

有価証券報告書

第158期（自 2023年4月1日）
（至 2024年3月31日）

マツダ株式会社

E02163

第158期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

マツダ株式会社

目 次

頁

第158期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	14
3 【事業等のリスク】	20
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	23
5 【経営上の重要な契約等】	27
6 【研究開発活動】	28
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	29
3 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
2 【自己株式の取得等の状況】	37
3 【配当政策】	37
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
第5 【経理の状況】	61
1 【連結財務諸表等】	62
2 【財務諸表等】	106
第6 【提出会社の株式事務の概要】	120
第7 【提出会社の参考情報】	121
1 【提出会社の親会社等の情報】	121
2 【その他の参考情報】	121
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	122

監査報告書

2024年3月連結会計年度

2024年3月会計年度

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月26日

【事業年度】 第158期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 マツダ株式会社

【英訳名】 Mazda Motor Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 毛籠 勝弘

【本店の所在の場所】 広島県安芸郡府中町新地3番1号

【電話番号】 (082)282-1111

【事務連絡者氏名】 財務本部 経理部長 渡部 啓治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 (03)6550-9579

【事務連絡者氏名】 財務本部 資金部長 栗田 三徳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	3,430,285	2,882,066	3,120,349	3,826,752	4,827,662
経常利益 (百万円)	53,091	28,251	123,525	185,936	320,120
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	12,131	△31,651	81,557	142,814	207,696
包括利益 (百万円)	△5,068	20,457	129,823	165,465	332,132
純資産額 (百万円)	1,205,846	1,195,830	1,316,697	1,456,801	1,757,378
総資産額 (百万円)	2,787,640	2,917,414	2,968,148	3,259,251	3,791,768
1株当たり純資産額 (円)	1,865.63	1,876.40	2,065.74	2,285.21	2,757.74
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	19.26	△50.26	129.49	226.71	329.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	19.25	—	129.38	226.52	329.38
自己資本比率 (%)	42.1	40.5	43.8	44.2	45.8
自己資本利益率 (%)	1.0	△2.7	6.6	10.4	13.1
株価収益率 (倍)	29.7	—	7.0	5.4	5.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	34,834	120,058	189,155	137,424	418,895
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△127,578	△78,862	△136,237	△99,427	△179,889
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△24,274	99,348	△86,405	△89,863	△84,704
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	567,994	738,793	740,385	717,093	919,265
従業員数 (人)	50,479	49,786	48,750	48,481	48,685

- (注) 1. 第155期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 第155期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第156期の期首から適用しており、第156期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	2,584,322	2,135,873	2,339,290	3,000,360	3,636,113
経常利益 又は経常損失(△)	(百万円)	△13,060	△23,083	130,014	102,591	226,555
当期純利益 又は当期純損失(△)	(百万円)	△23,870	△35,813	84,529	89,771	137,731
資本金	(百万円)	283,957	283,957	283,957	283,957	283,957
発行済株式総数	(千株)	631,803	631,803	631,803	631,803	631,803
純資産額	(百万円)	1,001,820	966,004	1,062,218	1,118,720	1,280,920
総資産額	(百万円)	2,090,940	2,309,305	2,327,779	2,467,387	2,718,102
1株当たり純資産額	(円)	1,590.25	1,533.24	1,685.70	1,775.08	2,032.19
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	35.00 (15.00)	— (—)	20.00 (—)	45.00 (20.00)	60.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	△37.90	△56.86	134.20	142.50	218.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	134.09	142.38	218.42
自己資本比率	(%)	47.9	41.8	45.6	45.3	47.1
自己資本利益率	(%)	△2.3	△3.6	8.3	8.2	11.5
株価収益率	(倍)	—	—	6.8	8.6	8.0
配当性向	(%)	—	—	14.9	31.6	27.4
従業員数	(人)	22,480	22,611	22,652	22,832	23,124
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	(%) (%)	49.0 (88.2)	75.7 (122.8)	77.8 (122.3)	107.0 (125.9)	154.7 (173.9)
最高株価	(円)	1,370.0	1,000.0	1,116.0	1,351.0	1,961.0
最低株価	(円)	543.0	505.0	715.0	843.0	1,128.0

- (注) 1. 第158期の1株当たり配当額には、特別配当5円が含まれております。
2. 第154期及び第155期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 第154期及び第155期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第156期の期首から適用しており、第156期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1920年1月	東洋コルク工業株式会社として設立
1927年9月	東洋工業株式会社に社名変更
1929年4月	工作機械の生産開始
1931年10月	三輪トラックの生産開始
1935年10月	さく岩機の生産開始
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場
1958年4月	小型四輪トラックを発売
1960年5月	軽乗用車を発売
1961年2月	ドイツNSU社、バンケル社とロータリーエンジンに関し技術提携
1964年4月	小型乗用車を発売
1965年5月	三次自動車試験場完成
1966年11月	乗用車専門部品工場完成(本社工場内)
1967年4月	オーストラリアに子会社マツダモーターズPty. Ltd. を設立(現、マツダオーストラリアPty. Ltd.)
5月	初のロータリーエンジン搭載車コスモスポーツを発売
1968年7月	カナダに子会社マツダモーターズオブカナダLtd. を設立(現、マツダカナダ, Inc.)
1971年2月	米国に子会社マツダモーターオブアメリカ, Inc. を設立
1972年11月	ドイツに子会社マツダモーターズ(ドイツランド)GmbHを設立
1974年5月	三次ディーゼルエンジン工場完成
1979年11月	フォードモーターカンパニーと資本提携
1981年12月	防府中関変速機工場完成
1982年9月	防府西浦乗用車工場完成
1984年5月	マツダ株式会社に社名変更
1985年1月	米国に子会社マツダモーターマニュファクチャリング(USA)コーポレーションを設立
1987年6月	横浜研究所完成
1988年7月	米国にマツダリサーチ&ディベロップメントオブノースアメリカ, Inc. を設立 (その後、マツダモーターオブアメリカ, Inc. に吸収合併)
1990年5月	ドイツに欧州R & D事務所を開設(その後、マツダモーターヨーロッパGmbHに統合)
6月	タイに子会社マツダセールス(タイランド)Co., Ltd. を設立
1992年2月	防府第二工場完成
6月	マツダモーターマニュファクチャリング(USA)コーポレーションをフォードモーターカンパニーとの均等出資の会社とし、社名をオートアライアンスインターナショナル, Inc. に変更(その後、当社の全保有株式をフォードモーターカンパニーへ売却)
1993年12月	フォードモーターカンパニーとの提携関係を強化
1995年11月	タイにフォードモーターカンパニーとの合弁によりオートアライアンス(タイランド)Co., Ltd. を設立
1996年5月	フォードモーターカンパニーが当社株式保有比率を33.4%に引き上げ
1998年5月	オートアライアンス(タイランド)Co., Ltd. で量産車の生産を開始
2005年9月	中国にフォードモーターカンパニー及び長安汽車集団との合弁により長安フォードマツダエンジン有限公司を設立(その後、フォードモーターカンパニー保有株式を当社が取得。現、長安マツダエンジン有限公司)
2006年3月	中国においてフォードモーターカンパニーと長安汽車の合弁会社である長安フォード汽車有限公司へ出資し、社名を長安フォードマツダ汽車有限公司に変更(その後、存続分立。現、長安マツダ汽車有限公司)
2007年10月	長安フォードマツダ汽車有限公司(南京工場)で量産車の生産を開始
2008年11月	フォードモーターカンパニーが当社株式保有比率を13.8%に引き下げ(その後、同社は段階的に株式を売却し、2024年3月末時点における同社による当社株式の保有はありません。)
2011年9月	メキシコに住友商事株式会社との合弁により子会社マツダモトールマヌファクトゥリングデメヒコS. A. de C. V. を設立(その後、住友商事株式会社が保有する全株式を当社が取得)
2013年2月	タイに子会社マツダパワートレインマニュファクチャリング(タイランド)Co., Ltd. を設立
2014年1月	マツダモトールマヌファクトゥリングデメヒコS. A. de C. V. で量産車の生産を開始
2015年1月	マツダパワートレインマニュファクチャリング(タイランド)Co., Ltd. でトランスミッションの量産を開始
2017年8月	トヨタ自動車株式会社と業務資本提携に関する合意書を締結
2018年3月	米国にトヨタ自動車株式会社との合弁によりマツダトヨタマニュファクチャリングUSA, Inc. を設立
2022年1月	マツダトヨタマニュファクチャリングUSA, Inc. で量産車の生産を開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				所有 (%)	内間接 (%)	
マツダモーターオブアメリカ, Inc. (注) 1, 2	米国 ・カリフォルニア州アーバイン市	千USD 240,000	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が自動車を購入 役員の兼任…有
マツダカナダ, Inc.	カナダ ・オンタリオ州リッチモンドヒル市	千CAD 111,000	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任…有
マツダモトルデメヒコ S. de R.L. de C.V. (注) 3	メキシコ ・メキシコ市	千MXN 53,719	自動車及び部品販売	100.0	1.0	当社製品を販売 当社が資金を貸付 役員の兼任…有
マツダセルヴィシオスデメヒコ S. de R.L. de C.V.	メキシコ ・メキシコ市	千MXN 32	マツダモトルデメヒコへの業務委託サービス	100.0	1.0	役員の兼任…有
マツダモトルマヌファクトゥリングデメヒコS.A. de C.V. (注) 1	メキシコ ・グアナファト州サラマンカ市	千MXN 6,555,001	自動車製造販売	100.0	0.0	当社が自動車部品を販売 当社が自動車を購入 当社が資金を貸付 役員の兼任…有
マツダモーターズ(ドイツランド) GmbH	ドイツ ・ノルトラインウエストファーレン州レバークーゼン市	千EUR 17,895	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V. (注) 1	ベルギー ・アントワープ州ウィルブローク市	千EUR 71,950	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が土地を貸与
マツダモーターヨーロッパGmbH	ドイツ ・ノルトラインウエストファーレン州レバークーゼン市	千EUR 26	欧州市場の事業統括	100.0	100.0	当社がマーケティング業務等を委託 当社が土地・建物を貸与 役員の兼任…有
マツダオートモビルフランスS.A.S.	フランス ・サンジェルマンアンレイ	千EUR 305	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダモーターズUK Ltd.	英国 ・ケント州ダートフォード市	千GBP 4,000	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダスイスS.A.	スイス ・プチランシー市	千CHF 2,000	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダモトルデポルトガルLda.	ポルトガル ・リスボン市	千EUR 1,995	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダモーターイタリア, S.r.l.	イタリア ・ローマ市	千EUR 250	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダオートモービルズエスパーニャ, S.A.	スペイン ・マドリッド市	千EUR 120	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダオーストリアGmbH	オーストリア ・クラゲンフルト市	千EUR 5,087	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダモーターロシア, 000	ロシア ・モスクワ市	千RUB 313,786	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任…有
マツダオーストラリアPty.Ltd.	オーストラリア ・ビクトリア州モルグレイベ	千AUD 31,000	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任…有
マツダモーターズオブニュージーランドLtd.	ニュージーランド ・オークランド市	千NZD 14,472	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任…有
マツダセールス(タイランド) Co., Ltd.	タイ ・バンコク市	千THB 575,000	自動車及び部品販売	96.1	0.0	当社製品を販売 役員の兼任…有
マツダパワートレインマニユファクチャリング(タイランド) Co., Ltd.	タイ ・チョンブリ県	千THB 8,166,973	自動車部品製造販売	100.0	—	当社が自動車部品を販売 当社が自動車部品を購入 当社が資金を貸付 役員の兼任…有
マツダマレーシアSdn. Bhd.	マレーシア ・スランゴール州	千MYR 85,000	自動車製造(委託生産) ・販売	70.0	—	当社が自動車部品を販売 当社が自動車を購入 役員の兼任…有

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				所有 (%)	内間接 (%)	
マツダ(中国)企業管理有限公司	中国・上海市	千CNY 195,308	中国市場の事業統括	100.0	—	当社がマーケティング業務等を委託 役員の兼任…有
台湾マツダ汽車股份有限公司	台湾・台北市	千TWD 200,000	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任…有
マツダサザンアフリカ(Pty)Ltd	南アフリカ共和国・ヨハネスブルグ市	千ZAR 100,000	自動車及び部品販売	70.0	—	当社製品を販売 役員の兼任…有
マツダデコロンビアS. A. S.	コロンビア・ボゴタ市	千COP 4,088,000	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売
マツダ中販(株)	広島県広島市南区	百万円 1,500	中古自動車販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が土地・建物を貸与 役員の兼任…有
マツダエース(株)	広島県安芸郡府中町	480	警備防災、保険販売及びエンジニアリング事業	100.0	—	当社が警備業務等を委託 当社が土地・建物を貸与 役員の兼任…有
マツダロジスティクス(株)	広島県広島市南区	490	自動車及び部品運送	100.0	—	当社製品を運送 当社が土地・建物を貸与
倉敷化工(株)	岡山県倉敷市	310	自動車部品製造販売	75.0	—	当社が自動車部品を購入 当社が資金を貸付
(株)マツダE&T	広島県広島市南区	480	自動車の開発受託及び特装車の架装・販売	100.0	—	当社が自動車の開発及び特装車の架装を委託 当社が土地・建物を貸与 役員の兼任…有
マツダパーツ(株)	広島県広島市東区	1,018	自動車部品の販売	100.0	—	当社が自動車部品を販売 当社が土地・建物を貸与
(株)東北マツダ	宮城県仙台市宮城野区	348	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売
(株)福島マツダ	福島県郡山市	120	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売
(株)北関東マツダ	茨城県水戸市	260	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が土地・建物を貸与
(株)甲信マツダ	長野県長野市	410	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売
(株)関東マツダ	東京都板橋区	3,022	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売
静岡マツダ(株)	静岡県静岡市駿河区	300	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売
東海マツダ販売(株)	愛知県名古屋市長瑞穂区	2,110	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売
(株)北陸マツダ	石川県野々市市	330	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売
(株)京滋マツダ	京都府京都市南区	200	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売
(株)関西マツダ	大阪府大阪市浪速区	950	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸付
(株)西四国マツダ	愛媛県松山市	217	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸付
(株)九州マツダ	福岡県福岡市博多区	826	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が土地・建物を貸与
(株)南九州マツダ	鹿児島県鹿児島市	183	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売
沖縄マツダ販売(株)	沖縄県浦添市	20	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売
その他 25社	—	—	—	—	—	—

(2) 持分法適用関連会社

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				所有 (%)	内間接 (%)	
マツダトヨタマニュファクチャリングUSA, Inc.	米国・アラバマ州ハンツビル市	USD 40	自動車製造販売	50.0	—	当社が資金を貸付 役員の兼任…有
オートアライアンス(タイランド) Co., Ltd.	タイ・ラヨーン県	千THB 8,435,000	自動車製造販売	50.0	—	当社が自動車部品を販売 当社が自動車を購入 役員の兼任…有
長安マツダ汽車有限公司	中国・南京市	千CNY 735,587	自動車製造販売	47.5	1.0	当社が自動車部品を販売 役員の兼任…有
長安マツダエンジン有限公司	中国・南京市	千CNY 1,573,469	自動車部品製造販売	50.0	—	当社が自動車部品を販売 役員の兼任…有
トーヨーエイテック㈱	広島県広島市南区	百万円 3,000	工作機械製造販売	50.0	—	当社が製品を購入 当社が土地・建物を貸与
㈱日本クライメイトシステムズ	広島県東広島市	3,000	自動車部品製造販売	33.3	—	当社が自動車部品を購入
ヨシワ工業㈱	広島県安芸郡海田町	90	自動車部品製造販売	33.3	—	当社が自動車部品を購入
㈱サンフレッチェ広島(注)4	広島県広島市中区	2,099	プロサッカー球団運営	17.3	0.4	役員の兼任…有
㈱マツダプロセッシング中国	広島県広島市安芸区	50	納車点検・架装	29.0	4.5	当社製品を架装 当社が土地・建物を貸与
マツダクレジット㈱	大阪府大阪市北区	7,700	自動車販売金融事業	50.0	—	当社製品に係る販売金融
MCMエネルギーサービス㈱	広島県広島市南区	350	電力・蒸気供給事業	40.0	—	当社が電気・蒸気を購入 当社が土地・建物を貸与
マツダ部品広島販売㈱	広島県安芸郡坂町	90	自動車部品販売	33.3	—	当社が自動車部品を販売 当社が建物を貸与
MCF Electric Drive㈱	広島県広島市南区	40	モーターの先行技術開発	50.0	—	当社が自動車の開発を委託 当社が建物を貸与
Mazda Imasen Electric Drive㈱	広島県東広島市	5	インバーターの開発、生産技術開発	50.0	—	当社が自動車の開発を委託
MHHO Electric Drive㈱(注)5	広島県広島市南区	10	電動駆動ユニットの生産技術開発	10.0	—	当社が建物を貸与
その他 5社	—	—	—	—	—	—

(注) 1 特定子会社に該当します。

2 マツダモーターオブアメリカ, Inc. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

①売上高	1,893,985百万円
②経常利益	24,295百万円
③当期純利益	18,237百万円
④純資産額	29,258百万円
⑤総資産額	422,071百万円

3 債務超過会社であり、2024年3月末時点の債務超過額は20,697百万円となっております。

4 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

5 共同支配企業に該当します。

6 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	36,781
北米	7,510
欧州	1,458
その他の地域	2,936
合計	48,685

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 2. 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
23,124	42.4	17.6	6,894

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	23,124
合計	23,124

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2. 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、その多くが全国マツダ労働組合連合会に加盟するとともに、全日本自動車産業労働組合総連合会に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注3)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
4.3	54	83.2	85.3	79.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき、2024年3月31日時点の人数により算出し、小数点第2位を四捨五入したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出し、小数点第1位を切捨てたものであります。
 3. 労働者の人員数及び賃金につきましては、当社から他社への出向者分を除き、他社から当社への出向者分を含まないもので算出しております。また、当社において、男女間で賃金体系及び制度上の違いはありません。男女間賃金の差は、主に資格・役職等の人員構成により生じています。

② 連結子会社

名称	当事業年度					補足説明
	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注3)			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
マツダ中販(株)	0.0	100	93.6	92.4	89.9	注6
マツダエース(株)	11.4	61	61.4	73.9	46.8	—
マツダロジスティクス(株)	2.5	15	73.8	80.9	77.1	—
倉敷化工(株)	7.6	55	75.5	72.2	103.4	注4
(株)マツダE&T	1.3	71	80.1	79.6	91.6	注4・注5
マツダパーツ(株)	3.4	0	66.2	70.1	76.8	注6
(株)東北マツダ	8.1	40	80.2	81.4	73.4	注6
(株)福島マツダ	0.0	17	75.6	74.6	84.6	注6
(株)北関東マツダ	1.7	75	71.0	71.6	75.7	注6
(株)甲信マツダ	5.0	80	69.5	70.1	77.4	注6
(株)関東マツダ	1.8	12	73.9	74.2	97.1	注6
静岡マツダ(株)	0.0	10	71.2	73.6	78.8	注6
東海マツダ販売(株)	1.0	21	72.2	73.1	83.2	注6
(株)北陸マツダ	2.1	25	67.9	73.4	71.4	注6
(株)京滋マツダ	5.0	50	77.7	81.3	93.2	注6
(株)関西マツダ	2.6	60	69.7	70.7	64.8	注6
(株)西四国マツダ	3.7	0	71.0	78.6	84.7	注6
(株)九州マツダ	0.8	39	67.2	71.1	81.0	注6
(株)南九州マツダ	4.3	15	84.0	80.3	107.9	注6
沖縄マツダ販売(株)	0.0	100	77.6	74.8	81.5	注6

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、マツダエース(株)は2024年4月11日時点の、その他の会社は2024年3月31日時点の人員数により算出し、小数点第2位を四捨五入したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、(株)マツダE&Tは「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における、その他の会社は同条第1号における、それぞれ育児休業等の取得割合を算出し、小数第1位を切捨てたものであります。
3. 労働者の人員数及び賃金につきましては、自社から他社への出向者分を含み、他社から自社への出向者分を含まないもので算出しております。また、男女間で賃金体系及び制度上の違いはありません。男女間賃金の差は、主に資格・役職等の人員構成により生じています。
4. 賃金には、「所得税法」(昭和40年法律第33号)第9条第1項第5号に定める通勤費用を含めております。
5. 労働者の人員数につきましては、毎月の給与締日時点の人員の平均を基に、短日短時間労働者について、所定労働時間による調整をしております。
6. パート・有期労働者の人員数につきましては、毎月の給与締日時点の人員の平均を基に、正規雇用労働者の所定労働時間による調整をしております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、企業理念として、『PURPOSE』『PROMISE』『VALUES』を定めております。

また、当社は、未来に向かってステークホルダーの皆さまと共に価値創造を進めていくべく、2030年時点の当社のありたい姿を「2030 VISION」として定めております。

企業理念

PURPOSE：前向きに今日を生きる人の輪を広げる

PROMISE：いきいきとする体験をお届けする

人の頭、身体、心を活性化する

コミュニティと共に

VALUES：ひと中心 / 飽くなき挑戦 / おもてなしの心

2030 VISION

「走る歓び」で移動体験の感動を量産するクルマ好きの会社になる。

1. マルチソリューションで温暖化抑制に取り組み、持続可能な地球の未来に貢献する。
2. 心と身体を見守る技術で、誰もが安全・安心・自由に移動できる社会に貢献する。
3. 日常に動くことへの感動や心のときめきを創造し、一人ひとりの「生きる歓び」に貢献する。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

① 中期経営計画（2020年3月期～2026年3月期）

当社は、企業として存在し続け、持続的な成長を遂げるために「人と共に創るマツダの独自性」を基本方針として中期経営計画を策定し、それに基づいた施策を着実に進めております。

中期経営計画 主要施策

■ブランド価値向上への投資 — 独自の商品・技術・生産・顧客体験への投資 —

- ・効率化と平準化による継続
- ・段階的な新商品/派生車の導入
- ・継続的な商品改良の実行

■ブランド価値を低下させる支出の抑制

- 固定費/原価低減を加速し損益分岐点台数を低減
- 遅れている領域への投資、新たな領域への投資開始
- 協業強化（CASE対応(*1)、新たな仲間作り）

これまでに築いてきた資産を活用して本格成長を図り、時代の大きな変化に耐えうる強靱な経営体質の実現に向けて取り組みを加速してまいります。また、グローバルでの環境規制の強化・加速などによる経営環境の変化やCASE時代の新しい価値創造競争を踏まえ、技術開発の長期ビジョン「サステイナブル“Zoom-Zoom”宣言2030」の実現に向けて2030年を見据えた事業構造の転換に取り組んでおります。

中期経営計画 財務指標

中期経営計画の最終年度となる2026年3月期の財務指標は以下のとおりです。

売上	・約4.5兆円
収益性	・売上高営業利益率（ROS）5%以上 ・自己資本利益率（ROE）10%以上
将来投資	・設備投資+開発投資：売上高比7-8%以下 ・電動化・IT・カーボンニュートラル実現に向けた対応
財務基盤	・ネットキャッシュ維持(*2)
株主還元	・安定的に配当性向30%以上
損益分岐点台数	・約100万台(出荷台数)

(*1)コネクティビティ技術（connected）/自動運転技術（autonomous）/シェアード・サービス（shared）/電動化技術（electric）といった新技術の総称。

(*2)現金及び現金同等物から有利子負債を差し引いた金額がプラスの状態を維持すること。

② 2030年に向けた経営方針

現在、当社は2026年3月期までの財務目標達成に向けて中期経営計画の取り組みを推進しておりますが、各国の環境規制動向、社会インフラ整備をはじめ、電源構成の変化、そして消費者の価値観の多様化など、経営を取り巻く環境の不確実性が高まっていることを受け、視点を2030年まで延ばし、世界の潮流を想定した経営方針と主要な取り組みを以下のとおり定めております。

経営基本方針

1. 地域特性と環境ニーズに適した電動化戦略で、地球温暖化抑制という社会的課題の解決に貢献すること
2. 人を深く知り、人とクルマの関係性を解き明かす研究を進め、安全・安心なクルマ社会の実現に貢献すること
3. ブランド価値経営を貫き、マツダらしい独自価値をご提供し、お客様に支持され続けること

未来を拓く主な取り組み

1. カーボンニュートラルに向けた取り組み

当社が目標とする2050年のカーボンニュートラル（*3）（以下、「CN」）実現に向けては、まず自社のCO₂排出について、「2035年にグローバル自社工場のCN実現」と中間目標を定め、省エネ、再エネ、CN燃料活用の3本柱で取り組みを進めてまいります。加えて、サプライチェーン（*4）への対応も必要であり、輸送会社や購買取引先様と共にCO₂排出量を削減する活動を段階的に進めてまいります。国内においては、サプライチェーンの構造改革に取り組むほか、CN燃料の活用拡大を進めてまいります。

2. 各フェーズにおける電動化の取り組み

EV時代への移行期間には、地域の電源事情に応じて、適材適所で内燃機関、電動化技術、代替燃料など様々な組み合わせとソリューションを提供していく「マルチソリューション」のアプローチが有効と考えております。当社は各国の電動化政策や規制強化の動向を踏まえ、2030年のグローバルでのバッテリーEV比率の想定を25-40%としており、パートナー企業と共に段階的に電動化を進めてまいります。

■ 第1フェーズ（2022-2024年）：蓄積した資産を活用したビジネス基盤強化

既存の技術資産であるマルチ電動化技術をフル活用して魅力的な商品を投入し、市場の規制に対応してまいります。ラージ商品群を投入し、プラグインハイブリッド車やディーゼルのマイルドハイブリッド車など、環境と走りを両立する商品で収益力を向上させつつ、バッテリーEV専用車の技術開発を本格化させます。

■ 第2フェーズ（2025-2027年）：電動化へのトランジション

電動化への移行期間における燃費向上によるCO₂削減を目指し、新しいハイブリッドシステムを導入するなど、これまで培ってきたマルチ電動化技術をさらに磨きます。電動化が先行する中国市場においてバッテリーEV専用車を導入するほか、グローバルにバッテリーEVの導入を開始します。内燃機関における再生可能燃料の利用可能性を踏まえ、熱効率の更なる改善技術の適用等により、内燃機関の性能についても極限まで進化させてまいります。

■ 第3フェーズ（2028-2030年）：バッテリーEV本格導入

バッテリーEV専用車の本格導入を進めるとともに、外部環境の変化や財務基盤強化の進捗を踏まえ、電池生産への投資なども視野に入れた本格的電動化に軸足を移してまいります。

3. 人とITの共創による価値創造への取り組み

自動車技術の改良を進め、クルマを取り巻く様々な人々や社会の声に耳を傾けつつ、人の幸せを第一に、事故のない安全・安心な社会づくりに貢献していくことは私たちの重要な責務です。安全技術開発に加え、地域や社会と連携し「死亡事故ゼロ」を目指し取り組んでまいります。安全技術開発については、独自の安全思想「MAZDA PROACTIVE SAFETY」のもと、これまで大事にしていた「ひと」を中心としたものづくりに、デジタル技術を掛け合わせた高度運転支援技術の開発を継続し、運転者も同乗者も周囲の人も安全・安心なクルマづくりを進め、2040年を目途に自動車技術で対策が可能なものについては、自社の新車が原因となる死亡事故ゼロを目指します。

(*3) 地球上の炭素（カーボン）の総量に変動をきたさない、二酸化炭素（CO₂）の排出と吸収がプラスマイナスゼロになるようなエネルギー利用のあり方やシステム。

(*4) 商品が消費者の手元に届くまでの、調達、製造、在庫管理、配送、販売、消費といった一連の流れ。

4. 原価低減とサプライチェーンの強靱化

原価低減は、従来の商品原価や、製造原価だけにとどまらず、その範囲を拡大し、サプライチェーンとバリューチェーン（*5）全体を鳥瞰し、商品ラインナップの見直し等による投資効率・在庫回転率の向上を図るなどムリ・ムダを徹底的に取り除く取り組みを通じて原価の作りこみを行うよう変えてまいります。

サプライチェーンについては、材料調達からお客様へのデリバリーに至るまでの全ての工程における個々の改善にとどまらず、モノがよどみなく流れ、しかもそのスピードが最大化される「全体最適の工程」を実現するよう取り組みます。また、材料・部品調達の階層を浅くし、種類を産む場所を近場に寄せていくなどの調達構造の変革や、汎用性の高い材料や半導体の活用拡大に取り組み、地政学的リスク、地震といった大規模災害などの外部環境の変化に対する影響も最小限にとどめてまいります。

③ 主な進捗状況

カーボンニュートラルへの準備

- 2035年にグローバル自社工場でのCNを実現するため、昨年12月にグローバルでのCO₂排出量の約75%を占める国内の自社工場と事業所（*6）における中間目標及びロードマップを策定いたしました。また、中間目標として、2030年度にCO₂排出量を2013年度比で69%削減を目指します。
- CN社会の実現に向けて、三井物産株式会社との間で、日本政府が認証するクレジット制度に従い、適切な森林管理により創出されたJ-クレジット（*7）の売買契約を締結いたしました。

電動化の加速

- 市場が急拡大するバッテリーEV並びに車載用電池への需要に対応するため、昨年6月よりパナソニック エナジー株式会社と中長期的パートナーシップの構築に向けて協議を開始し、本年3月に車載用円筒形リチウムイオン電池の供給に向けた合意書を締結いたしました。
- 新技術、新価値、新事業といった複合的な挑戦すべき課題のある電動化事業及び関連の商品開発を、一括して推進する体制を構築するため、昨年11月に電動化事業本部（略称：e-MAZDA）を新設いたしました。
- 新しい時代に適合したロータリーエンジン（以下、「RE」）の研究開発を加速するため、パワートレイン開発本部パワートレイン技術開発部に「RE開発グループ」を復活させ、REを発電機用として継続的に進化させ、主要市場での規制対応やCN燃料対応などの研究開発に取り組んでまいります。
- 本年4月、北京モーターショー2024において、新型電動車「MAZDA EZ-6」を公開いたしました。EZ-6は、当社と合弁事業のパートナーである重慶長安汽車股份有限公司との共同開発による新型電動車の第一弾であり、本年中に中国で販売を開始いたします。
- 上記の取り組み等により、今後、収益性を維持しつつ、電動化に向けた成長投資を行い、第2フェーズの電動化へのトランジションを加速させてまいります。

ブランド体験の拡大

- お客様にマツダブランドを体験いただく機会をグローバルに創出・拡充し、「2030 VISION」で掲げる「走る歓び」に共感いただきブランド価値向上につなげるべく、ブランド体験推進本部を新設いたしました。
- スーパー耐久シリーズを頂点とした参加型「モータースポーツ」、お客様の安全・安心な運転技術の習得を目的とした「マツダドライビングアカデミー」、年齢や免許の有無に関係なく、お客様がクルマやモータースポーツに触れる機会を創出するeSPORTSの「MAZDA SPIRIT RACING GT CUP」、様々な体験コンテンツを通じてお客様にクルマの楽しさに触れていただくファンイベント「MAZDA FAN FESTA」などの計画を策定し、順次実施しております。

人とITの共創による価値創造

- 2030年までに間接社員全員がITやAIに係る一定以上の能力を持てるよう、株式会社アイデミーのプログラムを活用し、「デジタル人材」の全社的な育成を推進しております。また、お客様体験の向上と従業員一人ひとりの活躍を目指した、組織風土改革の取り組み「BLUEPRINT」の全社的な展開を開始いたしました。

(*5) 商品の付加価値を創出するための、商品企画、デザイン、開発、生産技術、製造、販売、サービスといった一連の事業活動の流れ。

(*6) 本社・本社工場（広島県安芸郡及び広島市）、防府工場（山口県防府市）、三次事業所（広島県三次市）を含む全17拠点。

(*7) 三井物産株式会社と公益社団法人おかやまの森整備公社の共同プロジェクトとして、おかやまの森整備公社のJ-クレジット対象の森林において、三井物産株式会社の国内社有林である「三井物産の森」で導入実績のある航空測量や衛星データなどのデジタル技術を駆使したノウハウを活用することで創出されるもの。

※文中における将来に関する事項につきましては、本報告書提出時点において当社グループが判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は実際の結果とは異なる可能性があり、その達成を保証するものではありません。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日時点において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ基本方針

私たちマツダグループは、すべてのステークホルダーの要望や期待に誠実に応えるよう努力しながら、グローバルな事業活動を通じて企業としての持続的な成長を目指すとともに、自社の強みを生かしてさまざまな社会課題の解決に向け取り組むことにより社会の持続可能な発展に貢献していきます。

(2) ガバナンス

当社グループは、社会環境の変化を踏まえ、グローバル視点で当社に期待されているサステナビリティの取り組みを討議するため、「CSR経営戦略委員会」を設置し、定期的を開催しています。CSR経営戦略委員会は、代表取締役社長を委員長とし、経営会議メンバーで構成されており、重点課題（マテリアリティ）の見直し・特定及び社会からのニーズやトレンド、社外評価分析結果などを討議しています。CSR経営戦略委員会で決まった取り組み方針やガイドラインを理解した上で、社内各部門は、業務目標や計画などを策定し、グループ会社と連携を図りながら、業務を行っています。また、取締役会で適時・適切にサステナビリティを巡る課題の報告と討議を行っています。

(3) 戦略及びリスク管理

当社グループは、国連が定めるSDGsや、グローバルなESG評価機関の調査項目などを参考としたステークホルダーにおける影響度、2030年に向けた経営計画の実現に向けた事業取り組みなどの当社グループにとっての影響度（リスクと機会）の2つの視点を考慮し、重点課題を見直し・特定しました。特定したマテリアリティの項目に対し、着実な実行とフォローアップを行うための具体的な取り組み計画を策定中です。今回特定したマテリアリティと今後策定する取り組み計画をステークホルダーへ開示するとともに、定期的に評価し、見直すことで、計画・実行・評価・改善というPDCAプロセスを構築していきます。

[マテリアリティの8つの項目及び関連取り組み]

マテリアリティの8つの項目	社会課題	マツダの取り組み／目標
「地球」	2050年カーボンニュートラルへの挑戦	<ul style="list-style-type: none"> Well-to-Wheel、ライフサイクルアセスメント（LCA）視点での、クルマのライフサイクル全体のCO₂排出削減 ビルディングブロック構想による技術資産の積み上げと、それを活用した高効率なものづくり 2035年グローバル自社工場でのカーボンニュートラル（以下、CN）実現に向けた取り組み [目標] <ul style="list-style-type: none"> 2050年にサプライチェーン全体でのCN実現 2035年にグローバル自社工場でのCN実現
	資源循環	資源需要、廃棄物量の増加 水資源問題 （サーキュラー・エコノミー） <ul style="list-style-type: none"> 新車のリサイクル性の向上 工場での3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取り組み、グローバルでゼロエミッション・資源再生化の拡大 水資源の無駄を無くし、使用した水資源を取水時と同じレベル（質）でお還しする取り組みを推進 [目標] <ul style="list-style-type: none"> 資源循環（資材）：2030年にグローバルで生産・物流工程についてゼロエミッションを達成 資源循環（水）：2030年に水資源の再生・循環の取り組みを国内モデルプラントで実現

「人」	心と身体の活性化	精神的・社会的な健康への価値観の変化	<ul style="list-style-type: none"> 「ひと中心」の価値観のもと、人々の日常に運転すること、移動することの感動体験を創造
	人的資本の強化	労働人口の減少 市場のグローバル化、顧客ニーズの多様化 (ダイバーシティ&インクルージョン)	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の多様性を尊重すると同時に従業員一人ひとりが個性を發揮しながら、力を合わせて会社や社会に貢献する企業風土の醸成 多様な価値観やライフスタイルを持つ社員が、プライベートと会社生活とを両立させ活躍できるよう、ワークライフバランスを促進・充実 [目標] <ul style="list-style-type: none"> 女性管理職数：2024年度80人、2025年度100人 男性育児休職（産後パパ育休含む）取得率：2024年度60%、2025年度70%
「社会」	安全・安心なクルマ社会の実現	交通死亡事故	<ul style="list-style-type: none"> 独自の安全思想「MAZDA PROACTIVE SAFETY」に基づく技術開発の推進 [目標] <ul style="list-style-type: none"> 2040年を目途に自動車技術で対策が可能なものについては、自社の新車が原因となる死亡事故ゼロを目指す
	心豊かに生活できる仕組みの創造	人口減少、少子高齢化、都市部への人口集中 都市部での渋滞や混雑、地方での交通空白地帯の拡大（MaaS）	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心で自由に移動することが可能な、心豊かな暮らしにつながる社会貢献モデルの構築 コネクティビティ技術を活用した乗り合いサービスの実証実験
「地球」 「人」 「社会」 共通	品質向上	品質問題	<ul style="list-style-type: none"> 企画から製造まで一気通貫した品質のつくり込み 市場問題の早期把握・早期解決 お客さまの使用されるプロセスまで含めた品質保証
	「人と共に創る」仲間づくり	100年に一度の変革期（CASE）	<ul style="list-style-type: none"> 企業間連携：次世代車載通信機の技術仕様を共同開発 産学官連携：ひろしま“Your Green Fuel”プロジェクト

マテリアリティの見直し・特定プロセスにつきましては、2023年10月公表「マツダサステナビリティレポート2023」（P8）をご参照ください。

(https://www.mazda.com/globalassets/ja/assets/sustainability/download/2023/2023j_all.pdf)

(4) 気候変動への取組-TCFD提言(*1)への対応

TCFD推奨開示項目(*2)に沿った概要は次のとおりであります。詳細につきましては、以下のWebサイトをご参照ください。

(https://www.mazda.com/globalassets/ja/assets/sustainability/download/disclosure/tcfd_20231214.pdf)

[基本的な考え方]

当社グループは2019年5月、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」に対する賛同を表明して「TCFDコンソーシアム(*3)」に参加し、気候変動への取り組みを強化していく姿勢を示しました。また、2021年1月には、2050年サプライチェーン全体でのカーボンニュートラルへの挑戦を宣言しました。TCFD推奨開示項目に沿って、気候変動への取り組みを進めていきます。

①ガバナンス

<移行リスク>

2050年のCNへの挑戦にあたり、取締役がCN戦略を統括し、CN担当役員を任命しています。2021年、経営戦略室をリード部門とし商品・製造・購買・物流・販売・リサイクルなどに携わる部門から成るCN対応を専門とするチーム（以下、専門チーム）を結成しました。CN担当役員の下、経営戦略室がチームを率いて、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）や国際エネルギー機関（IEA）のシナリオや動向をもとに選別したリスクと機会へのライフサイクルアセスメント（LCA）視点での対応戦略、取り組みに必要な投資や経費、対応スケジュールなどを立案・推進してきました。

2023年4月、経営戦略室と商品戦略本部の一部機能を統合した経営戦略本部を新設し、その中にCN戦略を推進する部署を新たに設置しました。従来の専門チームはこの部署のリードの下、それぞれの専門領域にて、戦略立案と

共にこれまで立案された戦略に基づいた計画を実行に移していきます。また、計画実行を全社で推進するために、従来からのISO14001環境マネジメントシステム（EMS）にCNを融合させる管理を開始しました。また商品・技術の領域においては、経営戦略本部内に新設された部署にて、全社戦略と整合した計画立案を推進していきます。

こうした戦略は、代表取締役社長も出席する経営会議や取締役会で報告・審議(*4)しています。また、気候変動を含むサステナビリティを巡る課題への対応については、取締役会へ適時・適切に報告しています。

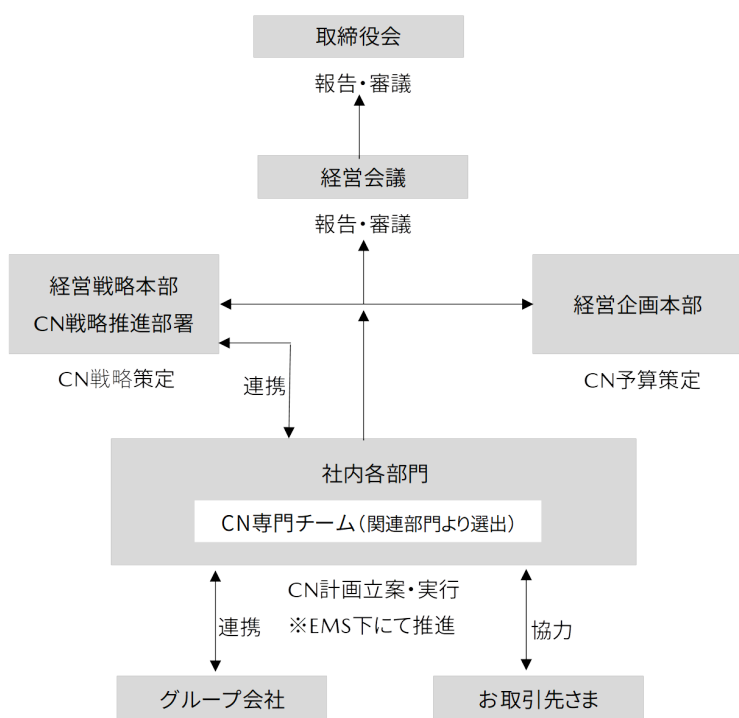
<物理的リスク>

気候変動に伴う急性の物理的リスクである豪雨災害対応などについては、従来より事業継続計画（BCP）の一環として緊急時のリスクマネジメント体制の中で管理しています。

また、慢性の物理的リスクである高潮や水の枯渇への懸念に対しては、護岸インフラの補強や水保全の取り組みを専門部門の実務の中で進めています。

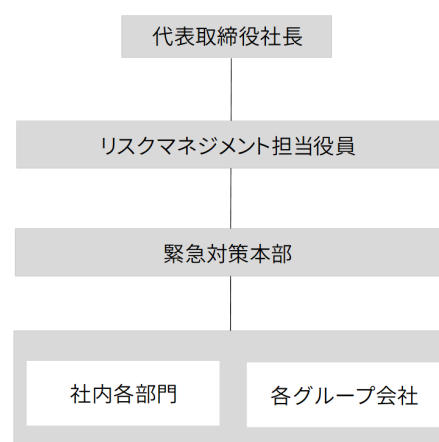
<移行リスク>

カーボンニュートラル推進のマネジメント体制



<物理的リスク>

緊急時のマネジメント体制



既存の危機管理組織では対応が困難で、部門を超えた対応が必要な事態が発生した場合、リスクマネジメント担当役員は社長と協議の上で、緊急対策本部の設置を決定し、対策本部長を指名します。

②戦略

IPCCやIEAのシナリオ、政策や規制動向、業界動向をもとにした検討から、当社独自の前提を置いたシナリオを策定し、この中から主なリスクと機会として以下を認識しました。

<主なリスクと機会>

移行 リスク	政策・法規制	・燃費や排出ガス規制の強化、炭素税導入などのカーボンプライシングの厳格化
	技術	・電動駆動や電池など、電動化技術開発リソースの拡大
	市場	・電動化や軽量化のための原材料価格の高騰や半導体部品調達の逼迫 ・政情や市場の影響による化石燃料及び再生可能エネルギーの逼迫によるエネルギー価格の高騰や供給不安定化
	評判	・投資家によるESG投資判断への影響
物理的 リスク	急性	・甚大化する豪雨による災害やサプライチェーン寸断に伴う生産停止、熱波による健康被害
	慢性	・自然災害の激甚化や災害の頻発、海面上昇に伴う高潮発生頻度の高まりなどによる生産停止影響の拡大、操業に必要な水の枯渇や水価格の上昇、熱帯性の疫病の蔓延
機会	資源の効率性	・マテリアルリサイクルの徹底による原材料の効率的活用
	エネルギー源	・地域と連携した電力需給推進によるCN電力の安定受給 ・再生可能エネルギー源の多様な選択
	製品／サービス、市場	・ビルディングブロック構想(*5)、マルチソリューションによる適材適所の商品展開 ・自動車用次世代燃料（バイオ燃料、合成燃料などの代替燃料）に適應した商品の多様化 ・適材適所の商品展開及び商品の多様化による市場機会の拡大

③リスク管理

<移行リスク>

IPCCやIEAのシナリオ、政策や規制動向、業界動向をもとにした検討から主なリスクと機会を抽出しました。専門チームでは、隔週で取り組みの進捗状況や課題を共有しながら、リスクの特定・評価プロセスを実施しています。検討した戦略は、代表取締役社長も出席する経営会議や取締役会で報告・審議しています。

また、お取引先さまに対しては、当社から定期的に共有プラットフォームで気候関連リスクに関する情報を共有しています。

<物理的リスク>

豪雨災害などへの迅速な対応体制を整備し、従来より事業継続計画（BCP）の一環として緊急時のリスクマネジメント体制の中で管理しています。こうした取り組みに加え、近年において豪雨災害が激甚化・頻発化していることから、気象予報収集力を高め、予め設定したタイムスケジュールに基づき迅速な防災対応意思決定ができるようにしています。また、大雨シーズン毎に対応の振り返りを行い、対応力の改善を行っています。

高潮や水の枯渇への懸念に対しては、護岸インフラの補強や水保全の取り組みを専門部門の実務の中で進めています。

近年頻発化している熱波に対しては、従業員の健康管理として、定期的に職場ごとの暑さ環境を計測・評価し、適切な空調設備などの維持管理につなげています。また、建屋においては断熱材・断熱塗料などを活用し、環境に配慮した対策を取り入れています。

疫病蔓延への防備として、従業員をはじめ同居する家族の方々が感染した場合も想定した就業環境を整備・運用しています。

④指標と目標

- ・ Scope1、2、3(*6)の温室効果ガス（GHG）排出量

(千t-CO₂e)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
Scope1（直接排出）	137	122	97	97	113
Scope2（間接排出）	913	862	736	739	754
Scope3（その他間接排出）	37,027	36,336	31,603	29,797	30,522
合計	38,077	37,320	32,436	30,633	31,389

2022年度の実績の詳細につきましては、2023年10月公表「マツダサステナビリティレポート2023」（P111）をご参照ください。

(https://www.mazda.com/globalassets/ja/assets/sustainability/download/2023/2023j_all.pdf)

- ・ 水使用量

2022年度の実績につきましては、2023年10月公表「マツダサステナビリティレポート2023」（P114）をご参照ください。

(https://www.mazda.com/globalassets/ja/assets/sustainability/download/2023/2023j_all.pdf)

- ・ 主な目標と指標

<温暖化対応>

商品領域	目標：2050年カーボンニュートラル実現 2030年時点の中間指標：EV比率(グローバル販売における電動化比率は100%、EV比率は25-40%を想定)
製造領域	目標：2035年にグローバル自社工場のカーボンニュートラル実現 (2030年度時点の中間目標：国内自社工場と事業所のCO ₂ 排出量を2013年度比で69%削減) 指標：工場カーボンニュートラル進捗率

<水資源保全>

製造領域	目標：2030年に国内の当社グループ全体の取水量を38%削減(2013年比) 指標：取水量削減率
------	---

(*1)TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures の略。G20 財務大臣及び中央銀行総裁からの要請を受け、金融安定理事会（FSB）が設置した、民間主導の組織

(*2)出典：<https://tcfcd-consortium.jp/about>

(*3)気候変動に関して「企業の効果的な情報開示」や「その開示情報を金融機関などが適切な投資判断につなげる取り組み」について議論することを目的として国内で設立された団体。経済産業省・金融庁・環境省がオブザーバーとして参加。

(*4)2024年6月時点、取締役会で5回報告・審議。

(*5)基盤となる技術群をブロックとして段階的に積み上げることで優れた技術を効率的にお届けする技術開発構想。

(*6)Scope 1：燃料の使用や工業プロセスにおける排出量などの直接排出、Scope 2：購入した熱・電力の使用に伴う排出(エネルギー起源の間接排出)、Scope 3：Scope 1、2を除く、その他の間接排出。

(5) 人的資本（人材の多様性含む）への取組

①戦略

当社グループは「最大の経営資源は人である」と考えており、どこよりも「人」がいきいきしている企業を目指しています。「人と共に創る」という考えのもと、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地、年齢、精神もしくは身体の障害、性的指向、性自認など、さまざまな背景を持った従業員の多様性を尊重します。また、働き方／処遇／働く環境改善を含めた取り組みを行い、従業員のモチベーションの向上と全体最適の視点による業務の効率化を推進していきます。

そして、成長・雇用・分配の好循環を回す観点から、雇用を維持しつつ、成長による成果をステークホルダーに還元するとともに、従業員への持続的な還元にも繋げていきます。

具体的には、雇用の安定、生活の質の向上、人材育成の観点から、会社の現状を考慮し、柔軟に賃金の引き上げを含めた従業員への還元を行っていきます。

還元の1つとして、処遇改善だけでなく、教育を含めた人への投資も実行中であり、その一例として、「デジタル人材」育成投資に取り組んでいます。今後も、企業の成長につながる能力開発支援を始めとする投資を進め、従業員の活躍や成長を後押ししていきます。

これらに向けた人材育成体制・社内環境整備の実施状況については、2023年10月公表「マツダサステナビリティレポート2023」（P48-P62/P117-P121）をご参照ください。

(https://www.mazda.com/globalassets/ja/assets/sustainability/download/2023/2023j_all.pdf)

②指標と目標（提出会社）(*7)

「①戦略」に記載のとおり、当社は、従業員の属性に関係なく、個人の能力や実績に基づき人材登用することを方針としているため、女性管理職数、男性育児休職取得率以外には、自主的かつ測定可能な目標を定めておりません。

<女性雇用の拡大と活躍の場の創設>

当社は、ワークライフバランス施策の充実などを通して、女性にとって働きやすい職場づくりの取り組みを進めています。2024年1月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」及び「次世代育成支援対策推進法」に基づき、「2024年度までに女性管理職数：80人(2014年度比約4倍)とする」「2024年度までに男性育児休職（産後パパ育休含む）取得率を60%とする」という目標として、事業主行動計画を更新しました。なお、2025年度には、女性管理職数100人、男性育児休職（産後パパ育休含む）取得率70%を目指しています。

2024年3月末時点における当社の女性管理職数は71名、男性育児休職取得率は54%となり、着実に進捗しています。登用候補となる女性社員の個別育成計画を策定・推進するとともに、男性社員も含めた全社的な育児休職制度の周知・啓発活動を行いながら、女性の活躍をさらに加速させていくよう、今後も取り組みを進めていきます。

(*7) 指標に関しては、必ずしもすべての連結子会社ですべての指標のデータ管理が行われていないため、当社グループとしての記載が困難であります。このため、指標に関する目標及び実績は、当社グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しています。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主として以下のようなものがあります。

ただし、以下に記載する事項は、予想される主なリスクを記載したものであり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。なお、文中における将来に関する事項につきましては本報告書提出日時点において当社グループが判断したものであります。

市場及び事業に関するリスク

(1) 当社グループの事業を取り巻く経済情勢

当社グループは、日本を始め北米、欧州、アジアを含む世界各地域で製品を販売しており、それぞれの市場における景気動向や需要変動に強い影響を受けています。従いまして、当社グループの主要市場において、景気の減速または後退、需要構造の変化、需要減少、価格競争の激化等が進むことにより、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料、部品の調達

当社グループは、原材料及び部品の購入を複数のサプライヤーに依存しています。サプライチェーン全体を鳥瞰し、材料調達のスピードの最大化や種類を産む場所の近場化など、ムリ・ムラ・ムダを徹底的に取り除く取り組みを通じて、環境変化に対する耐性の強いサプライチェーンの構築に取り組んでおります。しかしながら、部品供給元企業が災害等により被災した場合等の供給能力の制約や物流機能の低下、需給の逼迫や契約条件の変更または破棄等により、当社グループの生産に必要な量を確保することが困難になる場合や、調達した原材料または部品の品質が不十分であった場合、また、電動化の進展により、新たに調達を行う電池などの電動車関連部品・材料についてタイムリーに適量を調達できない場合には、製品の生産状況の悪化を招く可能性があり、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 他社との提携、合弁の成否

当社グループは、商品の開発、生産、販売に関し、技術提携や合弁等の形で、他社と共同活動を実施、もしくは検討を行っています。これにより経営資源の最適化、集中化及び相乗効果を期待しています。しかしながら、経営、財務またはその他の理由により当事者間で不一致が生じた場合、あるいは、提携や合弁の変更または解消等により、期待される結果を生まなかった場合には、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、意図しない提携や合弁の変更または解消が、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 市場競争力

当社グループが製品を販売している自動車市場は、コネクティビティ技術、自動運転技術やシェアード・サービス、電動化技術に代表される新たな付加価値ビジネスの拡大、それに伴う異業種からの新規参入が相次ぐなど、産業構造が急激に変化しており、競争環境が激化・多様化しています。ブランド価値の維持発展を含む市場での競争力の維持強化は当社グループの成長にとって非常に重要であり、急激な変化に対応すべく製品の企画・開発・製造・販売等すべての領域において競争力の強化に向けた取り組みを進めています。しかしながら、想定を超える範囲とスピードで競争環境が変化した場合、技術力や生産上の問題、電動化を含めた規制対応等により、魅力ある製品を適切な時期に投入することが出来なかった場合、また、急速に多様化が進むお客様の価値観やニーズの変化に対応した流通網、販売手法を効果的に展開できなかった場合、販売シェアの低下や製品価格の低下を含め、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権による保護

当社グループは、事業の優位性を確保するために他社製品と区別化できる技術とノウハウの蓄積、それらの保護並びに、第三者の知的財産権に対する侵害予防に努めています。それにもかかわらず、認識または見解相違により、第三者からその知的財産権を侵害したとして訴訟を受け、当社グループとして製造販売中止、あるいは損害賠償などが必要となった場合には、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、特定の地域では当社グループの知的財産権が完全に保護されない場合があります。第三者が当社グループの知的財産権を無断使用して類似した製品を製造した場合、多額の訴訟費用のみならず製品区別化が図れないことによる販売減少により、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の品質

当社グループは、市場の要求に応えるべく品質改善に努める一方で、製品の安全性の確保にも最善の努力を注いでいます。しかしながら、電動化等に伴う新技術、機能向上、システムやソフトウェアの複雑化などに対して、予測できない原因により製品に欠陥が生じ、大規模なリコール等が発生した場合、特にサプライヤーではなく当社グループ責任として対応する場合、多額のコストの発生、ブランドイメージの低下、市場信頼性の失墜などにより、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報技術への依存

当社グループは、製品の開発、生産、販売など、様々なビジネス活動の遂行において、情報技術やネットワーク、システムを利用しています。また、当社製品にも、運転支援システムなど、これら技術を採用した装備が搭載されています。情報技術やネットワーク、システムには、安全な運用のため対策が施されていますが、インフラ障害、対策を上回るサイバー攻撃、コンピューターウイルスへの感染等によって、各種業務活動の停止、データの喪失、機密情報の漏洩、当社製品の機能低下などが発生する可能性があります。この場合、対策費用の発生、当社製品の信用の失墜やブランドイメージの毀損などにより、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) コンプライアンス、レピュテーション

当社グループは、全てのビジネス領域における法令等の遵守のため、従業員への業務に関連する法令教育や、コンプライアンス意識啓発活動等を通じた、コンプライアンス違反の未然防止対策を講じています。さらに、コンプライアンスに係る案件を察知した場合には速やかに対応する体制も整備しており、当社グループの社会的信用や評判に与える影響を防いでいます。しかしながら、将来にわたって法令違反が発生する可能性は皆無ではなく、法令違反の事実、あるいは対応の内容や迅速性等が不十分な場合には、当社グループの社会的信用や評判に悪影響を及ぼし、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人権尊重

当社グループは、「人と共に創る」という価値観のもと、「人権尊重は全ての企業活動における根幹」と考える人権尊重の基本姿勢と取り組みを内外にコミットする「マツダ人権方針」を2023年8月に策定しました。同方針に基づき、第三者機関のサポートを得ながら人権デュー・ディリジェンス及び是正・救済措置の整備、人権教育・啓発活動、ならびにサプライチェーンにおける各国法令遵守の取り組みを進めています。しかしながら、グローバルで人権リスクが高まっているなか、法規等への適正かつタイムリーな対応が出来なかった場合には、社会的信用やブランドイメージの低下により、当社グループの事業活動や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 気候変動

気候変動が当社グループの事業に及ぼすリスクについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 気候変動への取組 - TCFD提言 への対応」をご参照ください。

(11) 人材の確保と育成

当社グループは「最大の経営資源は人である」と考えており、どこよりも「人」がイキイキしている企業を目指しています。CASEやカーボンニュートラルに代表される時代の要請に応えるため、高度専門的な領域で活躍いただける「人」の確保をより積極的に目指すだけでなく、多様な価値観を持つ従業員が最大活躍できるよう、働き方の多様化を踏まえた育成強化や自律的に働くことができる制度・環境整備、新たな価値創造に果敢に挑戦できる文化・風土作りを推進していきます。

しかしながら、採用競争の激化により計画通りの採用が行えなかった場合や、人材流動性の高まりにより離職率が増加した場合、もしくは人材育成や職場風土の改善などが計画通りに進まず、当社グループの「人」が活躍できない場合には、中長期的に当社グループの経営や事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

金融・経済に係るリスク

(1) 為替レートの変動

当社グループは、日本から世界各地域へ製品を輸出しているほか、海外の工場で製造した製品を世界の他の市場へ輸出するなど、グローバルな事業活動を展開しています。これらの取引は様々な通貨を通じて行われているため、為替レートの変動は当社グループの経営成績と財政状態に影響を与えます。加えて、海外の現地通貨建の資産・負債等を円換算しているため、為替レート変動により、為替換算調整勘定を通じて自己資本に悪影響を及ぼす

可能性があります。また、為替レート変動リスクを最小限にするために為替予約を行っていますが、為替レートの変動状況によっては機会損失が発生する可能性があります。

(2) 原材料価格の上昇

当社グループは、原材料及び部品の購入を複数のサプライヤーに依存しています。地政学リスクの高まりや需給の逼迫及び環境規制などの要因による原材料の価格や物流費、エネルギー価格の高騰や人件費の上昇等により、当社グループ及びサプライヤーのコストが上昇し、生産性向上などの内部努力による製造コストの低減や当社製品価格への転嫁などによりその影響を吸収できない場合、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資金調達環境の変化と金利の変動等

当社グループは、銀行からの借入に加え、株式及び社債の発行等により資金調達を行っています。しかしながら、今後、金融市場が混乱した場合、税制改正や政府系金融機関の制度変更等がなされた場合、もしくは当社グループの信用格付けが引き下げられた場合等においては、資金調達コストの増加や必要とする金額の資金調達が困難となること等により、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの有利子負債には金利変動の影響を受けるものが含まれており、金利上昇により金融コストが上昇した場合には、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループの財務内容の悪化が一部借入金等の財務制限条項に抵触し、期限の利益を喪失することとなった場合には、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

政治・規制・法的手続・災害等に関するリスク

(1) 環境等に関する法的規制

当社グループは、事業展開する各国において、燃費及び排気ガス、車両の安全性、製造工場からの汚染物質排出レベルに関する規制などの環境規制のほか、労働規制など、様々な法的規制を受けています。とくに昨今、カーボンニュートラル化への要求が世界的に急速に高まっています。当社グループとしても、企業としての社会的責任を果たすため、「Well-to-Wheel（燃料採掘から車両走行まで）」視点に加えて、クルマの製造、物流、廃棄、リサイクルまでカバーするライフサイクルアセスメント（LCA）視点でのCO₂削減に向けて、各国の電源事情や使用環境、お客様の多様性やご要望を踏まえた、電動化のマルチソリューションにより課題解決に取り組んでおります。しかしながら、今後、欧米等における更なる政策や法的規制の強化によるコストの増加などにより、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 国際的な事業活動に伴うリスク

当社グループは、日本を始め世界各地域で製品を販売しており、米国、欧州及び発展途上市場や新興市場を含む海外市場において事業活動を行っています。これらの海外市場での事業展開には以下のようなリスクが内在しており、当該リスクの顕在化により、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 不利な政治、経済要因
- ・ 法律または規則の変更による障害
- ・ 関税などの輸出入規制、不利な税制及びその他の規制
- ・ 検疫強化や船舶不足等による製品物流の逼迫
- ・ 人材の採用と確保の難しさ
- ・ 未整備のインフラ
- ・ ストライキ等の労働争議
- ・ テロ、戦争あるいは新型コロナウイルス感染症のような疾病その他の要因による社会的混乱や規制

(3) 自然災害や事故に関するリスク

当社グループは、製造設備等の主要施設に関して、防火、耐震対策などを実施すると共に、財務リスクを最小化すべく災害保険加入等の対策を行っています。しかしながら、大規模な地震、台風、豪雨、洪水等の自然災害及び火災等の事故の発生により製品供給に重大な支障を来したした場合、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は、次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症収束後の経済活動の正常化等に伴い、世界経済は全体として持ち直しの動きが見られました。しかしながら、長期化するロシア・ウクライナ情勢や中東での紛争勃発、世界的な金融引き締めによる景気減速懸念などを背景に、先行き不透明な状況が継続しました。

このような状況の中、当社グループは、船舶不足や荷揚げ港での港湾混雑、及び航路変更による輸送期間の長期化などの物流における制約を受けたものの、販売面では、ラージ商品群の導入に加え、収益確保に向けて、販売が好調な市場への仕向地変更、車種構成や販売価格、装備の見直しによる販売強化を図るとともに、投資効率及び在庫回転率の向上による経営効率の改善に取り組んでまいりました。さらに、2030年に向けた経営方針の実現に向け、電動化に向けた取り組み等も進めてまいりました。昨年11月には、電動化事業へのリソースシフトを加速させるため、電動化事業本部（通称e-Mazda）を発足させました。当社初のバッテリーEV専用プラットフォームを有するバッテリーEVの2027年の導入に向け、着実に取り組みを進めております。

商品面では、当連結会計年度においては、昨年4月、「MAZDA CX-90」の販売を北米より順次開始するとともに、同年11月には、ロータリーエンジンを発電機として使用する今までにない電動車として「MAZDA MX-30 Rotary-EV」の日本での販売を開始しました。また、昨年10月には、「JAPAN MOBILITY SHOW 2023」において、「MAZDA ICONIC SP(マツダアイコニック エスピー)」を公開いたしました。「ICONIC SP」は、マツダならではのコンパクトでレイアウトの自由度が高い2ローターRotary-EVシステムを想定し、走りの良さを想起させる低重心のプロポーションを備えた新しい時代に適合したコンパクトスポーツカーコンセプトです。

マツダは、「クルマが好き」という感情を育むことを「ひと中心」の研究開発やブランド体験で強化しつつ、時代に適合した技術でマツダらしい「走る喜び」を進化させ続け、移動体験の感動を提供することにより、お客様の支持を獲得してまいります。

[グローバル販売]

当連結会計年度のグローバル販売台数は、米国における販売が好調に推移したことに加え、車種別では新規に導入した「CX-90」等のラージ商品群や米国アラバマ工場で製造した「MAZDA CX-50」が台数増加を牽引したことから、前期比11.8%増の1,241千台となりました。

市場別の販売台数は、次のとおりであります。

<日本>

クロスオーバーSUVを中心に販売競争が激化したことから、前期比2.8%減の160千台となりました。本年1月に導入した「マツダ ロードスター」の商品改良モデルの販売は、好調に推移しております。

<北米>

米国は、新規導入の「CX-90」、及びアラバマ工場の生産体制の2直化により生産台数が増加した「CX-50」が販売を牽引したことにより、前期比24.6%増の375千台と過去最高の販売台数となりました。北米全体でも、カナダやメキシコの好調な販売により、前期比26.4%増の514千台となりました。

<欧州>

主要市場であるドイツや英国などで販売が増加したことから、前期比12.6%増の180千台となりました。車種別では、「MAZDA CX-60」や「MAZDA CX-30」などが販売増加に貢献しました。

<中国>

「MAZDA3」、「MAZDA CX-5」、及び新規導入の「CX-50」が販売増加に寄与したことにより、前期比14.7%増の97千台となりました。

<その他の市場>

主要市場のオーストラリアでは、新規導入の「CX-60」に加え、「MAZDA CX-3」及び「CX-30」などが販売増加に貢献し、前期比8.0%増の98千台となりました。一方、その他の市場全体では、タイなどASEAN市場の販売減少もあり、前期比1.7%減の289千台となりました。

[財政状態及び経営成績]

a. 経営成績

当連結会計年度の当社グループの連結業績は、次のとおりです。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比	
	通期	通期	増減額	増減率
売上高	38,268	48,277	+10,009	+26.2%
営業利益	1,420	2,505	+1,085	+76.4%
経常利益	1,859	3,201	+1,342	+72.2%
親会社株主に帰属する当期純利益	1,428	2,077	+649	+45.4%

b. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末より5,325億円増加し、3兆7,918億円となり、負債合計は、前連結会計年度末より2,319億円増加し、2兆344億円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益2,077億円等により、前連結会計年度末より3,006億円増加し、1兆7,574億円となりました。自己資本比率は、前連結会計年度末より1.6ポイント増加し、45.8%(劣後特約付ローンの資本性考慮後46.7%)となりました。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績

当連結会計年度のセグメント別の連結業績は、次のとおりです。

(単位：億円)

		前連結会計年度	当連結会計年度	前期比	
		通期	通期	増減額	増減率
売上高	日本	31,948	38,680	+6,732	+21.1%
	北米	20,440	29,832	+9,391	+45.9%
	欧州	6,659	9,267	+2,608	+39.2%
	その他の地域	6,561	7,326	+765	+11.7%
営業利益	日本	713	1,522	+809	+113.4%
	北米	381	876	+496	+130.2%
	欧州	149	203	+54	+35.9%
	その他の地域	267	269	+2	+0.6%

<日本>

売上高は、3兆8,680億円(前期比6,732億円増、21.1%増)、営業利益は1,522億円(前期比809億円増、113.4%増)となりました。これは、主に北米向け出荷台数の増加に加え、販売単価の改善やラージ商品群の導入効果、及び、為替の円安影響等によるものです。セグメント資産は、前期比3,280億円増加の2兆8,802億円となりました。

<北米>

売上高は2兆9,832億円(前期比9,391億円増、45.9%増)、営業利益は876億円(前期比496億円増、130.2%増)となりました。これは、主に米国及びメキシコで過去最高の販売台数を記録したことや、為替の円安影響等によるものです。セグメント資産は、前期比1,459億円増加の8,173億円となりました。

<欧州>

売上高は9,267億円(前期比2,608億円増、39.2%増)、営業利益は203億円(前期比54億円増、35.9%増)となりました。これは、主要市場のドイツなどにおいて出荷台数が増加したことや、為替の円安影響等によるものです。セグメント資産は、前期比838億円増加の3,515億円となりました。

<その他の地域>

売上高は7,326億円(前期比765億円増、11.7%増)、営業利益は269億円(前期比2億円増、0.6%増)となりました。これは、ASEAN市場等での出荷台数が減少した一方で、主要市場であるオーストラリアでの出荷台数の増加や為替の円安影響等があったことによるものです。セグメント資産は、前期比156億円増加の3,877億円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末において、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より2,022億円増加の9,193億円、有利子負債は、前連結会計年度末より477億円減少の5,678億円となりました。この結果、3,515億円のネット・キャッシュ・ポジションとなっております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益2,983億円に加え、棚卸資産の減少等により、4,189億円の増加(前期は1,374億円の増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出や貸付による支出等により、1,799億円の減少(前期は994億円の減少)となりました。

以上により、連結フリー・キャッシュ・フロー(営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計)は、2,390億円の増加(前期は380億円の増加)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済等により、847億円の減少(前期は899億円の減少)となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における車両生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	台数(千台)	前期比(%)
日本	799	4.5
北米	268	27.9
合計	1,068	9.6

(注) 北米は、メキシコ工場と米国工場との合計であります。

b. 受注実績

当社グループは、主として販売会社の販売実績及び受注状況等を考慮して生産計画を立て、見込生産を行っております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	942,619	△1.2
北米	2,342,380	43.2
欧州	887,650	39.7
その他の地域	655,013	8.9
合計	4,827,662	26.2

(注) 1.セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2.主要な販売先については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、本文中の将来に関する事項は、本報告書提出日時点において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。なお、当社グループの経営に影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

<売上高>

当連結会計年度における売上高は、出荷台数の増加や単価改善等により、4兆8,277億円(前期比1兆9億円増、26.2%増)となりました。

仕向地別では、国内は、販売台数増により、6,403億円(前期比173億円増、2.8%増)となり、海外は、主として北米での出荷台数の増加に加え、販売単価の改善や為替の円安影響等により、4兆1,874億円(前期比9,836億円増、30.7%増)となりました。

製品別では、車両売上高は、出荷台数の増加や新型SUVの導入効果に加え、為替の円安影響等により、車両売上高は4兆1,900億円(前期比9,346億円増、28.7%増)となり、海外生産用部品売上高は、中国向けの出荷が増加したこと等により、226億円(前期比64億円増、39.8%増)となりました。そのほか、部品売上高は3,517億円(前期比313億円増、9.8%増)、その他売上高は2,633億円(前期比286億円増、12.2%増)となりました。

<営業利益>

出荷台数の増加やラージ商品群の導入に伴う台あたり変動利益の改善、ドルやユーロなどの為替の円安影響等により、営業利益は2,505億円(前期比1,085億円増、76.4%増)、連結売上高営業利益率は5.2%(前期比1.5ポイント増)となりました。

なお、営業利益の主な増減要因は、次のとおりです。

(単位：億円)	
	通期
台数・構成	+1,252
為替	+535
原材料・物流費等	△112
コスト改善	+248
固定費他	△838
計	+1,085

<経常利益>

為替差益542億円の計上等により、3,201億円(前期比1,342億円増、72.2%増)となりました。

<親会社株主に帰属する当期純利益>

固定資産除売却損154億円を特別損失に計上したことや税金費用889億円等により、2,077億円(前期比649億円増、45.4%増)となりました。

当連結会計年度の財政状態の分析、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

② 資本の財源、資金の流動性

当社グループは、事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、キャッシュ・フローの創出に努めております。また、自動車及び同部品の製造販売事業を行うために必要となる設備投資等に充当することを目的として、銀行借入や社債発行などにより、必要な資金を調達しております。なお、当社は、サステナビリティに関する取り組みを推進するため、資金調達の枠組みとして2024年1月に「サステナブル・ファイナンス・フレームワーク」を策定しました。本フレームワークで調達した資金は、グローバル自社工場のCN、バッテリーEVやプラグインハイブリッド車などの開発・製造、先進安全技術・高度運転支援技術の開発・製造などに活用する予定です。

当社グループの資金の流動性管理にあたっては、資金繰り計画を作成し、適時に更新するなどによりリスク管理を行っているほか、急激な外部環境変化に対応できるよう、一定水準の手元流動性を確保する方針としております。また、当社はグループ全体の資金を一元管理し、グループ内での相互貸借機能を保有することで、流動性リスクに対し機動的に対応できる体制を構築しております。加えて、当社は国内金融機関とのコミットメントライン契約の締結により、十分な流動性を確保する手段を保有しております。

当連結会計年度末において、現金及び現金同等物9,193億円に未使用のコミットメントライン2,000億円を加えた流動性は、月商比2.8ヶ月に相当する1兆1,193億円となっております。

なお、当社グループは、国内2社の格付機関から長期発行体格付けを取得しており、当連結会計年度末現在において、日本格付研究所：「A-」、格付投資情報センター：「BBB+」となっております。

株主還元につきましては、当期の業績及び経営環境並びに財務状況等を勘案して決定することを方針とし、安

定的な配当の実現と着実な向上に努めることとしております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす見積り及び仮定を行うことが求められます。当期の連結財務諸表の作成において設定した様々な見積り及び仮定は、当社経営者がその内容について合理的であると判断したものであり、実際の業績は、これらの見積り及び仮定とは異なる場合があります。

当社グループが連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検証し、回収不能見込額を計上しておりますが、将来、取引先等の財務状況が悪化するなど支払能力が低下した場合は、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

b. 環境規制関連引当金

環境規制に対応する費用の発生に備えるため、各国の環境規制を検証し、当連結会計年度末における発生見込額を計上しておりますが、将来、各国での環境規制がより強化された場合は、引当金の追加計上が発生する可能性があります。

c. 退職給付関係

退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しておりますが、これらの前提条件が変動した場合、あるいは、運用環境の悪化等により年金資産が減少した場合には、将来期間において認識される費用及び債務に影響を与える可能性があります。

d. 固定資産の減損

当社グループは固定資産の減損会計の適用に際し、原則として事業会社毎を1つの資産グループとし、遊休資産、貸貸用資産及び売却予定資産は、個々の物件ごとに資産グループとして、各グループの単位で将来キャッシュ・フローを見積っておりますが、経営状況の悪化等により帳簿価額を回収できないと判断された場合には、対象資産の帳簿価額に対する減損損失の計上が必要になる可能性があります。

e. 繰延税金資産

繰延税金資産は、将来減算一時差異等に対して、将来の課税所得に関する予想等に基づく回収可能性を評価することにより計上されておりますが、経営状況の悪化により回収できないと判断された場合や、税率変更を含む税制改正等があった場合には、評価性引当額の計上などにより、繰延税金資産の額が減額され、税金費用が発生する可能性があります。

f. 製品保証引当金

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) (製品保証引当金)」に記載しております。

④ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2022年11月に「中期経営計画のアップデートおよび2030年の経営方針について」を公表いたしました。本経営計画に係る経営指標につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約締結先	国名	契約の内容	契約締結日
マツダ株式会社 (当社)	トヨタ自動車株式会社	日本	業務資本提携に関する合意書	2017年8月4日
マツダ株式会社 (当社)	トヨタ自動車株式会社	日本	米国における乗用車共同生産 に関する合弁契約	2017年11月28日

6 【研究開発活動】

当社グループは、2030年に向けた経営方針を踏まえ、2030年までを3つのフェーズに分け、柔軟に電動化に対応してまいります。2024年までの第1フェーズでは、新技術と既存資産の両方を最大限に活用し、複数のパワートレインからそれぞれの地域に最適なものを採用するマルチ電動化技術により、市場によって異なるお客さまのニーズと環境負荷の低減を両立していきます。

グローバルに電動化が急激に進展する中、従来の組織の形に捉われない新しい体制として、新技術、新価値、新事業といった挑戦すべき複合的な課題のある電動化事業及び関連の商品開発を、一括して推進する体制の電動化事業本部（通称：e-Mazda）を新設しました。電動化へのリソースを集中させ、取り組みを本格的に加速しています。

今後も2050年のサプライチェーン全体でのカーボンニュートラルに向け着実に挑戦を進め、豊かで美しい地球と永続的に共存できる未来を目指してまいります。

セグメントごとの研究開発体制は、日本では本社R&D部門（e-Mazdaを含む）とマツダR&Dセンター横浜にて新商品の企画・デザイン・設計・実験研究、並びに新技術の先行研究を行っています。海外では、北米は米国のマツダモーターオブアメリカ、Inc.、欧州はドイツのマツダモーターヨーロッパGmbH、その他の地域は中国のマツダ（中国）企業管理有限公司の各R&D部門と連携し、それぞれの市場特性に適合した商品の研究開発に取り組んでいます。

2030年に向けた経営方針の実現に向けて、当連結会計年度は、新世代ラージ商品群第二弾である3列新型クロスオーバーSUV「MAZDA CX-90」の販売を北米で開始しました。「CX-90」は、プラグインハイブリッドシステムまたは48Vマイルドハイブリッドシステムの電動化技術を採用し、後輪駆動ベースの新世代アーキテクチャーとの組み合わせにより、意のままの走りと優れた環境性能を提供します。更に、運転に必要な情報を直感的に認識できるシースルービュー(*1)や大型アクティブドライビングディスプレイ(*1)の採用により、安心・安全をサポートします。

また、新たに開発した発電用ロータリーエンジン搭載車として「MAZDA MX-30 e-SKYACTIV R-EV」の販売を欧州及び日本で開始しました。「MX-30 e-SKYACTIV R-EV」は、17.8kWh(*2)のリチウムイオンバッテリー、50Lの燃料タンクを組み合わせた独自のシリーズ式プラグインハイブリッドシステムで、バッテリーEVとして使える107kmのEV走行距離(*3)を備え、ロータリーエンジンによる発電によって更なる長距離ドライブにも対応しています。

更に、北米では、新世代ラージ商品群第三弾となる新型クロスオーバーSUV「MAZDA CX-70」を初公開しました。「CX-70」の導入により、2列シートミッドサイズセグメントへ新たに参入します。「CX-70」には、プラグインハイブリッドシステムまたは48Vマイルドハイブリッドシステムの電動化技術に加え、トレーラーの連結をサポートする「トレーラーヒッチビュー」の装備と5,000lbのけん引能力、1,500W給電機能など、活動的なお客さまをサポートする機能を採用しています。

日本では、ロードスターを大幅商品改良し発売しました。加速・減速時のデファレンシャルギヤの差動制限力を変化させることでクルマの旋回挙動を安定させる、新開発のASYMMETRIC LIMITED SLIP DIFFERENTIAL（アシンメトリックLSD）を採用。電動パワーステアリング及びエンジンパフォーマンスフィードの進化とあわせて、ロードスターならではのリニアで軽快な「人馬一体」の走りに磨きをかけました。

このほか、「JAPAN MOBILITY SHOW 2023(*4)」において、コンパクトスポーツカーコンセプト「MAZDA ICONIC SP（マツダアイコンック エスピー）」を世界初公開しました。マツダならではのコンパクトでレイアウトの自由度が高い2ローターRotary-EVシステムを採用し、走りの良さを想起させる低重心のプロポーションを実現しています。また、鮮やかな赤の外板色「VIOLA RED（ヴィオラ・レッド）」は、“赤を大切にしたい”というマツダの想いをもとに“前向きに今日を生きる人の輪を広げる”というマツダの企業理念を重ね合わせて創ったコンセプトカラーです。

当連結会計年度の研究開発費の総額は1,463億円で、セグメントごとの研究開発費は、日本は1,398億円、北米は30億円、欧州は27億円、その他の地域は8億円であります。なお、当社のセグメントは、生産・販売の管理体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、研究開発活動の大部分を日本セグメントで行っているため、セグメントごとの研究開発活動の状況につきましては、記載を省略しております。

(*1) グレードによって設定が異なります。

(*2) 自社調べ。

(*3) 定められた試験条件下での数値であり実際の走行条件等により異なります。

(*4) 主催は一般社団法人 日本自動車工業会。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資(無形固定資産に係るものを含む)は、新世代商品、環境・安全技術、IT、グローバル生産体制の強化に向けた設備投資など、将来の成長に向けた投資を効率的に実施したことにより、全体で1,213億円となりました。

セグメント別においては、日本では、主に本社工場、防府工場における新世代商品、環境・安全技術、IT、能力増強等により、1,028億円を投資しました。北米では、米国工場やメキシコ工場の生産設備等に151億円を投資しました。欧州では12億円、その他の地域では22億円を投資しました。なお、各セグメントとも、重要な設備の除却又は売却は実施しておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	土地 面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				土地	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	工具、器 具及び備 品	合計	
本社及び本社工場 (広島県安芸郡府中町) (広島県広島市南区)	日本	自動車・部 品の製造設 備、研究開 発施設、本 社業務施設	[5] 2,174 (86)	217,633 (9,415)	70,527 (681)	170,151 (7)	3,865	15,603 (21)	477,778 (10,124)	17,649
防府工場 (山口県防府市)	日本	自動車・部 品の製造設 備	1,329 (36)	15,596 (432)	11,769 (95)	80,139 (4)	253	7,888 (0)	115,646 (531)	4,250
三次事業所 (広島県三次市)	日本	部品の製造 設備、研究 開発施設	1,702	4,614	4,579	4,548	—	565	14,306	88
マツダR&Dセンター横浜 (神奈川県横浜市神奈川区)	日本	研究開発 施設	37	4,511	1,365	438	6	95	6,414	42
販売会社・流通センター他 (大阪府堺市西区他)	日本	販売流通 施設	[7] 945 (89)	38,506 (2,685)	11,326 (1,312)	575 (34)	—	89 (5)	50,495 (4,035)	37
病院・寮他 (広島県安芸郡府中町他)	日本	福利厚生 施設	[9] 150 (3)	12,459 (338)	8,250 (0)	201 (1)	337	462 (0)	21,709 (339)	539

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	土地 面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
					土地	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	工具、器 具及び備 品	合計	
倉敷化工 ㈱	本社及び 本社工場他 (岡山県倉敷市 他)	日本	部品の製造 設備、本社 業務施設	[21] 78 (1)	1,136	1,636 (1)	1,259 (47)	169	566 (12)	4,766 (60)	841
マツダロ ジスティ クス㈱	防府物流 センター他 (山口県防府市 他)	日本	物流施設他	143 (7)	2,371 (60)	2,511 (141)	899	81	280	6,142 (201)	1,720
㈱関東マ ツダ等自 動車販売 会社14社	本社及び 営業所 (東京都板橋区 他)	日本	自動車・部 品の販売施 設及び整備 設備	[754] 897 (16)	99,497 (1,575)	53,186 (330)	17,248	193	838	170,962 (1,905)	8,293

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	土地 面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
					土地	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	工具、 器具及び 備品	合計	
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	本社(米国・カリフォルニア州アーバイン市)	北米	自動車・部品の販売管理業務施設他	[947] 106	1,923	3,893	52,686	8,519	31,793	98,814	1,011
マツダモーターマクスファクトゥリングデメヒコS.A. de C.V.	本社及び工場(メキシコ・グアナフアト州サラマンカ市)	北米	自動車・部品の製造設備、本社業務施設	2,557	8,701	19,932	33,701	684	9,720	72,738	4,978
マツダモーターズ(ドイツランド)GmbH	本社(ドイツ・ノルトラインウエストファール州レバークーゼン市)	欧州	自動車・部品の販売管理業務施設	85	910	861	8,400	101	410	10,682	167
マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V.	本社(ベルギー・アントワープ州ウィルブルック市)	欧州	自動車・部品の販売管理業務施設	—	—	1,001	3,678	254	250	5,183	813
マツダオーストラリアPty.Ltd.	本社(オーストラリア・ビクトリア州モルグレイブ)	その他 の地域	自動車・部品の販売管理業務施設	—	—	6	184	4,646	206	5,042	317
マツダパワートレインマニファクチャリング(タイランド)Co., Ltd.	本社及び工場(タイ・チョンブリ県)	その他 の地域	自動車部品の製造設備、本社業務施設	862	4,809	7,088	18,869	—	326	31,092	631

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定及び無形固定資産の金額は含んでおりません。
2. 上記中の[外書]は、連結会社以外から賃借している主要な設備であります。
3. 上記中の(内書)は、連結会社以外へ賃貸している主要な設備であります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は1,700億円であり、その内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額	資金調達方法
提出会社	本社工場・防府工場他 (広島県広島市南区他)	日本	自動車・部品の 製造設備等	105,600	自己資金、借入金 及び社債等
国内連結子会社	——	日本	販売流通施設、 部品の製造設備等	13,500	自己資金 及び借入金等
海外連結子会社	——	北米 欧州 その他 の地域	販売流通設備、 自動車・部品の 製造設備等	50,900	自己資金 及び借入金等

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	631,803,979	631,803,979	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	631,803,979	631,803,979	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年7月29日	2017年7月27日	2018年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 (社外取締役を除く。) 当社執行役員 18名	当社取締役 8名 (社外取締役を除く。) 当社執行役員 21名	当社取締役 8名 (社外取締役を除く。) 当社執行役員 20名
新株予約権の数※	205個 [187個] (注) 1	276個 [242個] (注) 1	386個 [342個] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※	普通株式 20,500株 [18,700株] (注) 1	普通株式 27,600株 [24,200株] (注) 1	普通株式 38,600株 [34,200株] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とします。	同左	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年8月23日 至 2046年8月22日	自 2017年8月22日 至 2047年8月21日	自 2018年8月21日 至 2048年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1,328円 資本組入額 664円 (注) 2	発行価格 1,337円 資本組入額 669円 (注) 2	発行価格 1,028円 資本組入額 514円 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左	同左

決議年月日	2019年8月1日	2020年7月31日	2021年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 当社執行役員・フェロー 19名	当社取締役 6名 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 当社執行役員・フェロー 21名	当社取締役 7名 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 当社執行役員・フェロー 19名
新株予約権の数※	540個 [511個] (注) 1	1,208個 [1,149個] (注) 1	957個 [928個] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※	普通株式 54,000株 [51,100株] (注) 1	普通株式 120,800株 [114,900株] (注) 1	普通株式 95,700株 [92,800株] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とします。	同左	同左
新株予約権の行使期間	自 2019年8月21日 至 2049年8月20日	自 2020年8月19日 至 2050年8月18日	自 2021年8月18日 至 2051年8月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 651円 資本組入額 326円 (注) 2	発行価格 416円 資本組入額 208円 (注) 2	発行価格 969円 資本組入額 485円 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左	同左

決議年月日	2022年7月29日	2023年7月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 当社執行役員・フェロー 19名	当社取締役 7名 (外国籍取締役、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 当社執行役員・フェロー 19名
新株予約権の数※	888個 [723個] (注) 1	892個 [832個] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※	普通株式 88,800株 [72,300株] (注) 1	普通株式 89,200株 [83,200株] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とします。	同左
新株予約権の行使期間	自 2022年8月23日 至 2052年8月22日	自 2023年8月10日 至 2053年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1,100円 資本組入額 550円 (注) 2	発行価格 1,033円 資本組入額 517円 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

※当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末日(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末日現在における内容を []内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとします。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員、フェロー及びこれらに準ずる地位のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しないものとします。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないものとします。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
 - (8) 新株予約権の取得条項
下記(注)5に準じて決定します。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定します。
- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月2日(注)	31,928	631,803	25,000	283,957	25,000	193,847

(注) 有償第三者割当 発行価格：1,566円 資本組入額：783円 割当先：トヨタ自動車株式会社

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	54	53	866	831	368	106,509	108,681	—
所有株式数 (単元)	—	1,829,832	384,836	683,284	2,649,749	2,544	764,767	6,315,012	302,779
所有株式数 の割合(%)	—	28.98	6.09	10.82	41.96	0.04	12.11	100.00	—

(注) 自己株式は1,721,810株であり、「個人その他」欄に17,218単元及び「単元未満株式の状況」欄に10株含まれております。なお、自己株式数は株主名簿上の株式数であり、2024年3月31日現在の実質的な所有株式数は1,721,610株であります。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	97,042	15.40
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	37,376	5.93
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	31,928	5.07
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	13,677	2.17
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	11,831	1.88
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	10,277	1.63
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	10,191	1.62
THE BANK OF NEW YORK 133969 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15番1号)	8,585	1.36
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	7,920	1.26
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店カストディ業務部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	7,576	1.20
計	—	236,403	37.52

(注) 1 2023年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及び共同保有者2社が2023年7月14日現在において各社共同で43,329,100株を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4 番1号	2,000,000	0.32
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1 号	23,111,800	3.66
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	18,217,300	2.88

- 2 信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれております。
- 3 所有株式数の割合は自己株式1,721,610株を控除して計算しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,721,600	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 42,900	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 629,736,700	6,297,367	同上
単元未満株式	普通株式 302,779	—	—
発行済株式総数	631,803,979	—	—
総株主の議決権	—	6,297,367	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、実質的に所有していない当社名義の株式200株(議決権2個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

氏名又は名称	所有株式数(株)
マツダ株式会社	10
ヨシワ工業株式会社	53
計	63

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地 3番1号	1,721,600	—	1,721,600	0.27
(相互保有株式) 株式会社広島東洋カーブ	広島県広島市南区南蟹屋 2丁目3番1号	22,600	—	22,600	0.00
(相互保有株式) ヨシワ工業株式会社	広島県安芸郡海田町明神町 1番48号	20,300	—	20,300	0.00
計	—	1,764,500	—	1,764,500	0.28

- (注) 株主名簿上、当社名義となっているが実質的に所有していない株式が200株あります。なお、これら株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,384	2,122,662
当期間における取得自己株式	276	474,673

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求) (ストックオプションの行使)	114,100	95,820,000	43,800	42,916,000
保有自己株式数	1,721,610	—	1,678,086	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当金については、当期の業績及び経営環境並びに財務状況等を勘案して決定することを方針とし、安定的な配当の実現と着実な向上に努めることとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

上記の方針に基づき当事業年度におきましては、当期期末配当金を1株当たり35円（普通配当30円、特別配当5円）とし、中間配当金（1株当たり25円）と合わせ、当期の年間配当金を1株当たり60円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月7日 取締役会決議	15,752	25.00
2024年6月25日 定時株主総会決議	22,053	35.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業理念／2030 VISION

当社は、企業理念として、『PURPOSE』『PROMISE』『VALUES』を定めております。

また、当社は、未来に向かってステークホルダーの皆さまと共に価値創造を進めていくべく、2030年時点の当社のありたい姿を「2030 VISION」として定めております。

企業理念

PURPOSE：前向きに今日を生きる人の輪を広げる

PROMISE：いきいきとする体験をお届けする

人の頭、身体、心を活性化する

コミュニティと共に

VALUES：ひと中心 / 飽くなき挑戦 / おもてなしの心

2030 VISION

「走る歓び」で移動体験の感動を量産するクルマ好きの会社になる。

1. マルチソリューションで温暖化抑制に取り組み、持続可能な地球の未来に貢献する。
2. 心と身体を見守る技術で、誰もが安全・安心・自由に移動できる社会に貢献する。
3. 日常に動くことへの感動や心のときめきを創造し、一人ひとりの「生きる歓び」に貢献する。

② コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめお客さま、お取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーと良好な関係を構築しつつ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことにより、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上を目指し、以下の基本的な考え方に沿ってコーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組みます。

- (ア) 当社は、株主の権利が実質的に確保され、適切に行使されるよう環境を整備するとともに、株主の実質的平等性を確保します。
- (イ) 当社は、ステークホルダーの権利・立場や健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土を醸成し、ステークホルダーと適切に対話・協働します。
- (ウ) 当社は、会社の情報について法令に基づき適切に開示するとともに、法令に基づく開示以外の情報提供についても、公平性に配慮し、主体的に取り組みます。
- (エ) 当社取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、企業戦略等の大きな方向性を示すとともに、適切なリスクテイクを支える環境整備を行い、独立した客観的な立場から経営陣に対する実効性の高い監督を行います。
- (オ) 当社は、株主と建設的な対話を行い、株主の関心・懸念に正当な関心をもつとともに、当社の経営方針を分かりやすい形で説明し理解を得るよう努めます。

③ 企業統治の体制

(ア) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社を取り巻く事業環境が急速に変化する中、経営に関する意思決定の更なる迅速化、取締役会における経営戦略等の議論の一層の充実と監督機能の強化を実現するため、監査等委員会設置会社を採用しております。

当社は、株主総会、取締役会、監査等委員会等の法定の機関に加え、全社重要方針・施策の審議や経営管理に必要な情報の報告等を行うための経営会議を設けております。

<取締役会>

当社の取締役会は、経営の基本方針、経営戦略等の重要な業務執行を審議・決定し、また個々の取締役の職務の執行の監督を行っております。なお、当社は、迅速・機動的な意思決定を可能とするため、定款において、重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができる旨を定めております。

取締役会は14名で構成され、うち6名は独立性の高い社外取締役であります。

<監査等委員会>

当社の監査等委員会は、取締役会における議決権の行使及び株主総会における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の人事、報酬に関する意見陳述権の行使等を通じて、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況の監査・監督を行っております。

監査等委員会は5名で構成され、うち4名は独立性の高い社外取締役であります。

<執行役員制度>

当社は執行役員制度を導入しており、執行と経営の分離により、監督機関としての取締役会の実効性向上を図るとともに、取締役会の審議の充実と執行役員レベルへの権限委譲等による意思決定の迅速化を図るなど、経営効率の一層の向上に努めております。

<役員体制・報酬諮問委員会>

当社は、取締役候補者及び執行役員の指名・選解任並びに報酬等について、透明性・公平性・客観性を一層高めるため、社外取締役6名を含む取締役9名で構成する「役員体制・報酬諮問委員会」を設置しております。

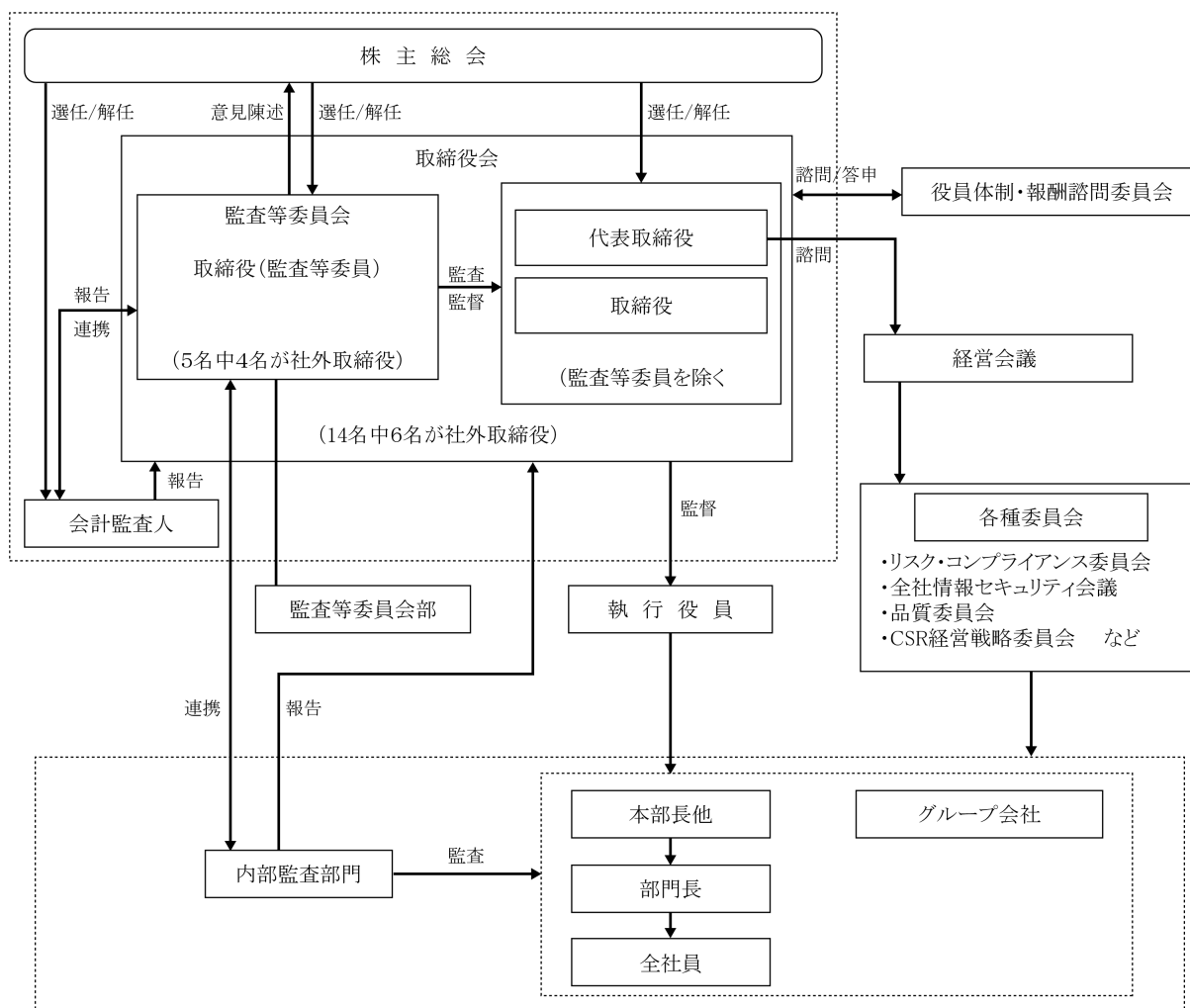
同委員会は、取締役会の諮問機関として、役員の構成、候補者の育成・選定の方針等、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資する報酬支給の方針及び方針に基づく報酬体系、プロセス等について審議しております。なお、同委員会の委員長は、代表取締役会長が務めております。

なお、機関ごとの構成は次のとおりであります。（◎：議長または委員長）

役職名	氏名	社外	取締役会	監査等委員会	役員体制・報酬諮問委員会
代表取締役会長	菖蒲田 清孝		◎		◎
代表取締役社長兼CEO (最高経営責任者)	毛籠 勝弘		○		○
代表取締役専務執行役員兼CFO (最高財務責任者)	ジェフリー・ エイチ・ガイトン		○		○
取締役専務執行役員兼CCEO (最高カスタマーエクスペリエンス 責任者)	青山 裕大		○		
取締役専務執行役員兼CTO (最高技術責任者)	廣瀬 一郎		○		
取締役専務執行役員兼CSCO (最高サプライチェーン責任者)	向井 武司		○		
取締役専務執行役員兼CSO (最高戦略責任者)	小島 岳二		○		
取締役	佐藤 潔	○	○		○
取締役	小川 理子	○	○		○
取締役監査等委員（常勤）	渡部 宣彦		○	◎	
取締役監査等委員	北村 明良	○	○	○	○
取締役監査等委員	柴崎 博子	○	○	○	○
取締役監査等委員	杉森 正人	○	○	○	○
取締役監査等委員	井上 宏	○	○	○	○

こうした体制により、業務執行の権限と責任を明確にし、迅速かつ適正な意思決定を図り、経営の透明性や効率性の向上に努めております。

当社の業務執行、監視の仕組みの状況は次のとおりであります。



(イ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の概要

a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 株主総会議事録、取締役会議事録その他の取締役の職務の執行に係る情報については、法令、定款及び関連社内規程に従い、適切に保存及び管理を行い、監査等委員会から閲覧要請がある場合はその閲覧に供する。

b. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- リスクマネジメント基本ポリシー及び関連社内規程に従い、個別のビジネスリスクについては各担当部門が、全社レベルのリスクについては各主管部門が適切に管理を行う。
- 経営上重大な事態や災害等の緊急事態が発生した場合は、社内規程に従い、必要に応じて緊急対策本部を設置するなど適切な措置を講じる。
- 全社的なリスクマネジメントの推進を担当する役員と部門を定め、リスク・コンプライアンス委員会における重点課題の設定、各部門におけるリスク管理状況の確認・評価などの活動により、リスクマネジメントの一層の強化充実を図る。
- 内部監査部門は、内部監査等を通じて、各部門におけるリスク管理状況を確認・評価するとともに、定期的に取締役会及び監査等委員会に報告する。

c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 経営計画のマネジメントについては、中長期の経営計画及び年度毎の事業計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。
- 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程に定める付議事項に該当する事項すべてを取締役に付議する。

- ・日常の職務遂行については、職務権限規程、業務分掌規程及び関連社内規程に基づく執行役員間の役割分担及び執行役員への権限委譲等により効率的に行う。
- d. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役会による監督機能の一層の強化及び経営の透明性の更なる向上を図るため、独立した立場の社外取締役を置く。
 - ・マツダ企業倫理行動規範の下、コンプライアンスを全社的に総括する役員と部門を置き、各部門長をコンプライアンス推進責任者とするコンプライアンス体制により、取締役その他の役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための取り組みを行う。
 - ・コンプライアンスの推進業務は、リスク・コンプライアンス委員会で審議する全社推進方針に基づき、コンプライアンスを全社的に総括する部門が主管する。
 - ・法令及びマツダ企業倫理行動規範に照らし、不適切な行為等があった場合、又はその疑いがある場合の通報窓口としてマツダ・グローバル・ホットライン(以下「ホットライン」という。)を設ける。ホットラインは、匿名による通報を受け付けるとともに、通報窓口を第三者機関(弁護士)にも設ける。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社に対して、関連規程に従い、特定の事項、重要な業務上の課題等の解決について、当社への事前の報告又は当社の同意を得ることを求める。
 - ・子会社に対して、リスクマネジメント基本ポリシー及び関連社内規程に従い、リスクマネジメントに適切に取り組むように指導・支援を行う。
 - ・子会社に対して、当社グループの中長期の経営計画及び年度毎の事業計画、その他当社の政策と方針を展開するとともに、これらに沿った経営が行われるよう、指導・支援を行う。子会社に随時発生する重要な経営上の諸問題を解決するための指導・支援を行う。
 - ・子会社に対して、マツダ企業倫理行動規範を展開するとともに、これに沿った経営が行われるよう、指導・支援を行う。監査等委員会及び内部監査部門は、法令・定款の遵守状況やリスク管理状況について適宜、グループ会社監査を行う。
- f. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- ・監査等委員会の職務を補助する組織を設置し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令に服さない従業員(以下「監査等委員会スタッフ」という。)を置く。
- g. 上記 f の取締役及び使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会スタッフの人事異動及び人事評価については、人事部門は監査等委員(常勤)と事前協議を行う。
 - ・監査等委員会スタッフは、他部署の使用人を兼務せず、監査等委員会の指揮命令に従わなければならない。
- h. 当社及び子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。)及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査等委員会に報告する。
 - ・取締役及び執行役員は、重大な訴訟・係争、会計方針の変更、重大な事故、当局から受けた行政処分、その他監査等委員会が取締役及び執行役員と協議して定める事項については、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実該当しない場合であっても、監査等委員会に報告する。
 - ・取締役及び執行役員は、子会社の取締役、執行役員、監査役及び内部監査に携わる従業員に対して、当社又は子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実及びその他監査等委員会が取締役及び執行役員と協議して定める事項についての報告を求め、これを監査等委員会に報告する。
 - ・内部監査部門は、当社グループにおける内部監査の結果等について定期的に監査等委員会に報告する。
 - ・ホットラインにより、当社及び主要な子会社の従業員等からの通報を受け付けるとともに、通報の状況等について定期的に監査等委員会に報告する。
 - ・ホットラインへの通報者や調査に協力した者及び前各号により監査等委員会に報告をした者に対する報復や不利益取扱を行わないことを当社グループの役員及び従業員等に周知徹底する。

- i. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査等委員会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上する。緊急又は臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することができる。
- j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査等委員会はその年間計画に従って取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。）の職務執行の監査を行う。
 - ・監査等委員（常勤）は、経営会議その他の重要会議に出席する。
 - ・監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人の中で、定期的に会合を行うなどの密接な連携をとる。
 - ・監査等委員会は、会合、業務執行状況についてのヒアリング等により、取締役、執行役員及び主要部門長との意思疎通を図る。
 - ・監査等委員（常勤）及び当社グループの大会社の常勤監査役をメンバーとする会合を定期的に開催し、情報交換を行うなどの連携をとる。
- k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
 - ・当社グループは、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。また、反社会的勢力及び団体から不当な要求があった場合には、必要に応じて外部機関（警察、弁護士等）と連携して組織的に取り組み、毅然とした対応をとる。

（ウ）企業統治に関するその他の事項

＜取締役の責任免除＞

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

＜責任限定契約の内容の概要＞

当社と社外取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

＜役員等賠償責任保険契約の内容の概要＞

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害は填補されないなど、一定の免責事由を定めることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。当該保険契約の被保険者は、当社取締役、執行役員及びフェローであり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

＜取締役の定数＞

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、12名以内とし、監査等委員である取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

＜取締役の選任の決議要件＞

当社は、取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

＜自己の株式の取得＞

当社は、将来の経営環境の変化に応じた機動的な対応ができるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を買受けることができる旨定款に定めております。

＜剰余金の配当の決定機関＞

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(エ) 取締役会の活動状況

取締役会は、原則毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催しています。当事業年度においては、取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

2024年3月31日現在

役職名	氏名	取締役会出席状況
代表取締役会長	菖蒲田 清孝	全16回中16回（出席率100%）
代表取締役社長兼CEO （最高経営責任者）	毛籠 勝弘	全16回中16回（出席率100%）
代表取締役専務執行役員兼CFO （最高財務責任者）	ジェフリー・ エイチ・ガイトン	全13回中13回（出席率100%）
取締役専務執行役員	小野 満	全16回中16回（出席率100%）
取締役専務執行役員	青山 裕大	全16回中16回（出席率100%）
取締役専務執行役員兼CTO （最高技術責任者）	廣瀬 一郎	全16回中16回（出席率100%）
取締役専務執行役員	向井 武司	全16回中15回（出席率94%）
取締役専務執行役員兼CSO （最高戦略責任者）	小島 岳二	全13回中13回（出席率100%）
取締役	佐藤 潔	全16回中16回（出席率100%）
取締役	小川 理子	全16回中16回（出席率100%）
取締役監査等委員（常勤）	渡部 宣彦	全16回中16回（出席率100%）
取締役監査等委員	北村 明良	全16回中16回（出席率100%）
取締役監査等委員	柴崎 博子	全16回中16回（出席率100%）
取締役監査等委員	杉森 正人	全16回中16回（出席率100%）
取締役監査等委員	井上 宏	全13回中13回（出席率100%）

- (注) 1 取締役会の議長は菖蒲田清孝氏であります。
 2 取締役 佐藤潔、小川理子、北村明良、柴崎博子、杉森正人及び井上宏の各氏は、社外取締役であります。
 3 取締役 ジェフリー・エイチ・ガイトン、小島岳二及び井上宏の各氏については、2023年6月27日の就任後の出席状況を記載しております。
 4 2023年6月27日付けで取締役を退任した丸本明、古賀亮、圓山雅俊及び坂井一郎の各氏の当事業年度における取締役会への出席状況は以下のとおりであります。

退任時の役職	氏名	出席状況
代表取締役社長兼CEO （最高経営責任者）	丸本 明	全3回中3回（出席率100%）
取締役社長補佐	古賀 亮	全3回中3回（出席率100%）
取締役監査等委員（常勤）	圓山 雅俊	全3回中3回（出席率100%）
取締役監査等委員	坂井 一郎	全3回中3回（出席率100%）

<取締役会における具体的な検討内容>

取締役会は、経営の基本方針、戦略等の重要な業務執行に関する事項について審議・決定するとともに、個々の取締役の職務執行の監督を行っております。当社は、全社重要方針・戦略・計画、重要アクションの提案・審議・承認や経営管理に必要な情報の報告等を行う経営会議を設けており、経営会議で審議された案件が取締役会に報告されることなどにより、取締役会は経営陣の業務執行を監督しております。

当事業年度における取締役会での具体的な検討内容のうち、主なものは以下のとおりであります。

- a. 2030年に向けた経営方針の具体化
- b. 各市場動向等を踏まえた段階的電動化シナリオ、電動化に向けた協業
- c. 2030年度国内事業カーボンニュートラルに向けた計画
- d. サステナビリティを巡る課題への取り組み、マツダグループ人権方針の策定及び人権デュー・ディリジェンス活動計画
- e. 内部統制やリスク管理体制の運用状況

<取締役会の実効性の分析・評価>

当社は、取締役会のさらなる実効性の向上に向けた取り組みを着実に進めるために、2023年度の分析・評価を実施しました。分析・評価の方法、結果の概要は以下のとおりです。

a. 分析・評価の方法

当社取締役会事務局が作成した調査票に基づき、すべての取締役が、取締役会の実効性について自己評価を実施しました。また、本年はその結果を基に、特に継続して課題として認識された項目を中心に、取締役間で現状分析や改善策について話し合いを行ったうえで、取締役会にて目指す姿や対応方針に関して議論を行いました。

主な調査内容は、取締役会の構成、経営戦略等に係る審議の状況、コンプライアンス・内部統制に係る審議の状況、情報提供（情報量、資料、説明、社外役員に対するサポート）の状況、審議への関与です。

b. 結果の概要

当社取締役会は、各取締役が当社の経営戦略等の決定に適切に関与し、その内容を共有するとともに、社外取締役は、議案の事前説明、その他サポートにより、当社の状況を把握したうえで、独立した立場から活発に意見を述べており、業務執行に対する監督機能が確保されていること、また取締役会における審議が活性化しており、更なる取締役会の実効性の向上に対して、各取締役が高い意識・期待を持っていることを確認しました。

さらに、当社定款に基づき、取締役会の権限が適切な範囲で代表取締役に委任されたことにより意思決定の迅速化がなされるとともに、審議時間を確保することにより議論の充実が図られていることが確認できました。

一方で、依然として当社を取りまく事業環境の変化は激しく、先行き不透明な状況にあることから、改めて取締役会の機能・役割を明確化して共有したうえで、議題設定や審議プロセスの在り方について議論を行いました。議論を通じて、経営戦略等の重要案件を適時に上程し、十分な議論を尽くしたうえで決定すること、経営戦略やそれに関連する個別施策の進捗についての多様な視点からのモニタリングを継続強化すること、外部環境が著しく変化する中で社外取締役の意見を踏まえた検討を行えるよう早い段階から取締役間で情報共有・議論を行うことなどを取締役全員で確認しました。

当社は、今後も中長期的な企業価値の向上に向けて、毎年、取締役会の実効性の分析・評価を行い、不断の改善に取り組んでまいります。

(オ) 役員体制・報酬諮問委員会の活動状況

当社は、当事業年度において役員体制・報酬諮問委員会を5回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

2024年3月31日現在

役職名	氏名	役員体制・報酬委員会出席状況
代表取締役会長	菖蒲田 清孝	全5回中5回（出席率100%）
代表取締役社長兼CEO （最高経営責任者）	毛籠 勝弘	全3回中3回（出席率100%）
代表取締役専務執行役員兼CFO （最高財務責任者）	ジェフリー・ エイチ・ガイトン	全3回中3回（出席率100%）
取締役	佐藤 潔	全5回中5回（出席率100%）
取締役	小川 理子	全5回中5回（出席率100%）
取締役監査等委員	北村 明良	全5回中5回（出席率100%）
取締役監査等委員	柴崎 博子	全5回中5回（出席率100%）
取締役監査等委員	杉森 正人	全5回中5回（出席率100%）
取締役監査等委員	井上 宏	全3回中3回（出席率100%）

- (注) 1 役員体制・報酬諮問委員会の委員長は菖蒲田清孝氏であります。
 2 取締役 毛籠勝弘、ジェフリー・エイチ・ガイトン及び井上宏の各氏については、2023年6月27日の就任後の出席状況を記載しております。
 3 取締役 佐藤潔、小川理子、北村明良、柴崎博子、杉森正人及び井上宏の各氏は社外取締役であります。

- 4 2023年6月27日付けで取締役を退任した丸本明及び坂井一郎の当事業年度における役員体制・報酬諮問委員会への出席状況は以下のとおりであります。

退任時の役職	氏名	出席状況
代表取締役社長兼CEO (最高経営責任者)	丸本 明	全2回中2回(出席率100%)
取締役監査等委員	坂井 一郎	全2回中2回(出席率100%)

<役員体制・報酬諮問委員会における具体的な検討内容>

役員体制・報酬諮問委員会は、取締役候補者及び執行役員の指名・選解任並びに取締役及び執行役員の報酬等について、透明性・公平性・客観性を一層高めることを目的とした取締役会の諮問機関であり、役員の構成、候補者の育成・選定の方針等、当社の持続的な成長と中期的な企業価値向上に資する報酬支給の方針及び方針に基づく報酬体系、プロセス等について審議したうえで、その結果を取締役会へ答申しております。

当事業年度における役員体制・報酬諮問委員会での具体的な検討内容のうち、主なものは以下のとおりであります。

- a. 取締役及び執行役員の構成についての妥当性（経営方針の達成に向けて必要な多様性やスキルを確保していることの確認等）（2024年4月1日付役員異動、2024年6月25日付役員異動）
- b. 取締役及び執行役員の報酬等についての妥当性（取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定方針に沿うことの確認、規模・業種が当社に類似するベンチマーク企業群の報酬水準との比較等）
- c. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）、執行役員及びフェローの報酬制度の見直し（譲渡制限付株式報酬及び業績連動型譲渡制限付株式報酬の導入、報酬構成比率の変更及び業績連動型譲渡制限付株式報酬の業績指標の設定）

(2) 【役員状況】

① 役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	菫 蒲田 清 孝	1959年4月11日生	1982年3月 2006年4月 2008年11月 2013年6月 2016年4月 2016年6月 2021年6月	当社入社 当社防府工場副工場長 当社執行役員 オートアライアンス(タイラ ンド)Co.,Ltd. 社長 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社代表取締役会長(現)	(注) 2	(現在) 11,600 (潜在) 48,100
代表取締役 社長兼CEO (最高経営責任者) 〔コミュニケーション・ サステナビリティ統括〕	毛 籠 勝 弘	1960年11月8日生	1983年3月 2002年8月 2004年3月 2008年11月 2013年6月 2016年1月 2016年4月 2019年4月 2019年6月 2023年6月	当社入社 当社グローバルマーケティング本部長 マツダモーターヨーロッパGmbH副社長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社常務執行役員 マツダモーターオブアメ リカ, Inc. (マツダノースアメリカンオペレ ーションズ) 社長兼CEO 当社専務執行役員 マツダモーターオブアメ リカ, Inc. (マツダノースアメリカンオペレ ーションズ) 社長兼CEO 当社専務執行役員 マツダモーターオブアメ リカ, Inc. (マツダノースアメリカンオペレ ーションズ) 会長兼CEO 当社取締役専務執行役員 当社代表取締役社長兼CEO (最高経営責任者) (現)	(注) 2	(現在) 5,400 (潜在) 40,900
代表取締役 専務執行役員兼CFO (最高財務責任者) 〔社長補佐、経営企画・ 北米事業・ コスト革新統括〕	ジェフリー・ エイチ・ ガイトン	1967年1月8日生	1996年12月 1998年3月 2000年2月 2000年9月 2002年6月 2003年10月 2009年3月 2016年4月 2019年4月 2021年6月 2023年4月 2023年6月	フォードモーターカンパニー トラック・ビ ークル・センター ファイナンシャル・スー パーバイザー 同社コーポレートコントローラーズオフィス ファイナンシャルレビュー・マネージャー フォードアジアパシフィック アソシエーシ ョンマネージメント ファイナンス・マネー ジャー 当社原価企画本部長 当社執行役員 マツダモーターヨーロッパGmbH ファイナン ス・アンド・システムズ担当副社長兼CFO 当社常務執行役員 マツダモーターヨーロッ パGmbH社長兼CEO 当社専務執行役員 マツダモーターヨーロッ パGmbH社長兼CEO 当社専務執行役員 マツダモーターオブアメ リカ, Inc. (マツダノースアメリカンオペレーシ ョンズ) 社長 当社専務執行役員 マツダモーターオブアメ リカ, Inc. (マツダノースアメリカンオペレーシ ョンズ) 社長兼CEO 当社専務執行役員 当社代表取締役専務執行役員兼CFO (最高財務責任者) (現)	(注) 2	(現在) 800
取締役 専務執行役員兼CCEO (最高カスタマ ーエクスペリエンス 責任者) 〔商品戦略統括〕	青 山 裕 大	1965年11月2日生	1988年3月 2007年10月 2011年10月 2014年4月 2017年4月 2019年4月 2021年6月 2024年4月	当社入社 当社商品企画ビジネス戦略本部長 当社グローバルマーケティング本部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社常務執行役員 マツダモーターヨーロッ パGmbH社長兼CEO 当社取締役専務執行役員 当社取締役専務執行役員兼CCEO(最高カスタ マーエクスペリエンス責任者) (現)	(注) 2	(現在) 7,600 (潜在) 31,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員兼CTO (最高技術責任者)	廣瀬 一郎	1960年10月26日生	1984年3月 2009年4月 2011年11月 2012年4月 2014年2月 2015年4月 2017年4月 2019年4月 2022年6月 2023年6月	当社入社 当社エンジン設計部長 当社パワートレイン開発本部副本部長 マツダモーターヨーロッパGmbH副社長 当社パワートレイン開発本部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社取締役専務執行役員兼CTO (最高技術責任者) (現)	(注) 2	(現在) 4,800 (潜在) 32,500
取締役 専務執行役員兼CSCO (最高サプライチェーン 責任者) 〔品質・カーボン ニュートラル統括〕	向井 武司	1962年3月14日生	1986年3月 2006年4月 2010年9月 2013年1月 2015年4月 2018年4月 2021年4月 2022年6月 2024年4月	当社入社 当社車両技術部長 オートアライアンス(タイランド)Co.,Ltd. 副 社長 当社防府工場副工場長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社取締役専務執行役員兼CSCO (最高サプライチェーン責任者) (現)	(注) 2	(現在) 7,300 (潜在) 29,800
取締役 専務執行役員兼CSO (最高戦略責任者) 〔カーボンニュートラル 統括補佐〕	小島 岳二	1965年8月24日生	1989年4月 2011年7月 2014年8月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2021年4月 2023年4月 2023年6月	当社入社 当社技術企画部長 当社商品戦略本部副本部長 当社商品戦略本部長 当社広報本部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社取締役専務執行役員兼CSO (最高戦略責任者) (現)	(注) 2	(現在) 2,263 (潜在) 21,300
取締役	佐藤 潔	1956年4月2日生	1979年4月 2001年12月 2003年6月 2009年4月 2011年6月 2013年11月 2014年7月 2016年6月 2017年6月 2017年7月 2019年6月 2019年6月	東京エレクトロン株式会社入社 同社クリーントラックビジネスユニットジェネ ラルマネージャー 同社代表取締役社長 同社取締役副会長 同社取締役 Tokyo Electron America, Inc. 取締役会長 Tokyo Electron Europe Ltd. 取締役会長 Tel Solar AG 取締役社長 東京エレクトロン株式会社顧問(～2016年6 月) 東京エレクトロン山梨株式会社監査役 東芝機械株式会社(現 芝浦機械株式会社) 社外取締役(現) 東京エレクトロン株式会社顧問(～2019年6 月) 稲畑産業株式会社社外取締役(～2023年6 月) 当社取締役(現)	(注) 2	(現在) 1,700
取締役	小川 理子	1962年12月4日生	1986年4月 2015年4月 2018年1月 2018年2月 2018年6月 2019年6月 2021年4月 2022年4月	松下電器産業株式会社(現 パナソニック ホールディングス株式会社)入社 同社役員 テクニクスブランド事業担当、ア プライアンス社常務 同社執行役員 アプライアンス社副社長 技術 担当(兼) 技術本部長テクニクスブランド事 業担当 パーソルAVCテクノロジー株式会社取締役 (～2021年6月) 一般社団法人日本オーディオ協会会長(現) 当社取締役(現) パナソニック株式会社(現 パナソニック ホールディングス株式会社) 参与 テクニク スブランド事業担当、関西渉外・万博担当 パナソニック ホールディングス株式会社参 与 関西渉外・万博推進担当(兼) テクニク スブランド事業担当(現)	(注) 2	(現在) 4,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役監査等委員 (常勤)	渡部 宣彦	1958年9月19日生	1982年3月 当社入社 2002年2月 当社企画本部副本部長 2006年4月 当社国内マーケティング本部副本部長 2011年1月 当社中国事業本部長 2013年6月 当社執行役員 マツダ(中国) 企業管理有限公司執行総裁 2016年4月 当社執行役員 マツダ(中国) 企業管理有限公司董事長 2017年4月 当社常務執行役員 マツダ(中国) 企業管理有限公司董事長 2021年4月 当社常務執行役員 2021年6月 当社取締役監査等委員(現)	(注) 3	(現在) 5,600 (潜在) 17,900
取締役監査等委員	北村 明良	1951年3月16日生	1974年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 2003年6月 同行執行役員 2006年4月 同行常務執行役員 2007年4月 同行取締役兼専務執行役員 2008年4月 同行代表取締役兼専務執行役員 2009年4月 株式会社関西アーバン銀行 (現 株式会社関西みらい銀行) 顧問 2009年6月 同行取締役副会長(代表取締役) 2010年3月 同行取締役会長(代表取締役)兼 最高経営責任者 2016年6月 同行顧問 2018年4月 アーク不動産株式会社社外取締役(現) 2018年6月 当社監査役 2019年6月 当社取締役監査等委員(現) 2020年6月 東洋アルミニウム株式会社社外監査役(現)	(注) 3	(現在) 3,200
取締役監査等委員	柴崎 博子	1953年7月6日生	1974年4月 東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日 動火災保険株式会社) 入社 2008年7月 同社理事 お客様の声部長 2010年7月 同社理事 福岡中央支店長 2012年4月 同社執行役員 福岡中央支店長 2015年4月 同社常務執行役員 2018年4月 同社顧問 2019年6月 当社取締役監査等委員(現) 2021年6月 株式会社九電工社外取締役(現)	(注) 3	(現在) 2,100
取締役監査等委員	杉森 正人	1957年3月17日生	1979年4月 住友商事株式会社入社 2010年4月 同社執行役員 北米住友商事グループEVP兼 CFO 北米コーポレート・コーディネーション グループ長 2013年4月 米国住友商事会社(現 米州住友商事会社) 副社長兼CFO 米州総支配人補佐 同社常務執行役員 コーポレート・コーデ ィネーショングループ長補佐 経営企画部長 2016年4月 同社専務執行役員 コーポレート部門 財務・ 経理・リスクマネジメント担当役員補佐 (リスクマネジメント担当) 2017年4月 同社専務執行役員 メディア・生活関連事業 部門専事 株式会社ジュビターテレコム 副社長執行役 員 経営管理部門長 2017年6月 同社取締役副社長執行役員 経営管理部門長 2019年6月 株式会社ジェイコム東京取締役 株式会社ジェイコム埼玉・東日本取締役 2020年4月 住友商事株式会社顧問 メディア・デジタル 事業部門専事 株式会社ジュビターテレコム取締役副社長執 行役員 コーポレート部門長 2021年4月 住友商事株式会社顧問 株式会社ジュビターテレコム (現 JCOM株式会社) 顧問 2021年6月 当社取締役監査等委員(現)	(注) 3	(現在) 1,300
取締役監査等委員	井上 宏	1957年6月17日生	1985年4月 検事任官 2012年1月 法務省大臣官房審議官(総合政策統括担当) 2012年11月 奈良地方検察庁検事正 2014年7月 法務省入国管理局長 2017年3月 最高検察庁監察指導部長 2017年6月 名古屋地方検察庁検事正 2018年2月 札幌高等検察庁検事長 2020年1月 福岡高等検察庁検事長 2020年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会)(現) 2021年6月 三井金属鉱業株式会社社外監査役(現) 2023年6月 当社取締役監査等委員(現)	(注) 3	(現在) 1,200
計					(現在) 59,063 (潜在) 221,600

(注) 1 取締役 佐藤潔、小川理子、北村明良、柴崎博子、杉森正人及び井上宏の各氏は、社外取締役であります。

- 2 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2024年6月25日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2023年6月27日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 所有株式数の記載における上段（「現在」と表記）は現に所有する当社株式数を記載しております。また、下段（「潜在」と表記）は、株式報酬型ストックオプションとして付与された新株予約権に相当する今後交付予定の当社株式数を記載しております。監査等委員である取締役については、執行役員在任中に、株式報酬型ストックオプションとして付与された新株予約権に相当する今後交付予定の当社株式数をいずれも記載しております。
- 5 当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は上記記載の取締役兼務者6名の他に、以下の22名であります。

役職名	氏名	担当
専務執行役員	藤 本 哲 也	CFO（最高財務責任者）補佐、財務統括、コスト革新統括補佐
専務執行役員	吉 原 誠	管理領域（人事・法務・総務・監査・病院・東京首都圏）・コンプライアンス・リスクマネジメント統括
常務執行役員兼CIO （最高情報責任者）	木 谷 昭 博	業務イノベーション担当
常務執行役員	田 中 浩 憲	アセアン事業担当、マツダ・サウス・イースト・アジア, Ltd. 社長
常務執行役員	川 村 修	コスト革新統括補佐、ビジネス構造改革・原価低減推進担当
常務執行役員	梅 下 隆 一	電動化推進担当
常務執行役員	松 本 浩 幸	車両開発・商品開発・コスト革新担当
常務執行役員	トム・ドネリー	マツダモーターオブアメリカ, Inc. (マツダノースアメリカンオペレーションズ) 社長兼CEO
常務執行役員	鷺 見 和 彦	購買・物流・コスト革新担当
常務執行役員	中 島 徹	グローバル販売・マーケティング・カスタマーサービス・中国事業・コスト革新担当、マツダ（中国）企業管理有限公司董事長
常務執行役員	弘 中 武 都	生産技術・グローバル品質・カーボンニュートラル・コスト革新担当
常務執行役員	石 村 隆 和	経営企画・コスト革新担当
執行役員	中 井 英 二	パワートレイン開発・技術研究所担当
執行役員	滝 村 典 之	コミュニケーション・広報・渉外・サステナビリティ・東京首都圏担当
執行役員	岩 下 卓 二	マツダモトールマズファクトウリングデメヒコS.A. de C.V. (マツダデメヒコビークルオペレーション) 社長兼CEO
執行役員	東 堂 一 義	国内営業担当
執行役員	向 田 光 伸	マツダトヨタマニュファクチャリングUSA, Inc. 社長
執行役員	今 田 道 宏	統合制御システム開発担当
執行役員	佐 賀 尚 人	R&D戦略企画・カーボンニュートラル・コスト革新担当、R&D戦略企画本部長
執行役員兼CHRO （最高人事責任者）	竹 内 都 美 子	安全・病院担当
執行役員	宮 脇 克 典	グローバル生産・MPS担当
執行役員	マーティン・ テンブリンク	マツダモーターヨーロッパGmbH社長兼CEO

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は6名であります。

当社は次の理由から各社外取締役を選任しております。

当社は、社外取締役 佐藤潔氏を、長年にわたる電機機器メーカーにおける営業・マーケティング領域に関する豊富な知見を有するとともに、代表取締役社長、取締役副会長などの要職を歴任し、企業の経営に関する豊富な経験、識見を有していることから、当社の経営に対して独立した立場からの助言・監督を期待し、社外取締役に選任しております。芝浦機械株式会社と当社との間には取引はありません。その他、同氏は、当社株式1,700株を保有しておりますが、この他に当社との間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役 小川理子氏を、長年にわたる電機機器メーカーにおける研究開発に関する高い知見を有するとともに、高級音響機器事業を担当する役員として同事業の再構築に携わるなど、企業の経営に関する豊富な経験、識見を有していることから、当社の経営に対して独立した立場からの助言・監督を期待し、社外取締役に選任しております。同氏は、パナソニック ホールディングス株式会社の参与を務めておりますが、2024年3月期における同社と当社との取引金額は、当社連結売上高の2%未満と僅少であります。また、一般社団法人日本オーディオ協会と当社との間には取引はありません。その他、同氏は、当社株式4,200株を保有しておりますが、この他に当社との間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社の監査等委員である各社外取締役は固有の専門性に基づく知見を有しております。

当社は、監査等委員である社外取締役 北村明良氏を、金融機関における豊富な経験と経営者としての幅広い識見に基づき、独立した立場から、当社の経営に対する監査・監督機能強化に貢献いただくことを期待して、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏は、当社の主要な借入先である株式会社三井住友銀行の代表取締役兼専務執行役員等の職を務めておりましたが、同行におけるすべての役職を退任しており、業務執行者としては2009年3月に退任後、15年が経過しております。なお、2024年3月31日時点において、同行は当社株式の約1.6%を所有しており、当社グループの同行からの借入金残高は94,903百万円(当社の連結総資産の約2.5%)であります。当社グループは複数の金融機関と取引があり、同行からの借入割合と比べて突出しておりません。また、同氏は、株式会社関西アーバン銀行(現 株式会社関西みらい銀行)の役員を務めておりましたが、同行における全ての役職を2019年3月に退任後、5年が経過しております。なお、2024年3月期における当社グループの同行からの借入金残高は2,000百万円(当社の連結総資産の約0.1%)と僅少であります。また、アーク不動産株式会社及び東洋アルミニウム株式会社と当社との間には取引はありません。その他、同氏は、当社株式3,200株を保有しておりますが、この他に当社との間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、監査等委員である社外取締役 柴崎博子氏を、損害保険会社における豊富な経験と経営者としての幅広い識見に基づき、独立した立場から、当社の経営に対する監査・監督機能強化に貢献いただくことを期待して、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏は、東京海上日動火災保険株式会社の常務執行役員等の職を務めておりましたが、同社における全ての役職を2019年3月に退任後、5年が経過しております。なお、2024年3月期における同社と当社との取引金額は、当社連結売上高の1%未満と僅少であります。また、株式会社九電工と当社との間には取引はありません。その他、同氏は、当社株式2,100株を保有しておりますが、この他に当社との間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、監査等委員である社外取締役 杉森正人氏を、総合商社における豊富な経験と経営者としての幅広い識見に基づき、独立した立場から、当社の経営に対する監査・監督機能強化に貢献いただくことを期待して、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏は、住友商事株式会社の専務執行役員等の職を務めておりましたが、同社における全ての役職を2022年3月に退任後、2年が経過しております。なお、2024年3月期において、当社は同社の有する商社機能としてのサービスに対して支払いを行っておりますが、その金額は当社連結売上高の1%未満と僅少であります。その他、同氏は、当社株式1,300株を保有しておりますが、この他に当社との間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、監査等委員である社外取締役 井上宏氏を、長年にわたる法曹界における豊富な経験・識見に基づき、独立した立場から、当社の経営に対する監査・監督機能強化に貢献いただくことを期待して、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏は、三井金属鉱業株式会社の社外監査役を務めておりますが、2024年3月期における同社と当社との取引金額は、当社連結売上高の1%未満と僅少であります。その他、同氏は、当社株式1,200株を保有しておりますが、この他に当社との間に取引関係その他の利害関係はありません。

なお、北村明良及び杉森正人の両氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

<社外役員の独立性判断基準>

当社において、社外取締役が以下に掲げる要件を満たす場合に、当社に対して独立性を有していると判断します。当社の社外取締役は高い独立性を有しており、6名全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

A. 本人が、当社グループ(注1)の業務執行者または出身者でないこと。

また、本人の近親者(注2)が、現在または過去3年間において、当社グループの業務執行者ではないこと。

B. 本人が、現在または過去3年間において、以下に掲げる者に該当しないこと。

a. 当社の主要株主(注3)の業務執行者

- b. 当社を主要な取引先とする会社(注4)または当社の主要な取引先(注5)の業務執行者
 - c. 当社の会計監査人である監査法人に所属する者
 - d. 当社から役員報酬以外の多額の金銭等(注6)を得ている弁護士、公認会計士、税理士、その他コンサルタント(当該金銭等を得ている者が法人等の団体である場合には、当該団体に所属する者)
 - e. 当社から取締役を受け入れている会社の取締役、監査役、執行役員
 - f. 当社から多額の寄付又は助成を受けている団体(注7)の業務執行者
- C. 本人の近親者が、B. a. から f. のいずれかに掲げる者(重要な者に限る)ではないこと。

(注1)「当社グループ」とは、当社及びその子会社をいう。

(注2)「近親者」とは、本人の配偶者又は二親等内の親族をいう。

(注3)「主要株主」とは、事業年度末において、当社の議決権所有割合の10%以上を保有する者をいう。

(注4)「当社を主要な取引先とする会社」とは、直近事業年度において、取引先の連結売上高の2%以上の支払いを当社が行っている取引先をいう。

(注5)「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において、当社の連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けている取引先、または当社の連結総資産の2%以上の融資を当社に行っている金融機関をいう。

(注6)「役員報酬以外の多額の金銭等」とは、当社から收受した役員報酬以外の金銭その他の財産上の利益が年間1千万円を超える場合をいう。

(注7)「多額の寄付又は助成を受けている団体」とは、当社から年間1千万円を超える寄付又は助成を受けている団体をいう。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において経営の基本方針、経営戦略等の重要な業務執行に関する事項について審議・決定するとともに、個々の取締役の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役は、取締役会において、内部統制部門による当社及び子会社に対するリスク管理・コンプライアンスに係る活動の計画とその進捗・成果の報告を受けるとともに、内部監査部門による内部監査の計画とその結果の報告を受け、これらに関する意見を述べております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において、会計監査人及び内部監査部門の監査計画及びその結果について説明を受け、意見交換を行っております。また、内部統制の状況や推進活動の進捗についても担当役員あるいは担当部門長から報告を受け、活発な意見交換を行うとともに執行役員の職務執行状況のヒアリングなども行っております。内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携の詳細については、「(3)監査の状況 ②内部監査の状況」に記載のとおりです。

<社外取締役のサポート体制>

当社は、社外取締役に取締役会において活発に意見を述べ、十分に意思決定に参画いただけるよう、必要に応じて、取締役会の前に上程案件について説明するとともに、執行役員へのヒアリングを設定、社内外の拠点の視察、社内外のイベントへの参加の機会を提供するなどしています。

また、監査等委員(常勤)は、社内の重要会議への出席や日々の監査活動を通じて得た情報及びこれらに基づく所見等を監査等委員である社外取締役に提供するとともに、関連部門が一体となり、社外取締役の意見を踏まえた情報提供と支援を行っております。

<監査等委員会への報告>

取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査等委員会に報告を行っております。また、重要な訴訟・係争、会計方針の変更、重大な事故、当局から受けた行政処分、その他監査等委員会が取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員と協議して定める事項については、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実該当しない場合であっても、監査等委員会に報告を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役である監査等委員4名を含む5名で構成されております。各監査等委員は、それぞれの経験及び知見に基づき、監査等委員会が定める監査方針・監査活動計画の下、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の監査を行っております。

なお、取締役監査等委員 渡部宣彦、北村明良及び杉森正人の各氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- (1) 取締役監査等委員 渡部宣彦氏は、当社企画本部副本部長として経営企画部門を統括した職務経験があります。
- (2) 取締役監査等委員 北村明良氏は、株式会社三井住友銀行代表取締役兼専務執行役員、株式会社関西アーバン銀行（現株式会社関西みらい銀行）取締役会長（代表取締役）兼最高経営責任者を歴任しております。
- (3) 取締役監査等委員 杉森正人氏は、住友商事株式会社専務執行役員コーポレート部門財務・経理・リスクマネジメント担当補佐（リスクマネジメント担当）、株式会社ジュピターテレコム取締役副社長執行役員コーポレート部門長を歴任しております。

<監査等委員会の開催頻度・監査等委員の出席状況>

当社は、当事業年度において監査等委員会を19回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

2024年3月31日現在

役職名	氏名	監査等委員会出席状況
取締役監査等委員（常勤）	渡部 宣彦	全19回中19回（出席率100%）
取締役監査等委員	北村 明良	全19回中19回（出席率100%）
取締役監査等委員	柴崎 博子	全19回中19回（出席率100%）
取締役監査等委員	杉森 正人	全19回中19回（出席率100%）
取締役監査等委員	井上 宏	全14回中14回（出席率100%）

- (注) 1. 監査等委員会の委員長は渡部宣彦氏であります。
2. 取締役監査等委員 北村明良、柴崎博子、杉森正人及び井上宏の各氏は社外取締役であります。
3. 取締役監査等委員 井上宏氏については、2023年6月27日の就任後の出席状況を記載しております。
4. 2023年6月27日付けで取締役監査等委員を退任した圓山雅俊及び坂井一郎の両氏の当事業年度における監査等委員会への出席状況は以下のとおりであります。

退任時の役職	氏名	監査等委員会出席状況
取締役監査等委員（常勤）	圓山 雅俊	全4回中4回（出席率100%）
取締役監査等委員	坂井 一郎	全4回中4回（出席率100%）

<監査等委員会における具体的な検討内容>

監査等委員会は、取締役会の意思決定過程、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行の適法性・妥当性・効率性及び内部統制システムの整備・運用・定着状況を確認するため、監査等委員会監査活動方針と監査活動計画を策定し、監査活動を行っております。

当事業年度における監査等委員会での具体的な検討内容のうち、主なものは以下のとおりであります。

- a. 監査方針、重点施策、監査計画、業務分担、監査活動が有効に機能するための監査の方法
- b. 社外取締役への情報提供の機会と内容の充実に努め、多角的、外部視点に基づいた社外取締役の意見を監査へ反映する仕組み・手段の強化
- c. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）・執行役員・主要部門長・関係会社経営者等の職務執行状況（経営戦略事項の策定・進捗状況を含む）の確認方法と強化
- d. 組織監査としての内部監査部門・会計監査人との連携の在り方
- e. 会計監査人による四半期レビューや会計監査人報告を踏まえた会計監査人による監査の相当性、会計監査人の選解任及びその報酬

当事業年度の監査等委員会の主な活動は以下のとおりであります。

- a. 業務執行取締役との意見交換会、情報共有会議への出席を通じた経営戦略上の重要課題などの意見交換、ヒアリング
- b. 国内外の重要拠点における業務内容及び財産状況の確認、重要書類の閲覧
- c. 監査計画に基づく国内外のグループ会社への往査の実施
- d. 会計監査人・内部統制部門/内部監査部門との連携による「内部統制システムの継続的改善」状況の確認
- e. 会計監査人との「監査上の主要な検討事項（KAM）」についての協議

<常勤の監査等委員の活動状況>

監査環境の整備の他、経営会議やリスク・コンプライアンス委員会、品質委員会など重要会議への出席、取締役及び執行役員等との定期的な情報交換、監査等委員（常勤）及び当社グループの大会社の常勤監査役をメンバーとする会合を定期的に行い、情報交換を実施、会計監査人及び内部監査部門等との連携を通じて、当社グループにおける事業リスクやガバナンス・内部統制上の課題を把握し、監査等委員全員で共有することにより、監査等委員会の活動の実効性を高めております。

② 内部監査の状況

内部監査部門としては、グローバル監査部（専任19名）が、経営の健全化・効率化等に寄与することを目的として、経営の目標・方針・計画及び諸法規・諸規程に対する会社及び関係会社の業務活動の適法性及び合理性並びに内部統制の妥当性及び有効性を監査しております。

<内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係性>

監査等委員会は会計監査人と定期的な会合をもち、会計監査人の監査計画、監査上の課題、監査結果などを聴取するとともに、監査等委員会からも監査計画、監査の状況・結果など必要な情報を提供し、双方向での情報交換を行い、緊密な連携の強化に努めております。また、実地棚卸の立会、有価証券の実査等の一部について、監査等委員会・会計監査人共同での監査も実施します。加えて、監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門の三者間では定期的に会合を行うなどの連携をとっております。

監査等委員会は内部監査部門並びに内部統制及び財務統制推進部門と定期的に会合を行っております。監査等委員会は、内部監査部門から当社及びグループ会社を対象とした内部監査の計画及び結果について、また、内部統制及び財務統制推進部門からも当社及びグループ会社を対象とした内部統制及び財務統制強化のための推進活動に関するそれぞれの計画とその進捗状況について報告を受けております。また、監査等委員会の監査活動の過程で入手した情報の提供、あるいは監査等委員会の視点からの要望を伝えるなど双方向の情報交換を行っております。

<内部監査の実効性を確保するための取り組み>

内部監査部門は、事業年度毎に策定する内部監査計画を取締役会及び監査等委員会に報告し、計画に従って当社各部門及びグループ会社における法令及び社内規程の遵守状況や内部統制の妥当性・有効性を確認・評価するとともに、その進捗を毎月常勤の監査等委員に報告し、その結果を半期毎に取締役会及び監査等委員会に報告しております。

国内子会社では、当社幹部社員が監査役に就任して監査活動を行うとともに、内部統制委員会等における統制課題の共有、審議など各社が自主的な内部統制の取り組みを進めており、各社の経営状況等と併せて定期的に当社経営陣へ報告しています。海外子会社では、現地の役員、内部監査部門と当社の役員、主管部門及び内部監査部門等が参加する監査委員会を開催して内部統制に関する取り組みの審議や意見交換を行っています。また、子会社における監査体制や内部統制機能の整備を目的とした指導・支援を行うなど、子会社の内部統制及びリスクマネジメント体制の更なる強化に向けた取り組みを実施しています。

なお、当社及び子会社においては、チェックリストを用いて内部統制の運用状況についての自己診断を行い、主体的に統制上の不備を把握するとともに是正活動を実施しています。また、内部監査部門が必要な改善を提言するとともに、新たなリスクをチェックリストに適宜、反映しています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

56年間

上記は、有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである監査法人石光公認会計士事務所が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は俵洋志、吉田幸司、金原和美であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係った補助者は、公認会計士13名、その他38名(うち公認会計士試験合格者5名を含む)であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人に求められる専門性、独立性、品質管理体制の適切性のほか、当社グループの事業の理解度、グローバルな活動を適切に監査できる体制等、総合的に勘案して、有限責任 あずさ監査法人が当社の会計監査人として適任であると判断し、選定しております。

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと思われる場合、監査等委員全員の同意により解任いたします。

また、当社都合の場合のほか、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、その事実に基づき、会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会決議に基づき「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案といたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証しております。また、会計監査人に品質管理の状況や職務遂行体制の適切性について必要に応じ説明を求めるなど、期中の監査活動を通じて、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されているかを毎期評価します。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	233	2	230	3
連結子会社	64	2	63	—
計	297	4	293	3

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、産業競争力強化法に関する合意手続業務であり、連結子会社における非監査業務の内容は、会計アドバイザー業務であります。

また、当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG各提携事務所) に対する報酬 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	13	—	14
連結子会社	604	99	697	116
計	604	112	697	130

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務等であります。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、次期の監査計画を踏まえた監査時間の見積りをもとに、監査公認会計士等の適切な業務遂行が確保される水準にあるか否かを総合的に勘案し、監査等委員会の同意のもと決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画が、当社グループのリスクを踏まえた効果的かつ効率的な計画であり、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定方針

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定方針（以下「決定方針」という。）を定めており、その内容は以下のとおりです。決定方針は、代表取締役及び社外取締役で構成する役員体制・報酬諮問委員会で原案を審議・確認し、取締役会に答申した後、当該答申に基づき取締役会において決議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、役員体制・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当事業年度における報酬等の内容については、役員体制・報酬諮問委員会にて、個人別の報酬等の算定方法及び額が決定方針に沿った妥当なものであることなどを確認し（2023年5月）、取締役会に答申、取締役会は、当該答申及び社長が算出した個人ごとの個人成績給の額（会長・社長を除く。）に基づき、報酬等の額を決定（2023年6月）するとともに、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の割り当てを決議いたしました（2023年7月）。

<決定方針（2024年3月期）>

(ア) 取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針（基本方針）

当社の取締役報酬は、①当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながるものであること、②優秀な人材を確保・維持できるものであること、③納得感があり、ステークホルダーにも取締役にもわかりやすく説明できるものであること、④取締役は従業員と共にあることに鑑み、同業他社との比較における報酬水準は、従業員給与のポジションを踏まえて決定されるものであることを基本方針とする。

報酬の決定に当たっては、決定プロセスの透明性、報酬配分や決定方法の公平性・客観性を確保するため、代表取締役及び社外取締役で構成する「役員体制・報酬諮問委員会」を取締役会の諮問機関として設置し、基本方針及び方針に基づく報酬体系、決定プロセス等について審議し、確認を行う。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬については、その役位、職責、出身地・居住地等の報酬水準に応じて、固定額としての「基本報酬」、経営計画に基づく目標を期初に設定し、期末にその達成状況で決定する「業績連動報酬」、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主と価値を共有することを目的とする「株式報酬型ストックオプション」で構成するものとする。

外国籍の取締役については、「株式報酬型ストックオプション」に代えてファントムストック（株価連動型金銭報酬）を付与する場合がある。また、出身地・居住地等における報酬慣行等を踏まえ、適切な範囲でFRINGE・ベネフィット等を支給する場合がある。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、業務執行から独立した立場であることを考慮し、固定額の基本報酬のみとする。

(イ) 業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び当該業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬に係る指標は、当社の業績を客観的に確認できる指標とし、親会社株主に帰属する当期純利益（以下「連結当期純利益」という。）と連結売上高を主に用いる。

目標値は、各事業年度の業績見通しにおいて期初に公表した値とし、その達成度に応じて当該事業年度に係る業績連動報酬の額を設定する。また、業績連動報酬の額は、役位、職責に応じて設定する。

このほか、個人ごとに期初に目標を設定し、期末にその達成状況を評価する「個人成績給」を設定する。

(ウ) 非金銭報酬等の内容及び当該非金銭報酬等の額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬として、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を割り当てるものとする。新株予約権の割当個数については、役位、職責に応じて設定する。

新株予約権の割当てに際しては、公正価額を基準として定める払込金額の払込みに代えて、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬に基づく金銭報酬を相殺する方法により払込みを行うものとする。

外国籍の取締役については、ファントムストックを付与し、当該取締役の退任時に、退任時の株価に連動した金銭報酬を支給する場合がある。

(エ) 個人別の報酬等の額に対する基本報酬の額、業績連動報酬等の額及び非金銭報酬等の額の割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬の割合は、中期経営計画達成時に基本報酬の額と業績連動報酬及び非金銭報酬の合算した額の割合が概ね均等になるように、以下のとおり設定するものとする。

基本報酬：業績連動報酬：非金銭報酬（株式報酬型ストックオプション）＝10：0～9程度：1

(オ) 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬及び業績連動報酬は、取締役会で決議された年額を12分割した額を毎月支払うものとし、非金銭報酬である株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権は、定時株主総会後の一定の時期に割り当てるものとする。

(カ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、役員体制・報酬諮問委員会で、報酬体系（報酬水準、報酬構成比率、業績連動報酬に係る指標等）の妥当性を審議・確認し、代表取締役社長が業績連動報酬のうち個人成績給（会長・社長・社外取締役を除く。）について個人成績給基準額（役位、職責に応じた基本報酬の5%）に1～2.5の係数を乗じた範囲内で具体的な個人ごとの個人成績給の額を算出のうえ、取締役会に上程し、取締役会決議により決定する。

<役員報酬制度の見直しについて>

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）、執行役員及びフェローを対象に、より一層、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、中長期的な企業価値向上に対する貢献意欲を高めることを目的として、2024年6月25日開催の第158回定時株主総会における決議をもって、役員報酬制度を見直しております。

見直しにあたり、役員体制・報酬諮問委員会（2024年1月、2月）にて、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型譲渡制限付株式報酬の導入（2024年6月25日開催の株主総会議案）や報酬構成比率の変更、業績連動型譲渡制限付株式報酬に採用する業績連動指標を審議のうえ、新たな決定方針の原案を審議・確認し、取締役会に答申した後、当該答申に基づき取締役会において決議しており、その内容は以下のとおりです。

<決定方針>

(ア) 取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針（基本方針）

当社の取締役報酬は、①当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながるものであること、②優秀な人材を確保・維持できるものであること、③納得感があり、ステークホルダーにも取締役にもわかりやすく説明できるものであること、④取締役は従業員と共にあることに鑑み、同業他社との比較における報酬水準は、従業員給与のポジションを踏まえて決定されるものであることを基本方針とする。

報酬の決定に当たっては、決定プロセスの透明性、報酬配分や決定方法の公平性・客観性を確保するため、代表取締役及び社外取締役で構成する「役員体制・報酬諮問委員会」を取締役会の諮問機関として設置し、基本方針及び方針に基づく報酬体系、決定プロセス等について審議し、確認を行う。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬については、その役位、職責、出身地・居住地等の報酬水準に応じて、固定額としての「基本報酬」、経営計画に基づく目標を期初に設定し、期末にその達成状況で決定する「業績連動金銭報酬」、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主と価値を共有することを目的とする「譲渡制限付株式報酬」で構成するものとする。

外国籍の取締役については、出身地・居住地等における報酬慣行等を踏まえ、適切な範囲でFRINGE・ベネフィット等を支給する場合がある。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、業務執行から独立した立場であることを考慮し、固定額の基本報酬のみとする。

(イ) 業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び当該業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動金銭報酬に係る指標は、当社の業績を客観的に確認できる指標とし、親会社株主に帰属する当期純利益（以下、「連結当期純利益」という。）及び連結売上高を主として用いる。これらの目標値は、各事業年度の業績見通しにおいて期初に公表した値とし、その達成度に応じて当該事業年度に係る業績連動金銭報酬の額を設定する。また、業績連動金銭報酬の額は、役位、職責に応じて設定する。

このほか、個人ごとに期初に目標を設定し、期末にその達成状況を評価する「個人成績給」を設定する。

また、非金銭報酬として交付する譲渡制限付株式報酬の一部について、業績指標毎の目標達成の成否に応じて交付する株式数を決定する「業績連動型譲渡制限付株式報酬」（以下、「PSU」という。）とする。PSUの指標は、財務指標として、資本効率性を表わす自己資本利益率（ROE）、非財務指標として、当社の中長期的な経営戦略・経営課題を踏まえて、従業員エンゲージメント、顧客志向及び温室効果ガス排出量削減を用いる。これらの目標値は、中長期的な目標を踏まえて事業年度単位で設定する。

(ウ) 非金銭報酬等の内容及び当該非金銭報酬等の額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬として、在任中の譲渡を禁止し、退任時に譲渡制限を解除する譲渡制限付株式報酬を交付するものとし、業績に連動しない譲渡制限付株式報酬（以下、「RS」という。）と業績に連動するPSUを支給する。

RSについては、役位、職責に応じた基準額を設定し、当該基準額に相当する数の株式を交付する。

PSUについては、役位、職責に応じた基準額に相当する数のユニット（1ユニット＝1株換算）を付与し、業績評価期間（ユニット付与日の属する1事業年度）後、業績指標毎の目標達成の成否に基づき、ユニット数に応じて算定した数の株式を交付する。

PSUの交付対象者が任期満了により取締役を退任する場合など、譲渡制限付株式を交付することが適当でないときは、株式の交付に代えて金銭で支給する。

(エ) 個人別の報酬等の額に対する基本報酬の額、業績連動報酬等の額及び非金銭報酬等の額の割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の種類別の報酬の割合は、中期経営計画を達成し、かつPSUの業績指標をすべて達成した場合に、概ね以下のとおりとなるよう設定する。

<取締役の報酬割合のイメージ>



(オ) 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬及び業績連動金銭報酬は、取締役会で決議された年額を12分割した額を毎月支払うものとし、非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬は、定時株主総会後の一定の時期に交付するものとする。

なお、譲渡制限付株式報酬については、重大な不正行為が発生した場合等に当社が交付した株式の全部または一部の無償取得（マルス）を求めることができるようにする。

(カ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、役員体制・報酬諮問委員会で、報酬体系（報酬水準、報酬構成比率、業績連動金銭報酬及びPSUに係る指標・目標値等）の妥当性を審議・確認し、代表取締役社長が業績連動金銭報酬のうち個人成績給（会長・社長・社外取締役を除く。）について個人成績給基準額（役位、職責に応じた基本報酬の概ね4%）に1～2.5の係数を乗じた範囲内で具体的な個人ごとの個人成績給の額を算出のうえ、取締役会に上程し、取締役会決議により決定する。

b. 役員の報酬に関する株主総会決議について

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2023年6月27日開催の第157回定時株主総会において、年額15億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しており、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名（うち社外取締役2名）です。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第153回の定時株主総会において、年額3億円以内と決議いただいており、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は6名（うち社外取締役4名）です。2024年6月25日開催の第158回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額の範囲内で、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型譲渡制限付株式報酬を割り当てることを決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は7名です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	その他報酬	
取締役 (社外取締役及び監査等委員 である取締役を除く。)	905	498	314	37	57	10
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	48	48	—	—	—	2
社外取締役	96	96	—	—	—	7

(注) 1. 上記には、2023年6月27日開催の第157回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名及び監査等委員である取締役2名（うち社外取締役1名）含んでおります。上記19名の取締役は、使用人兼務取締役ではなく、取締役の報酬等の総額には使用人分給与は含まれておりません。

2. 業績連動報酬に係る指標として、2022年3月期及び2023年3月期の期初における連結当期純利益と連結売上高の業績見通しを目標値とし、その達成度に応じて業績連動報酬の額を設定しております。目標値及び実績は以下のとおりです。

指標		目標値	実績
2022年3月期	連結当期純利益	350億円	816億円
	連結売上高	3兆4,000億円	3兆1,203億円
2023年3月期	連結当期純利益	800億円	1,428億円
	連結売上高	3兆8,000億円	3兆8,268億円

業績連動報酬に係る指標として、連結当期純利益を設定しているのは、経営として責任を持つのは最終利益であるためです。連結売上高を設定しているのは、販売の質的向上と販売量の増加の両方を確認できる指標であるためです。これらは、いずれも客観的に数値化できるものであって指標としてふさわしいと判断しております。

このほか、個人ごとに期初に目標を設定し、期末にその達成状況を評価する「個人成績給」を設定しております。

3. 非金銭報酬等として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して株式報酬型ストックオプションを付与しています。取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）への支給額には、株式報酬型ストックオプションとして割り当てられた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額37百万円が含まれております。当該ストックオプションの内容及びその交付状況は、「1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
4. その他報酬として、外国籍の取締役1名に対してファントムストック（株価連動型報酬）（当事業年度における費用計上額28百万円）及び住宅手当その他のFRINGE・ベネフィット相当額を支給しております。
5. 監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることを考慮し、固定額の基本報酬のみとしております。なお、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員の協議により決定しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等(総額1億円以上である者)

氏名	役員区分	報酬等の総額 (百万円)	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)			
				基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	その他報酬
毛籠 勝弘	取締役	121	提出会社	65	48	7	—
ジェフリー・ エイチ・ガイトン	取締役	272	提出会社	122	94	—	57

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資とし、純投資目的以外の目的で保有する株式を投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有については、事業戦略、取引の維持・強化等の事業活動における必要性及び保有に伴う便益やリスクと資本コストの比較などを総合的に勘案して検証し、中長期的な企業価値向上につながると認められる場合に、株式を保有し、保有意義が希薄と判断した株式は、当該企業の状況を勘案した上で売却を進めるなど縮減を図ることとしております。

当社は、毎年、取締役会において、主要な政策保有株式について、個別に、上記方針に沿って保有の適否を検証することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	26	1,012
非上場株式以外の株式	3	161,371

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	382	開発関連取引の関係維持強化
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果(注2)及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	41,466,500	41,466,500	自動車関連業務提携の維持強化 「第一部 企業情報 第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」をご参照ください	有
	157,241	77,957		
ダイキョーニシカワ(株)	3,541,800	3,541,800	自動車部品取引の関係維持強化	有
	2,731	2,284		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	157,100	157,100	金融関連取引の関係円滑化	無
	1,400	832		

(注) 1. 特定投資株式のダイキョーニシカワ(株)、(株)三井住友フィナンシャルグループは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式のすべての銘柄について記載しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は事業戦略、取引の維持・強化等の事業活動における必要性及び保有に伴う便益やリスクと資本コストの比較などを総合的に勘案し検証しております。

3. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同社の子会社である(株)三井住友銀行が当社株式を保有しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しているほか、監査法人等が主催する研修等へ定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	628,098	818,563
受取手形及び売掛金	※1 166,921	※1 163,426
有価証券	89,000	104,000
棚卸資産	※2, ※6 670,904	※2, ※6 680,452
その他	170,814	228,155
貸倒引当金	△1,573	△1,567
流動資産合計	1,724,164	1,993,029
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※6 200,542	※6 205,336
機械装置及び運搬具（純額）	※6 378,913	※6 405,095
工具、器具及び備品（純額）	※6 78,496	※6 71,833
土地	※4, ※6 419,419	※4, ※6 419,653
リース資産（純額）	25,289	24,498
建設仮勘定	61,947	66,460
有形固定資産合計	※3 1,164,606	※3 1,192,875
無形固定資産		
ソフトウェア	52,158	60,284
その他	2,456	2,443
無形固定資産合計	54,614	62,727
投資その他の資産		
投資有価証券	※5 214,895	※5 304,378
長期貸付金	313	18,592
退職給付に係る資産	12,289	96,107
繰延税金資産	51,011	55,989
その他	37,642	68,350
貸倒引当金	△283	△279
投資その他の資産合計	315,867	543,137
固定資産合計	1,535,087	1,798,739
資産合計	3,259,251	3,791,768

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	480,975	435,290
短期借入金	※6 1,460	※6 30,304
1年内償還予定の社債	—	20,000
1年内返済予定の長期借入金	※6 199,579	※6 94,238
リース債務	6,847	7,231
未払法人税等	18,212	79,079
未払金	46,566	52,842
未払費用	274,964	403,325
製品保証引当金	108,895	156,383
その他	※1 123,722	※1 126,925
流動負債合計	1,261,220	1,405,617
固定負債		
社債	50,000	45,000
長期借入金	※6 345,340	※6 359,122
リース債務	20,869	19,894
再評価に係る繰延税金負債	※4 64,434	※4 64,345
環境規制関連引当金	14,533	29,505
退職給付に係る負債	18,238	67,594
その他	27,816	43,313
固定負債合計	541,230	628,773
負債合計	1,802,450	2,034,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	283,957	283,957
資本剰余金	263,035	263,007
利益剰余金	699,231	875,629
自己株式	△1,995	△1,873
株主資本合計	1,244,228	1,420,720
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,243	77,407
繰延ヘッジ損益	△68	135
土地再評価差額金	※4 145,302	※4 145,099
為替換算調整勘定	14,184	55,394
退職給付に係る調整累計額	15,709	38,830
その他の包括利益累計額合計	195,370	316,865
新株予約権	475	471
非支配株主持分	16,728	19,322
純資産合計	1,456,801	1,757,378
負債純資産合計	3,259,251	3,791,768

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 3,826,752	※1 4,827,662
売上原価	3,025,230	3,788,978
売上総利益	801,522	1,038,684
販売費及び一般管理費	※2.※3 659,553	※2.※3 788,181
営業利益	141,969	250,503
営業外収益		
受取利息	10,603	21,413
受取配当金	2,566	3,435
受取賃貸料	1,701	1,720
持分法による投資利益	15,777	8,808
為替差益	25,952	54,181
その他	5,209	5,543
営業外収益合計	61,808	95,100
営業外費用		
支払利息	8,483	7,838
債権売却損	2,349	10,416
支払負担金	2,106	—
その他	4,903	7,229
営業外費用合計	17,841	25,483
経常利益	185,936	320,120
特別利益		
固定資産売却益	136	217
収用補償金	271	1
環境対策引当金戻入益	54	—
その他	—	14
特別利益合計	461	232
特別損失		
固定資産除売却損	※4 5,094	※4 15,420
減損損失	※5 296	※5 5,787
関係会社整理損	※6 10,953	—
その他	82	822
特別損失合計	16,425	22,029
税金等調整前当期純利益	169,972	298,323
法人税、住民税及び事業税	44,523	109,860
法人税等調整額	△18,790	△20,953
法人税等合計	25,733	88,907
当期純利益	144,239	209,416
非支配株主に帰属する当期純利益	1,425	1,720
親会社株主に帰属する当期純利益	142,814	207,696

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	144,239	209,416
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△9,466	57,145
繰延ヘッジ損益	1,241	164
為替換算調整勘定	14,371	35,503
退職給付に係る調整額	8,639	22,942
持分法適用会社に対する持分相当額	6,441	6,962
その他の包括利益合計	※1 21,226	※1 122,716
包括利益	165,465	332,132
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	163,596	329,394
非支配株主に係る包括利益	1,869	2,738

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	283,957	263,003	581,458	△2,100	1,126,318	29,707	△1,314
当期変動額							
剰余金の配当			△25,197		△25,197		
親会社株主に帰属する当期純利益			142,814		142,814		
自己株式の取得				△2	△2		
自己株式の処分		△29		107	78		
連結範囲の変動			△78		△78		
土地再評価差額金の取崩			234		234		
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		61			61		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△9,464	1,246
当期変動額合計	—	32	117,773	105	117,910	△9,464	1,246
当期末残高	283,957	263,035	699,231	△1,995	1,244,228	20,243	△68

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	145,536	△6,162	7,055	174,822	440	15,117	1,316,697
当期変動額							
剰余金の配当							△25,197
親会社株主に帰属する当期純利益							142,814
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							78
連結範囲の変動							△78
土地再評価差額金の取崩							234
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							61
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△234	20,346	8,654	20,548	35	1,611	22,194
当期変動額合計	△234	20,346	8,654	20,548	35	1,611	140,104
当期末残高	145,302	14,184	15,709	195,370	475	16,728	1,456,801

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	283,957	263,035	699,231	△1,995	1,244,228	20,243	△68
当期変動額							
剰余金の配当			△31,501		△31,501		
親会社株主に帰属する当期純利益			207,696		207,696		
自己株式の取得				△2	△2		
自己株式の処分		△28		124	96		
連結範囲の変動					—		
土地再評価差額金の取崩			203		203		
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						57,164	203
当期変動額合計	—	△28	176,398	122	176,492	57,164	203
当期末残高	283,957	263,007	875,629	△1,873	1,420,720	77,407	135

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	145,302	14,184	15,709	195,370	475	16,728	1,456,801
当期変動額							
剰余金の配当							△31,501
親会社株主に帰属する当期純利益							207,696
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							96
連結範囲の変動							—
土地再評価差額金の取崩							203
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△203	41,210	23,121	121,495	△4	2,594	124,085
当期変動額合計	△203	41,210	23,121	121,495	△4	2,594	300,577
当期末残高	145,099	55,394	38,830	316,865	471	19,322	1,757,378

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	169,972	298,323
減価償却費	105,950	113,348
減損損失	296	5,787
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4,688	△165
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	21,999	44,778
損害補償損失引当金の増減額 (△は減少)	△11,100	△161
環境規制関連引当金の増減額 (△は減少)	14,533	14,850
退職給付に係る資産負債の増減額	△7,251	△6,136
受取利息及び受取配当金	△13,169	△24,848
支払利息	8,483	7,838
持分法による投資損益 (△は益)	△15,777	△8,808
有形固定資産除売却損益 (△は益)	4,687	15,202
関係会社整理損	10,953	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△17,509	13,439
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△258,052	42,764
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△5,222	△4,761
仕入債務の増減額 (△は減少)	127,833	△62,823
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	54,634	84,807
その他	△42,065	△85,171
小計	144,507	448,263
利息及び配当金の受取額	20,755	30,708
利息の支払額	△8,112	△7,448
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△19,726	△52,628
営業活動によるキャッシュ・フロー	137,424	418,895
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	—	△3,252
投資有価証券の取得による支出	△3,124	△3,868
投資有価証券の売却及び償還による収入	433	151
有形固定資産の取得による支出	△79,787	△92,742
有形固定資産の売却による収入	822	1,118
無形固定資産の取得による支出	△19,341	△22,501
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△2	△32,892
長期貸付けによる支出	△19	△25,325
長期貸付金の回収による収入	98	31
その他	1,493	△609
投資活動によるキャッシュ・フロー	△99,427	△179,889

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△74	29,441
長期借入れによる収入	4,802	108,000
長期借入金の返済による支出	△63,546	△199,577
社債の発行による収入	—	14,937
セール・アンド・リースバックによる収入	145	93
リース債務の返済による支出	△5,872	△6,047
配当金の支払額	△25,197	△31,501
非支配株主への配当金の支払額	△197	△144
自己株式の純増減額 (△は増加)	76	94
財務活動によるキャッシュ・フロー	△89,863	△84,704
現金及び現金同等物に係る換算差額	28,884	47,870
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△22,982	202,172
現金及び現金同等物の期首残高	740,385	717,093
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△310	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 717,093	※1 919,265

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 70社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 連結子会社の異動

新規 1社 マツダアライアンスサービシーズヨーロッパGmbH

除外 1社 (株)函館マツダ

異動の理由は、新規会社は新規設立によるものであり、除外会社は株式譲渡によるものです。

(3) 主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

PTマツダモーターインドネシア

総資産、売上高、当期純損益並びに利益剰余金等の観点からみて、いずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 20社

主要な持分法適用会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な持分法非適用会社の名称及び持分法を適用していない理由

(株)広島東洋カーブ 等

当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は、マツダモトールマヌファクトゥリングデメヒコS.A. de C.V.等21社であり、決算日は主として12月31日です。

決算日が連結決算日と異なる会社のうち、マツダモトールマヌファクトゥリングデメヒコS.A. de C.V.等7社については、連結財務諸表の作成にあたり、仮決算に基づく財務諸表を使用しております。残りの14社については、連結財務諸表の作成にあたり、それぞれの決算日現在の財務諸表を使用しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法に
以外のもの より算定) によっております。

市場価格のない株式等 主として移動平均法に基づく原価基準によっております。

②デリバティブ取引

主として時価法によっております。

③棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法に基づく原価基準(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。

なお、主として、耐用年数については見積耐用年数とし、残存価額については耐用年数到来時に備忘価額となるよう償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

また、国際財務報告基準及び米国会計基準を適用している在外連結子会社については、国際財務報告基準第16号「リース」及び米国会計基準ASU2016-02号を適用し、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上されたリース資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②製品保証引当金

製品のアフターサービスの費用に備えるため、主として保証書の約款及び法令等に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込及び求償見込を加味して計上しております。

③環境規制関連引当金

環境規制に対応する費用の発生に備えるため、当連結会計年度末における発生見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、自動車及び同部品の製造、販売、並びにメンテナンスサービス等を主な事業としております。製品の販売については、製品に対する支配が顧客に移転した時点で履行義務を充足したと判断し、収益を認識しております。この移転は、通常、顧客と合意した場所において製品を引渡した時点で行われます。メンテナンスサービス等については、製品の引渡しとは別個の履行義務として取り扱います。メンテナンス等個別サービスの提供の場合は、サービスの提供を完了し顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、コネクティッドサービス等継続的サービスの提供の場合は、時の経過による履行義務の進捗に応じて一定期間にわたり、それぞれ収益を認識しております。

収益は、顧客との契約で明確にされている対価に基づき測定し、第三者のために回収する金額を除いております。契約の対価の総額は、すべての製品及びサービスに、それらの独立販売価格に基づき配分しております。この独立販売価格は、類似する製品若しくはサービスの販売価格、又はその他の合理的に利用可能な情報を参照して算定しております。

当社グループでは、販売店に対して、販売促進策に基づいて算定された販売奨励金を支給しており、これは一般的に当社グループから販売店への値引きに該当します。この販売奨励金は、対象となる製品を販売店に引渡した時点で認識する収益から控除しております。

製品の販売等一時点で認識する収益に係る対価は収益を認識した時点から、継続的サービスの提供等一定期間で認識する収益に係る対価はサービスの提供開始の時点から、それぞれ30日以内に支払いを受けており、重要な支払い条件はありません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、在外子会社等の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

③ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクの回避とキャッシュ・フローの確定を目的としております。

取引高は実需の範囲内とし、投機的な取引は行わない方針であります。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替及び金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資ごとの効果を発現する期間を勘案して、主として5年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日の到来する短期投資であります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

②米国会計基準におけるオペレーティング・リースに係る資産の表示

米国会計基準におけるオペレーティング・リースに係る資産は、有形固定資産のリース資産に含めて表示しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(製品保証引当金)

(1) 当年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
製品保証引当金	108,895百万円	156,383百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、製品のアフターサービスの費用に備えるため、保証書の約款に従い発生する修理費用（一般保証）、及びリコールやサービスキャンペーンなど法令等に従い発生する修理費用（リコール等）について、将来の発生見込額を合理的に見積もり、製品保証引当金に計上しております。また、製品保証引当金の見積りには、仕入先に対する補償請求により回収できる金額の見積りも反映しております。

上記のうち、一般保証は、過去の発生状況を基に、主要な市場毎に台当り修理単価を算出し、保証対象台数を乗じて見積り計上しております。また、リコール等は発生毎に、部品代及び工賃等を含む修理単価を算出し、保証対象見込台数を乗じて見積り計上しております。仕入先への求償見込額については、不具合の発生要因となる分析を行い、技術的な責任の所在や仕入先の支払能力、仕入先との交渉状況等に基づき、求償見込率を設定のうえ算出しております。

ここで、リコール等に係る台当り修理単価、保証対象見込台数及び求償見込率の見積りで使用している仮定は、将来の不確実性を伴う経営者の判断を含んでおります。したがって、これらの仮定に重要な変更が生じた場合には、製品保証引当金の追加計上又は戻入が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による連結財務諸表影響

現時点で評価中であります。

- ・「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日）

(1) 概要

グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等に関する会計処理及び開示の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による連結財務諸表影響

現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、一部の連結子会社で「流動負債」の「未払費用」に含めて表示しておりました品質関連費用の将来見積額について、より実態に即した開示の観点から、当連結会計年度より「製品保証引当金」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未払費用」に含めて表示していた23,248百万円は「製品保証引当金」に組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び流動負債のその他のうち、契約負債の金額については、「(収益認識関係) 3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報 (1) 契約残高」に記載しております。

※2 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	450,327百万円	472,489百万円
仕掛品	190,853百万円	179,690百万円
原材料及び貯蔵品	29,724百万円	28,273百万円

※3 有形固定資産に対する減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	1,312,989百万円	1,393,629百万円

※4 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 2001年3月31日

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額の差額	68,223百万円	61,643百万円

※5 非連結子会社及び関連会社の株式等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式等)	125,653百万円	132,301百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(123,787百万円)	(130,061百万円)

※6 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産(期末帳簿価額)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	工場財団抵当権	その他	工場財団抵当権	その他
建物及び構築物	59,894百万円	24,417百万円	62,331百万円	25,410百万円
機械装置及び運搬具	145,150百万円	49,521百万円	150,592百万円	52,836百万円
工具、器具及び備品	10,436百万円	34,505百万円	11,990百万円	32,418百万円
土地	163,127百万円	64,948百万円	163,127百万円	64,750百万円
棚卸資産	－百万円	123,933百万円	－百万円	155,931百万円
その他	－百万円	86,937百万円	－百万円	145,914百万円
計	378,607百万円	384,261百万円	388,040百万円	477,259百万円

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	工場財団抵当権	その他	工場財団抵当権	その他
短期借入金	－百万円	190百万円	－百万円	21,183百万円
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,000百万円	770百万円	2,000百万円	582百万円
計	2,000百万円	960百万円	2,000百万円	21,765百万円

7 保証債務等

金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	欧州地域自動車ディーラー	17,738百万円	欧州地域自動車ディーラー	20,123百万円
その他	28百万円	その他	22百万円	
計	17,766百万円	計	20,145百万円	

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係) 1. 収益の分解情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	広告宣伝費	105,106百万円
運賃及び荷造費	88,626百万円	81,454百万円
製品保証引当金繰入額	58,127百万円	89,395百万円
給料及び手当	127,814百万円	137,712百万円
退職給付費用	3,352百万円	7,465百万円
研究開発費	127,990百万円	146,289百万円
環境規制関連引当金繰入額	13,792百万円	15,703百万円

(注) (表示方法の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より表示方法の変更を行っております。なお、前連結会計年度の「製品保証引当金繰入額」については、当該表示方法の変更を反映した組替え後の金額を記載しております。

※3 研究開発費は総額が販売費及び一般管理費に含まれており、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	研究開発費	127,990百万円

※4 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	1,186百万円	8,428百万円
機械装置及び運搬具	3,270百万円	6,421百万円
工具、器具及び備品	222百万円	260百万円
その他	416百万円	311百万円
計	5,094百万円	15,420百万円

※5 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	金額
遊休資産 (販売設備)	大阪府堺市	建物及び構築物	35百万円
		小計	35百万円
遊休資産 (製造設備)	広島県安芸郡 府中町等	機械装置及び運搬具	179百万円
		その他	38百万円
		小計	217百万円
売却予定資産	大分県杵築市等	建物及び構築物	18百万円
		土地	22百万円
		その他	4百万円
		小計	44百万円
合計			296百万円

(2) 資産のグルーピング方法

原則として事業会社毎を1つの資産グループとしてグルーピングしております。ただし、遊休資産、賃貸用資産及び売却予定資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

今後の事業計画のない遊休資産及び売却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

遊休資産及び売却予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、主として路線価等を基準として合理的に算出した額又は売却予定価額により評価しております。その他の遊休資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	金額
遊休資産 (販売設備)	米国 カリフォルニア州等	建物及び構築物	11百万円
		機械装置及び運搬具	19百万円
		工具、器具及び備品	35百万円
		その他	32百万円
		小計	97百万円
遊休資産 (製造設備)	広島県安芸郡 府中町等	建物及び構築物	1,059百万円
		機械装置及び運搬具	4,209百万円
		土地	328百万円
		その他	87百万円
		小計	5,683百万円
売却予定資産	タイ バンコク市	機械装置及び運搬具	7百万円
		小計	7百万円
合計			5,787百万円

(2) 資産のグルーピング方法

原則として事業会社毎を1つの資産グループとしてグルーピングしております。ただし、遊休資産、賃貸用資産及び売却予定資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

今後の事業計画のない遊休資産及び売却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

遊休資産及び売却予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、主として路線価等を基準として合理的に算出した額又は売却予定価額により評価しております。その他の遊休資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。

※6 関係会社整理損

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

関係会社整理損10,953百万円は、2022年12月に当社の持分法適用会社であったマツダソーラーズマヌファクトゥリングルースLLCに対する出資持分の全額を、合弁先のSOLLERS PJSCに譲渡したことに伴い発生した譲渡関連費用であります。なお、譲渡契約には、当社が出資持分を買戻しできる権利が含まれておりますが、現在のウクライナ情勢等を踏まえ、現時点では当社が権利行使を行う予定はございません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△13,583百万円	81,983百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
税効果調整前	△13,583百万円	81,983百万円
税効果額	4,117百万円	△24,838百万円
その他有価証券評価差額金	△9,466百万円	57,145百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△3,783百万円	△362百万円
組替調整額	5,567百万円	599百万円
税効果調整前	1,784百万円	237百万円
税効果額	△543百万円	△73百万円
繰延ヘッジ損益	1,241百万円	164百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	14,371百万円	35,503百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	18,104百万円	29,387百万円
組替調整額	△5,683百万円	△1,170百万円
税効果調整前	12,421百万円	28,217百万円
税効果額	△3,782百万円	△5,275百万円
退職給付に係る調整額	8,639百万円	22,942百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	7,346百万円	7,062百万円
組替調整額	△905百万円	△100百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	6,441百万円	6,962百万円
その他の包括利益合計	21,226百万円	122,716百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	631,803	—	—	631,803

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,938	1	99	1,841

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による取得

1千株

減少の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による処分

99千株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	475
合計			—	—	—	475

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	12,597	20.00	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	12,599	20.00	2022年9月30日	2022年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	15,749	25.00	2023年3月31日	2023年6月28日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	631,803	—	—	631,803

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,841	1	114	1,728

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による取得

1千株

減少の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による処分

114千株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	471
合計			—	—	—	—	471

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	15,749	25.00	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	15,752	25.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	22,053	35.00	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当5円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	628,098百万円	818,563百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△5百万円	△3,298百万円
3か月以内の短期投資である有価証券	89,000百万円	104,000百万円
現金及び現金同等物	717,093百万円	919,265百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、販売管理業務施設や自動車製造設備・金型の一部及び電子計算機であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	528百万円	522百万円
1年超	1,105百万円	619百万円
計	1,633百万円	1,141百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動車及び同部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を、銀行借入や社債発行などにより調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、1年以内の回収期日ではありますが、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建の営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約等を利用してヘッジしております。有価証券は主に譲渡性預金等の流動性の高い短期投資であります。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動等のリスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。その一部には、部品や原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、主要な部分については恒常的に同じ通貨建の売掛金の範囲内にあります。また、それ以外の部分については、取引金額や為替変動リスクの大きさを勘案し、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は当期の連結決算日から、最長で57年4か月後(前連結会計年度は58年4か月後)であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務等にかかる将来の為替相場の変動リスクをヘッジするための為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及びその連結子会社は、内部管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることで、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券に計上される譲渡性預金等の短期投資やデリバティブなどの金融取引については、外部格付に基づく信用度の高い金融機関に限定しており、信用リスクは僅少であります。また、取引金融機関の信用リスクは3か月毎に見直しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建の営業債権債務について、通貨別・月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、半年を限度として、輸出入にかかる予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、必要に応じて金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、その他有価証券については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた内部管理規程に基づき、代表取締役もしくは財務担当役員が基本方針を承認し、財務本部長もしくは資金部長の事前承認を受けた後、これに従い資金部が取引、記帳及び契約先との残高照合等を行っております。資金部内で牽制機能が保てるよう、業務執行と事務管理は分離されており、定期的にグローバル監査部の監査を受けております。デリバティブ取引の実績は、リスクヘッジの都度、財務担当役員、財務本部長、資金部長に報告しております。連結子会社についても、当社の内部管理規程に準じた基準を作成し、当社の承認を受けた上で、それに基づいて取引、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループの資金の流動性管理にあたっては、資金繰り計画を作成し、適時に更新するなどによりリスク管理を行っているほか、急激な外部環境変化に対応できるよう、一定水準の手元流動性を確保する方針としております。また、当社はグループ全体の資金を一元管理し、グループ内での相互貸借機能を保有することで、流動性リスクに対し機動的に対応できる体制を構築しております。加えて、当社は国内金融機関とのコミットメントライン契約の締結により、十分な流動性を確保する手段を保有しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注1)をご参照下さい。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券			
その他有価証券	89,000	89,000	—
(2) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	60	60	—
その他有価証券	87,774	87,774	—
(3) 長期貸付金(※2)	414		
貸倒引当金(※3)	△17		
	397	397	—
資産計	177,231	177,231	—
(1) 社債	50,000	49,678	△322
(2) 長期借入金	544,919	546,775	1,856
(3) リース債務	27,716	27,331	△385
負債計	622,635	623,784	1,149
デリバティブ取引(※4)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△281	△281	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	△201	△201	—
デリバティブ取引計	△482	△482	—

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 連結貸借対照表では流動資産のその他に含まれている1年以内に返済される長期貸付金(連結貸借対照表計上額101百万円)も含めて表示しております。

(※3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務額は純額で表示しており、正味の債務となる項目については、△で示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券			
その他有価証券	104,000	104,000	—
(2) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	60	60	—
その他有価証券	170,094	170,094	—
(3) 長期貸付金(※2)	26,253		
貸倒引当金(※3)	△15		
	26,238	26,380	142
資産計	300,392	300,534	142
(1) 社債	65,000	64,696	△304
(2) 長期借入金	453,360	453,029	△331
(3) リース債務	27,125	26,898	△227
負債計	545,485	544,623	△862
デリバティブ取引(※4)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△132	△132	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	35	35	—
デリバティブ取引計	△97	△97	—

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 連結貸借対照表では流動資産のその他に含まれている1年以内に返済される長期貸付金(連結貸借対照表計上額7,661百万円)も含めて表示しております。

(※3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務額は純額で表示しており、正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注1) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式等	1,408	1,923
関連会社株式等	125,653	132,301
合計	127,061	134,224

(※) 上記については、「資産 (2) 投資有価証券」には含めておりません。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	628,098	—	—	—
受取手形及び売掛金	166,921	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	89,000	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	—	—	60
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	2,839	—	—
長期貸付金	101	242	53	18
合計	884,120	3,081	53	78

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	818,563	—	—	—
受取手形及び売掛金	163,426	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	104,000	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	—	—	—	60
その他有価証券のうち満期があるもの（社債）	—	2,633	—	—
長期貸付金	7,661	18,509	64	19
合計	1,093,650	21,142	64	79

(注3) 短期借入金、社債、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,460	—	—	—	—	—
社債	—	20,000	—	20,000	10,000	—
長期借入金	199,579	94,336	111,629	125,375	14,000	—
リース債務(※)	4,190	3,337	2,437	1,741	1,504	2,881
その他有利子負債	1,075	870	870	218	—	—
合計	206,304	118,543	114,936	147,334	25,504	2,881

(※) 米国会計基準を適用している在外連結子会社において、ASU第2016-02号「リース」を適用しており、当該在外連結子会社に係るオペレーティング・リースに対応する債務については、リース債務には含まれておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	30,304	—	—	—	—	—
社債	20,000	—	20,000	10,000	15,000	—
長期借入金	94,238	111,746	125,376	43,000	54,500	24,500
リース債務(※)	4,392	3,676	2,657	2,336	1,557	2,305
その他有利子負債	979	976	264	—	—	—
合計	149,913	116,398	148,297	55,336	71,057	26,805

(※) 米国会計基準を適用している在外連結子会社において、ASU第2016-02号「リース」を適用しており、当該在外連結子会社に係るオペレーティング・リースに対応する債務については、リース債務には含まれておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	83,793	—	—	83,793
社債	—	—	2,839	2,839
その他	1,142	—	—	1,142
資産計	84,935	—	2,839	87,774
デリバティブ取引(※)				
通貨関連	—	△482	—	△482
デリバティブ取引計	—	△482	—	△482

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務額は純額で表示しており、正味の債務となる項目については、△で示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	165,935	—	—	165,935
社債	—	—	2,633	2,633
その他	1,526	—	—	1,526
資産計	167,461	—	2,633	170,094
デリバティブ取引(※)				
通貨関連	—	△97	—	△97
デリバティブ取引計	—	△97	—	△97

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務額は純額で表示しており、正味の債務となる項目については、△で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券(その他)	—	89,000	—	89,000
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	60	—	60
長期貸付金	—	397	—	397
資産計	—	89,457	—	89,457
社債	—	49,678	—	49,678
長期借入金	—	546,775	—	546,775
リース債務	—	27,331	—	27,331
負債計	—	623,784	—	623,784

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券(その他)	—	104,000	—	104,000
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	60	—	60
長期貸付金	—	26,380	—	26,380
資産計	—	130,440	—	130,440
社債	—	64,696	—	64,696
長期借入金	—	453,029	—	453,029
リース債務	—	26,898	—	26,898
負債計	—	544,623	—	544,623

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式等は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価を主にレベル1に分類しております。一方、転換社債型新株予約権付社債の時価の算定方法は、外部の評価専門家から入手した価格によって、割引率等の重要な観察できないインプットを用いて二項モデルに基づく評価技法を適用して算定しており、レベル3の時価に分類しております。

有価証券

信用力の高い金融機関の譲渡性預金等であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金については、元利金の合計を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社グループの発行する社債の時価は、市場価格（日本証券業協会が定める公社債店頭売買参考統計値）を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらについては、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2023年 3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	60	60	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	60	60	—
合計		60	60	—

当連結会計年度 (2024年 3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	60	60	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	60	60	—
合計		60	60	—

2. その他有価証券

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	81,534	52,051	29,483
	(2) 債券			
	社債	2,839	2,800	39
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	84,373	54,851	29,522
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,259	2,621	△362
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	90,142	90,145	△3
	小計	92,401	92,766	△365
合計		176,774	147,617	29,157

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,408百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	165,935	54,680	111,255
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	165,935	54,680	111,255
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	社債	2,633	2,800	△167
	その他	—	—	—
	(3) その他	105,526	105,526	—
	小計	108,159	108,326	△167
合計		274,094	163,006	111,088

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,923百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	デリバティブ取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	USD	19,339	—	8	8
	EUR	17,107	—	△357	△357
	CAD	10,775	—	△70	△70
	AUD	7,177	—	11	11
	買建				
THB	7,698	—	127	127	
	合計	62,096	—	△281	△281

当連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	デリバティブ取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	USD	18,021	—	△113	△113
	EUR	24,500	—	66	66
	CAD	6,631	—	△66	△66
	AUD	5,887	—	△19	△19
	買建				
THB	—	—	—	—	
	合計	55,039	—	△132	△132

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	USD	売掛金 及び 買掛金	5,283	—	△27
	EUR		2,843	—	△60
	CAD		2,867	—	△79
	AUD		3,522	—	△50
買建					
THB		1,939	—	15	
	合計		16,454	—	△201

当連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	USD	売掛金 及び 買掛金	6,009	—	△5
	EUR		—	—	—
	CAD		2,231	—	9
	AUD		1,992	—	31
買建					
THB		—	—	—	
	合計		10,232	—	35

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付型の制度として、主に退職一時金制度及び確定給付企業年金制度(主にマツダ企業年金基金)を設けております。確定給付企業年金制度のうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない複数事業主制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	338,639百万円	313,785百万円
勤務費用	12,090百万円	10,963百万円
利息費用	3,726百万円	5,329百万円
数理計算上の差異の発生額	△26,800百万円	△15,412百万円
退職給付の支払額	△16,479百万円	△21,326百万円
過去勤務費用の発生額	△1,084百万円	7,921百万円
その他	3,693百万円	5,806百万円
退職給付債務の期末残高	313,785百万円	307,066百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	313,118百万円	307,836百万円
期待運用収益	6,168百万円	6,461百万円
数理計算上の差異の発生額	△9,208百万円	21,042百万円
事業主からの拠出額	7,918百万円	10,868百万円
退職給付の支払額	△12,874百万円	△15,052百万円
その他	2,714百万円	4,424百万円
年金資産の期末残高	307,836百万円	335,579百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	298,775百万円	240,533百万円
年金資産	△307,836百万円	△335,579百万円
	△9,061百万円	△95,046百万円
非積立型制度の退職給付債務	15,010百万円	66,533百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,949百万円	△28,513百万円
退職給付に係る負債	18,238百万円	67,594百万円
退職給付に係る資産	△12,289百万円	△96,107百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,949百万円	△28,513百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	12,090百万円	10,963百万円
利息費用	3,726百万円	5,329百万円
期待運用収益	△6,168百万円	△6,461百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△4,514百万円	691百万円
過去勤務費用の費用処理額	△1,169百万円	△575百万円
その他	159百万円	1,443百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	4,124百万円	11,390百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	△85百万円	△8,496百万円
数理計算上の差異	12,506百万円	36,713百万円
合計	12,421百万円	28,217百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	8,764百万円	268百万円
未認識数理計算上の差異	15,723百万円	52,436百万円
合計	24,487百万円	52,704百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	42%	47%
株式	23%	25%
生保一般	16%	14%
その他	19%	14%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	主として1.4%	主として1.8%
長期期待運用収益率	主として1.5%	主として1.5%

3. 確定拠出制度

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度を含む。)への要拠出額は、3,677百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度を含む。)への要拠出額は、4,381百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売費及び一般管理費	113百万円	92百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年度新株予約権	2017年度新株予約権	2018年度新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 18名	当社取締役 (社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 21名	当社取締役 (社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 68,200株	普通株式 72,200株	普通株式 89,700株
付与日	2016年8月22日	2017年8月21日	2018年8月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 2016年8月23日 至 2046年8月22日	自 2017年8月22日 至 2047年8月21日	自 2018年8月21日 至 2048年8月20日

	2019年度新株予約権	2020年度新株予約権	2021年度新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (監査等委員である取締役6名及び社外取締役を除く) 当社執行役員・フェロー 19名	当社取締役 (監査等委員である取締役6名及び社外取締役を除く) 当社執行役員・フェロー 21名	当社取締役 (監査等委員である取締役7名及び社外取締役を除く) 当社執行役員・フェロー 19名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 104,700株	普通株式 223,300株	普通株式 124,000株
付与日	2019年8月20日	2020年8月18日	2021年8月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 2019年8月21日 至 2049年8月20日	自 2020年8月19日 至 2050年8月18日	自 2021年8月18日 至 2051年8月17日

	2022年度新株予約権	2023年度新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (監査等委員である取締役 8名 及び社外取締役を除く) 当社執行役員・フェロー 19名	当社取締役 (外国籍取締役、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) 当社執行役員・フェロー 19名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 102,900株	普通株式 89,200株
付与日	2022年8月22日	2023年8月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2022年8月23日 至 2052年8月22日	自 2023年8月10日 至 2053年8月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2016年度 新株予約権	2017年度 新株予約権	2018年度 新株予約権	2019年度 新株予約権	2020年度 新株予約権	2021年度 新株予約権	2022年度 新株予約権
権利確定前(株)							
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後(株)							
前連結会計年度末	29,600	38,000	54,100	71,000	155,300	109,200	102,900
権利確定	-	-	-	-	-	-	-
権利行使	9,100	10,400	15,500	17,000	34,500	13,500	14,100
失効	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	20,500	27,600	38,600	54,000	120,800	95,700	88,800

	2023年度 新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	89,200
失効	-
権利確定	89,200
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	89,200
権利行使	-
失効	-
未行使残	89,200

② 単価情報

	2016年度 新株予約権	2017年度 新株予約権	2018年度 新株予約権	2019年度 新株予約権	2020年度 新株予約権	2021年度 新株予約権	2022年度 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,512.0	1,512.0	1,512.0	1,512.0	1,512.0	1,512.0	1,512.0
付与日における 公正な評価単価(円)	1,327	1,336	1,027	650	415	968	1,099

	2023年度 新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	-
付与日における 公正な評価単価(円)	1,032

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

		2023年度新株予約権
株価変動性	(注) 1	37.141 %
予想残存期間	(注) 2	9 年
予想配当	(注) 3	45 円/株
無リスク利率	(注) 4	0.512 %

(注) 1. 9年間 (2014年8月9日～2023年8月9日まで) の株価実績に基づき、算定しております。

2. 当社取締役及び執行役員の平均在任期間及び権利行使の条件により見積っております。

3. 2023年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債、再評価に係る繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
製品保証引当金	36,695百万円	49,582百万円
棚卸資産未実現利益	8,769百万円	26,163百万円
未払費用等	24,185百万円	24,149百万円
退職給付に係る負債	6,427百万円	21,890百万円
未払賞与	12,818百万円	14,326百万円
棚卸資産等	11,547百万円	11,775百万円
未払販売奨励金	5,289百万円	11,917百万円
環境規制関連引当金	4,201百万円	8,544百万円
減価償却超過額	3,998百万円	4,055百万円
未払事業税	919百万円	4,047百万円
減損損失	981百万円	1,564百万円
資産除去債務	1,596百万円	1,541百万円
投資有価証券等評価損	443百万円	861百万円
その他	40,345百万円	48,885百万円
繰延税金資産小計	158,213百万円	229,299百万円
評価性引当額 (注) 1	△53,239百万円	△84,510百万円
繰延税金資産合計	104,974百万円	144,789百万円
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	△9,005百万円	△33,885百万円
退職給付に係る資産	△10,562百万円	△30,453百万円
関係会社の留保利益	△15,575百万円	△17,743百万円
在外子会社における為替換算差額	△4,426百万円	－百万円
その他	△15,654百万円	△17,269百万円
繰延税金負債合計	△55,222百万円	△99,350百万円
繰延税金資産の純額	49,752百万円	45,439百万円
再評価に係る繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金資産	548百万円	548百万円
評価性引当額	△548百万円	△548百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債	△64,434百万円	△64,345百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債の純額	△64,434百万円	△64,345百万円

(注) 1. 評価性引当額が31,292百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社の退職給付に係る負債に係る評価性引当額が増加したことなどによるものです。

2. 当連結会計年度より、従来表示しておりました「未払賞与及びその他引当金」について、開示の明瞭性の観点から、当該科目に含まれる「製品保証引当金」及び「未払賞与」を個別掲記する組替えを行っております。また、組替え後の「未払賞与及びその他引当金」については、「その他」に含めておりました未払費用を加算する組替えを行った上で「未払費用等」としてしております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある場合の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
評価性引当額の増減	△10.6%	10.0%
関係会社の留保利益	1.0%	0.7%
持分法利益	△2.6%	△0.9%
未実現利益の税効果未認識額	△3.7%	△2.0%
税額控除	△2.0%	△6.4%
その他	2.5%	△2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.1%	29.8%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度末の資産除去債務の残高が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度末の資産除去債務の残高が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に自動車関連事業を行っており、その事業展開については、国内においては当社が、北米地域の事業についてはマツダモーターオブアメリカ、Inc. 及び当社が管理しており、また、欧州地域の事業についてはマツダモーターヨーロッパGmbH及び当社が管理しております。なお、日本、北米、欧州以外の地域はその他の地域とし、各国の事業展開について当社が一元的に1つのマネジメント単位として管理しております。

従って、当社は、生産・販売の管理体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「欧州」、「その他の地域」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	953,929	1,636,023	635,349	601,451	3,826,752	—	3,826,752
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,240,913	408,020	30,571	54,639	2,734,143	△2,734,143	—
計	3,194,842	2,044,043	665,920	656,090	6,560,895	△2,734,143	3,826,752
セグメント利益	71,331	38,061	14,920	26,728	151,040	△9,071	141,969
セグメント資産	2,552,277	671,464	267,657	372,176	3,863,574	△604,323	3,259,251
その他の項目							
減価償却費	59,784	34,846	4,808	6,512	105,950	—	105,950
持分法適用会社 への投資額	33,558	—	—	91,769	125,327	—	125,327
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	80,141	10,375	1,195	2,428	94,139	—	94,139

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務消去等であります。

2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

また、セグメント資産は、連結貸借対照表の総資産と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	942,619	2,342,380	887,650	655,013	4,827,662	—	4,827,662
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,925,430	640,795	39,039	77,614	3,682,878	△3,682,878	—
計	3,868,049	2,983,175	926,689	732,627	8,510,540	△3,682,878	4,827,662
セグメント利益	152,188	87,618	20,273	26,882	286,961	△36,458	250,503
セグメント資産	2,880,242	817,324	351,486	387,741	4,436,793	△645,025	3,791,768
その他の項目							
減価償却費	63,629	37,161	6,382	6,176	113,348	—	113,348
持分法適用会社 への投資額	36,408	9,439	—	86,121	131,968	—	131,968
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	102,808	15,071	1,229	2,235	121,343	—	121,343

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務消去等であります。

2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

また、セグメント資産は、連結貸借対照表の総資産と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分(自動車関連事業)の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (米国除く)	欧州	その他の地域	合計
622,949	1,307,219	330,637	639,321	926,626	3,826,752

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	メキシコ	北米 (メキシコ除く)	欧州	その他の地域	合計
908,404	82,962	103,899	21,178	48,163	1,164,606

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分(自動車関連事業)の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (米国除く)	欧州	その他の地域	合計
640,288	1,803,276	541,875	893,318	948,905	4,827,662

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	メキシコ	北米 (メキシコ除く)	欧州	その他の地域	合計
933,897	76,362	108,704	26,828	47,084	1,192,875

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	欧州	その他の地域	
減損損失	292	—	—	4	296

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	欧州	その他の地域	
減損損失	5,694	71	—	22	5,787

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	マツダトヨタ マニユファク チャリング USA, Inc.	米国 アラバマ州	USD 40	自動車 製造販売	(所有) 直接50.0	役員のパ遣	資金の貸付 (注)	103,244	貸付金	60,645
							資金の回収	44,053		

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識した収益であり、顧客との契約以外から生じた収益に重要性はありません。当連結会計年度における、当社グループの報告セグメントを、製品の販売及びメンテナンスサービス等の一時点で認識する収益と、継続的なサービス提供の一定期間で認識する収益との、収益認識の時期別に分解した情報は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計
収益認識の時期					
一時点で認識する収益	953,145	1,622,571	634,214	600,907	3,810,837
一定期間にわたり認識する収益	784	13,452	1,135	544	15,915
計	953,929	1,636,023	635,349	601,451	3,826,752

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	北米	欧州	その他の地域	計
収益認識の時期					
一時点で認識する収益	941,562	2,326,416	885,929	654,457	4,808,364
一定期間にわたり認識する収益	1,057	15,964	1,721	556	19,298
計	942,619	2,342,380	887,650	655,013	4,827,662

2. 収益を理解する基礎情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約残高

当連結会計年度における、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形	2,893	3,017
売掛金	143,243	163,904
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	3,017	3,451
売掛金	163,904	159,975
契約負債(期首残高)		
その他の流動負債	83,710	99,027
契約負債(期末残高)		
その他の流動負債	99,027	108,057

(注) 1. 契約負債の主な内容は、製品の販売等に係る前受金及びコネクティッドサービス等に係る繰延収益です。

2. 前連結会計年度において収益として認識された額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、49,913百万円であります。

3. 当連結会計年度において収益として認識された額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、55,998百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における、未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間別の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	23,603	28,082
1年超	37,548	57,363
合計	61,151	85,445

なお、上記の表には、実務上の便法を適用し、当初の予想期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は含めておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,285.21円	2,757.74円
1株当たり当期純利益	226.71円	329.65円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	226.52円	329.38円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	142,814	207,696
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	142,814	207,696
普通株式の期中平均株式数 (千株)	629,950	630,052
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	530	521
(うち新株予約権) (千株)	(530)	(521)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	1,456,801	1,757,378
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	17,203	19,793
(うち新株予約権) (百万円)	(475)	(471)
(うち非支配株主持分) (百万円)	(16,728)	(19,322)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	1,439,598	1,737,585
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	629,962	630,075

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
マツダ(株)	第28回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年12月7日	20,000	20,000 (20,000)	0.300	なし	2024年12月6日
マツダ(株)	第29回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年12月7日	10,000	10,000	0.420	なし	2027年12月7日
マツダ(株)	第30回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年9月5日	20,000	20,000	0.320	なし	2026年9月4日
マツダ(株)	第31回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (トランジションボンド)	2024年3月7日	—	15,000	0.867	なし	2029年3月7日
合計		—	50,000	65,000 (20,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	—	20,000	10,000	15,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,460	30,304	0.29	—
1年以内返済予定の長期借入金	199,579	94,238	0.49	—
1年以内返済予定のリース債務	4,190	4,392	3.24	—
長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く)	345,340	359,122	0.75	2025年4月～ 2081年7月
リース債務 (1年以内返済予定のものを除く)	11,900	12,531	3.89	2025年4月～ 2039年3月
その他有利子負債				
未払金	1,075	979	1.16	—
固定負債「その他」(長期未払金)	1,958	1,240	1.16	2025年4月～ 2026年6月
合計	565,502	502,806	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 米国会計基準を適用している在外連結子会社において、ASU第2016-02号「リース」を適用しており、当該在外連結子会社に係るオペレーティング・リースに対応する債務については、1年以内返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内返済予定のものを除く)には含まれておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	111,746	125,376	43,000	54,500
リース債務	3,675	2,657	2,336	1,557
その他有利子負債	976	264	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	1,090,971	2,317,259	3,566,488	4,827,662
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	63,159	177,228	235,324	298,323
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	37,242	108,132	165,492	207,696
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	59.11	171.63	262.67	329.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	59.11	112.51	91.04	66.98

② 型式指定申請に関する国土交通省への調査報告について

当社は、2024年1月に国土交通省から要請があった「型式指定申請における不正行為の有無等に係る実態調査」に基づき、調査対象期間(注)におけるすべての型式指定申請2,403試験を対象に調査を行いました。調査の結果、2つの試験項目について、計5試験で不正があったことを確認し、2024年5月30日に同省に報告いたしました。

(注)調査対象期間は、2014年1月から2024年1月の10年間

当社は、今回の調査結果を踏まえ、現在生産を継続している対象車種2車種の出荷について、2024年5月30日より一旦停止しております。

なお、本事案による生産及び出荷停止に伴う連結財務諸表への影響については、現時点で未定です。

当社は、本事案を重要な問題と捉えており、このような事案が今後発生することのないよう経営の責任において再発防止に努めてまいります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	375,500	496,807
売掛金	※1 363,469	※1 341,548
有価証券	89,000	104,000
商品及び製品	69,899	71,324
仕掛品	108,616	99,845
原材料及び貯蔵品	13,965	11,894
前払費用	7,506	7,999
未収入金	※1 52,466	※1 49,105
短期貸付金	※1, ※3 137,007	※1, ※3 102,332
その他	※1 49,485	※1 55,993
貸倒引当金	△279	△159
流動資産合計	1,266,634	1,340,688
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 92,599	※2 94,968
構築物	※2 14,953	※2 15,420
機械及び装置	※2 231,442	※2 250,827
車両運搬具	4,940	5,949
工具、器具及び備品	※2 21,838	※2 25,194
土地	※2 296,661	※2 296,264
リース資産	3,303	4,461
建設仮勘定	55,962	56,549
有形固定資産合計	721,698	749,632
無形固定資産		
ソフトウェア	47,732	55,471
リース資産	1	1
無形固定資産合計	47,733	55,472
投資その他の資産		
投資有価証券	84,964	165,122
関係会社株式	247,928	249,034
関係会社出資金	40,766	40,766
関係会社長期貸付金	※1 5,958	※1 22,755
長期前払費用	19,044	34,513
前払年金費用	—	44,864
繰延税金資産	28,540	—
その他	※1 4,122	※1 15,256
投資その他の資産合計	431,322	572,310
固定資産合計	1,200,753	1,377,414
資産合計	2,467,387	2,718,102

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 365,729	※1 328,681
1年内償還予定の社債	—	20,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 198,000	※2 93,500
リース債務	1,252	1,566
未払金	※1 14,160	※1 16,540
未払費用	※1 84,102	※1 103,521
未払法人税等	6,656	54,533
預り金	※1 59,769	※1 77,321
製品保証引当金	85,647	128,675
為替予約	828	255
その他	5,053	5,851
流動負債合計	821,196	830,443
固定負債		
社債	50,000	45,000
長期借入金	※2 343,500	※2 358,000
リース債務	2,522	3,540
繰延税金負債	—	3,937
再評価に係る繰延税金負債	64,434	64,345
環境規制関連引当金	13,792	28,049
退職給付引当金	21,196	61,807
関係会社事業損失引当金	19,532	20,697
長期預り保証金	※1 5,777	※1 6,186
資産除去債務	3,976	3,777
その他	2,742	11,401
固定負債合計	527,471	606,739
負債合計	1,348,667	1,437,182
純資産の部		
株主資本		
資本金	283,957	283,957
資本剰余金		
資本準備金	193,847	193,847
その他資本剰余金	73,757	73,729
資本剰余金合計	267,604	267,576
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	403,144	509,578
利益剰余金合計	403,144	509,578
自己株式	△1,990	△1,868
株主資本合計	952,715	1,059,243
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,368	76,083
繰延ヘッジ損益	△140	24
土地再評価差額金	145,302	145,099
評価・換算差額等合計	165,530	221,206
新株予約権	475	471
純資産合計	1,118,720	1,280,920
負債純資産合計	2,467,387	2,718,102

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 3,000,360	※1 3,636,113
売上原価	※1 2,579,670	※1 3,066,966
売上総利益	420,690	569,147
販売費及び一般管理費	※1, ※2 371,862	※1, ※2 436,845
営業利益	48,828	132,302
営業外収益		
受取利息	※1 8,665	※1 17,113
有価証券利息	10	22
受取配当金	※1 21,148	※1 26,501
受取賃貸料	※1 4,331	※1 4,305
為替差益	27,113	52,068
その他	917	1,885
営業外収益合計	62,184	101,894
営業外費用		
支払利息	※1 4,122	※1 4,988
社債利息	166	174
その他	4,133	2,479
営業外費用合計	8,421	7,641
経常利益	102,591	226,555
特別利益		
固定資産売却益	10	14
関係会社事業損失引当金戻入額	1,111	—
その他	54	—
特別利益合計	1,175	14
特別損失		
固定資産売却損	255	5
固定資産除却損	4,359	14,774
減損損失	217	5,683
関係会社整理損	※3 10,215	—
関係会社事業損失引当金繰入額	—	2,098
その他	67	675
特別損失合計	15,113	23,235
税引前当期純利益	88,653	203,334
法人税、住民税及び事業税	8,585	57,692
法人税等調整額	△9,703	7,911
法人税等合計	△1,118	65,603
当期純利益	89,771	137,731

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	283,957	193,847	73,786	267,633	338,335	338,335	△2,095
当期変動額							
剰余金の配当					△25,197	△25,197	
当期純利益					89,771	89,771	
自己株式の取得							△2
自己株式の処分			△29	△29			107
土地再評価差額金の取崩					234	234	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	△29	△29	64,809	64,809	105
当期末残高	283,957	193,847	73,757	267,604	403,144	403,144	△1,990

	株主資本	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	887,830	29,793	△1,381	145,536	173,948	440	1,062,218
当期変動額							
剰余金の配当	△25,197						△25,197
当期純利益	89,771						89,771
自己株式の取得	△2						△2
自己株式の処分	78						78
土地再評価差額金の取崩	234						234
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△9,425	1,241	△234	△8,418	35	△8,383
当期変動額合計	64,885	△9,425	1,241	△234	△8,418	35	56,502
当期末残高	952,715	20,368	△140	145,302	165,530	475	1,118,720

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	283,957	193,847	73,757	267,604	403,144	403,144	△1,990
当期変動額							
剰余金の配当					△31,501	△31,501	
当期純利益					137,731	137,731	
自己株式の取得							△2
自己株式の処分			△28	△28			124
土地再評価差額金の取崩					204	204	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	△28	△28	106,434	106,434	122
当期末残高	283,957	193,847	73,729	267,576	509,578	509,578	△1,868

	株主資本	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	952,715	20,368	△140	145,302	165,530	475	1,118,720
当期変動額							
剰余金の配当	△31,501						△31,501
当期純利益	137,731						137,731
自己株式の取得	△2						△2
自己株式の処分	96						96
土地再評価差額金の取崩	204						204
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)		55,715	164	△204	55,675	△4	55,671
当期変動額合計	106,528	55,715	164	△204	55,675	△4	162,199
当期末残高	1,059,243	76,083	24	145,099	221,206	471	1,280,920

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価基準によっております。

③ その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法以外のものにより算定)によっております。

市場価格のない株式等 移動平均法に基づく原価基準によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

主として時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法に基づく原価基準(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主として、耐用年数については見積耐用年数とし、残存価額については耐用年数到来時に備忘価額となるよう償却しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスの費用に備えるため、主として保証書の約款及び法令等に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込及び求償見込を加味して計上しております。

(3) 環境規制関連引当金

環境規制に対応する費用の発生に備えるため、当事業年度末における発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財務内容等を勘案して計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社では、自動車及び同部品の製造、販売、並びにコネクティッドサービス等の提供を主な事業としております。製品の販売については、製品に対する支配が移転した時点で履行義務を充足したと判断し、収益を認識しております。この移転は、通常、顧客と合意した場所において顧客に製品を引渡した時点で行われます。コネクティッドサービス等の提供は、製品の引渡しとは別個の履行義務として取り扱い、時の経過による履行義務の進捗に応じて一定期間で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約で明確にされている対価に基づき測定し、第三者のために回収する金額を除いております。契約の対価の総額は、すべての製品及びサービスに、それらの独立販売価格に基づき配分しております。この独立販売価格は、類似する製品の販売価格若しくはサービスの販売価格、又はその他の合理的に利用可能な情報を参照して算定しております。

当社では、販売店に対して、販売促進策に基づいて算定された販売奨励金を支給しており、これは一般的に当社から販売店への値引きに該当します。この販売奨励金は、対象となる製品を販売店に引渡した時点で認識する収益から控除しております。

製品の販売に係る対価は、通常、収益を認識した時点から、サービスの提供に係る対価は、サービスの提供開始の時点から、それぞれ30日以内に支払いを受けており、重要な支払い条件はありません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

③ ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクの回避とキャッシュ・フローの確定を目的としております。

取引高は実需の範囲内とし、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替及び金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(製品保証引当金)

(1) 当年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
製品保証引当金	85,647百万円	128,675百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（製品保証引当金）」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する主な金銭債権、金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	453,515百万円	420,048百万円
長期金銭債権	5,984百万円	22,765百万円
短期金銭債務	132,167百万円	175,991百万円
長期金銭債務	2,836百万円	2,991百万円

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産(期末帳簿価額)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
工場財団抵当権		
建物	54,525百万円	56,452百万円
構築物	5,369百万円	5,879百万円
機械及び装置	145,150百万円	150,592百万円
工具、器具及び備品	10,436百万円	11,990百万円
土地	163,127百万円	163,127百万円
計	378,607百万円	388,040百万円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
工場財団抵当権		
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	2,000百万円	2,000百万円

※3 貸出コミットメント

連結子会社と貸付限度額を設けた貸付契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(円建) 貸付限度額の総額	75,338百万円	75,338百万円
貸付実行残高	27,455百万円	2,938百万円
差引貸付未実行残高	47,883百万円	72,400百万円
(USD建) 貸付限度額の総額	1,200百万USD	1,200百万USD
貸付実行残高	－百万USD	－百万USD
差引貸付未実行残高	1,200百万USD	1,200百万USD
(EUR建) 貸付限度額の総額	400百万EUR	400百万EUR
貸付実行残高	－百万EUR	－百万EUR
差引貸付未実行残高	400百万EUR	400百万EUR
(CAD建) 貸付限度額の総額	300百万CAD	300百万CAD
貸付実行残高	－百万CAD	－百万CAD
差引貸付未実行残高	300百万CAD	300百万CAD
(AUD建) 貸付限度額の総額	300百万AUD	300百万AUD
貸付実行残高	－百万AUD	－百万AUD
差引貸付未実行残高	300百万AUD	300百万AUD

4 保証債務等

金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
㈱南九州マツダ	－百万円	㈱南九州マツダ 1,820百万円
㈱関東マツダ	－百万円	㈱関東マツダ 1,770百万円
㈱東北マツダ	－百万円	㈱東北マツダ 1,680百万円
マツダモーターオブ アメリカ, Inc.	2,237百万円	マツダモーターオブ アメリカ, Inc. ー百万円
その他	49百万円	その他 46百万円
計	2,286百万円	計 5,316百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,531,291百万円	3,192,931百万円
仕入高	630,121百万円	868,249百万円
販売費及び一般管理費	65,672百万円	71,580百万円
営業取引以外の取引高	27,970百万円	36,795百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃及び荷造費	94,522百万円	85,269百万円
製品保証引当金繰入額	57,449百万円	89,154百万円
給料及び手当	22,405百万円	24,373百万円
研究開発費	127,744百万円	146,052百万円
減価償却費	11,256百万円	12,032百万円
環境規制関連引当金繰入額	13,792百万円	14,257百万円
おおよその割合		
販売費	46%	45%
一般管理費	54%	55%

※3 関係会社整理損

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

関係会社整理損10,215百万円は、2022年12月に当社の持分法適用会社であったマツダソーラーズマヌファクトゥリングルースLLCに対する出資持分の全額を、合弁先のSOLLERS PJSCに譲渡したことに伴い発生した譲渡関連費用であります。なお、譲渡契約には、当社が出資持分を買戻しできる権利が含まれておりますが、現在のウクライナ情勢等を踏まえ、現時点では当社が権利行使を行う予定はございません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のない株式等以外はありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(1) 子会社株式	195,789	195,109
(2) 関連会社株式	52,139	53,925
計	247,928	249,034

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債、再評価に係る繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券等評価損	46,160百万円	46,553百万円
製品保証引当金	26,088百万円	39,194百万円
未払費用等	23,150百万円	23,349百万円
退職給付引当金	6,456百万円	18,827百万円
棚卸資産等	11,271百万円	11,082百万円
環境規制関連引当金	4,201百万円	8,544百万円
未払賞与	6,123百万円	6,778百万円
関係会社事業損失引当金	5,949百万円	6,304百万円
その他	12,005百万円	16,411百万円
繰延税金資産小計	141,403百万円	177,042百万円
評価性引当額	△103,854百万円	△133,917百万円
繰延税金資産合計	37,549百万円	43,125百万円
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	△8,921百万円	△33,326百万円
前払年金費用	－百万円	△13,666百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△88百万円	△59百万円
その他	－百万円	△11百万円
繰延税金負債合計	△9,009百万円	△47,062百万円
繰延税金資産の純額	28,540百万円	△3,937百万円
再評価に係る繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金資産	548百万円	548百万円
評価性引当額	△548百万円	△548百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債	△64,434百万円	△64,345百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債の純額	△64,434百万円	△64,345百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある場合の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
評価性引当額の増減	△20.4%	15.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.3%	△3.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
税額控除	△3.8%	△9.3%
外国源泉税	1.5%	0.1%
その他	△2.9%	△1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.3%	32.3%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	314,553	9,775	3,771 (1,042)	6,208	320,558	225,590
	構築物	64,451	1,859	355 (17)	1,347	65,955	50,536
	機械及び装置	761,537	44,851	26,558 (4,194)	20,496	779,830	529,003
	車両運搬具	15,189	2,325	600 (14)	1,256	16,914	10,965
	工具、器具及び備品	143,106	11,698	4,558 (73)	8,185	150,246	125,052
	土地	296,661 [209,737]	4	401 (328) [293]	—	296,264 [209,444]	—
	リース資産	5,691	2,436	1,143 (—)	1,278	6,984	2,523
	建設仮勘定	55,962	71,085	70,497 (—)	—	56,549	—
	計	1,657,151 [209,737]	144,033	107,883 (5,668) [293]	38,770	1,693,300 [209,444]	943,669
無形固定資産	ソフトウェア	82,619	20,948	8,534 (15)	12,825	95,034	39,563
	リース資産	1	—	— (—)	0	1	0
	計	82,620	20,948	8,534 (15)	12,826	95,035	39,563

(注) 1. 「当期減少額」欄の(内書)は、減損損失の計上額であります。

2. 土地の「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[内書]は、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

(1) 建設仮勘定 機械及び装置 関連 47,784百万円 工具、器具及び備品 関連 10,240百万円
建物関連 10,151百万円 その他 2,910百万円

(2) 機械及び装置 車体製造設備 14,036百万円 エンジン・ミッション製造設備 11,180百万円
塗装・組立設備 7,220百万円 溶解・鋳造設備 5,005百万円
工場付帯設備 1,917百万円

4. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

(1) 建設仮勘定 機械及び装置 関連 47,660百万円 建物 関連 10,363百万円
工具、器具及び備品 関連 9,439百万円

(2) 機械及び装置 エンジン・ミッション製造設備 11,695百万円 溶解・鋳造設備 4,369百万円
塗装・組立設備 4,234百万円 研究開発設備 2,564百万円
車体製造設備 1,507百万円

5. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額で記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	279	—	120	159
製品保証引当金	85,647	89,154	46,126	128,675
環境規制関連引当金	13,792	14,257	—	28,049
関係会社事業損失引当金	19,532	2,099	934	20,697

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

(型式指定申請に関する国土交通省への調査報告について)

当社は、2024年1月に国土交通省から要請があった「型式指定申請における不正行為の有無等に係る実態調査」に基づき、調査対象期間(注)におけるすべての型式指定申請2,403試験を対象に調査を行いました。調査の結果、2つの試験項目について、計5試験で不正があったことを確認し、2024年5月30日に同省に報告いたしました。

(注)調査対象期間は、2014年1月から2024年1月の10年間

当社は、今回の調査結果を踏まえ、現在生産を継続している対象車種2車種の出荷について、2024年5月30日より一旦停止しております。

なお、本事案による生産及び出荷停止に伴う財務諸表への影響については、現時点で未定です。

当社は、本事案を重要な問題と捉えており、このような事案が今後発生することのないよう経営の責任において再発防止に努めてまいります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.mazda.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に提出した書類は、次のとおりであります。

① 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第157期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月28日 関東財務局長に提出
② 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第157期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月28日 関東財務局長に提出
③ 四半期報告書及び確認書	(第158期第1四半期)	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月10日 関東財務局長に提出
	(第158期第2四半期)	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月10日 関東財務局長に提出
	(第158期第3四半期)	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月13日 関東財務局長に提出
④ 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2023年6月29日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2(ストックオプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書		2023年7月21日 関東財務局長に提出
⑤ 臨時報告書の訂正報告書	2023年7月21日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書		2023年8月10日 関東財務局長に提出
⑥ 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類			2024年2月9日 関東財務局長に提出
⑦ 発行登録追補書類(株券、社債券等)			2024年3月1日 中国財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

マツダ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俵 洋 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 幸 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 原 和 美

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

マツダ株式会社におけるリコール等の修理費用に係る製品保証引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)(製品保証引当金)」に記載のとおり、マツダ株式会社の当連結会計年度の連結財務諸表において、製品保証引当金156,383百万円が計上されている。その一部を構成するリコール等の修理費用についての製品保証引当金は、リコール等の修理費用に係る将来発生見込額から、仕入先への求償見込額を控除して算出される。</p> <p>リコール等の修理費用に係る将来発生見込額は、過去の車両販売台数や修理実績等を基礎として、保証対象見込台数及び台当り修理単価を見積もり、これらに乗じて算出される。また、仕入先への求償見込額を算定するための求償率は、リコール等が発生した不具合の発生要因の分析や仕入先との交渉状況等に基づき見積もられる。</p> <p>製品保証引当金の算定におけるこれら保証対象見込台数、台当り修理単価及び求償率の見積りに関しては、経営者の重要な判断を伴うことから、その評価にあたっては監査上の高度な判断が要求される。</p> <p>以上から、当監査法人は、リコール等の修理費用に係る製品保証引当金の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、リコール等の修理費用に係る製品保証引当金の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>保証対象見込台数、台当り修理単価及び求償率に関する仮定を含む、リコール等の修理費用に係る製品保証引当金の見積りに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) リコール等の修理費用に係る製品保証引当金の見積りに係る仮定の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 保証対象見込台数、台当り修理単価及び求償率の見積り方法の妥当性を評価するために、関連部署に質問し、議事録や根拠資料を閲覧した。 保証対象見込台数及び台当り修理単価の見積りに使用される基礎データについて、根拠資料との突合を実施し、その整合性を検証した。 求償率の見積りについて、リコール等の発生要因に関する分析資料や仕入先との交渉記録を閲覧し、経営者の求償見込に関する見通しや交渉方針と、求償率の見積りに使用している仮定との整合性を検討した。 過年度の保証対象見込台数、台当り修理単価及び求償率の見積りの妥当性を評価するために、過年度の見積りに使用した仮定の予測値と実績値の結果を比較し、差異の原因について検討した。 リコール等の案件ごとの修理費用の実績と引当金残高を比較するデータ分析を実施し、将来の修理費用の見積りに関する仮定の見直しの要否について検討した。 連結会計年度末以降、監査報告書日までに識別されたリコール等の内容を踏まえ、修理費用の網羅性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マツダ株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、マツダ株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

マツダ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俵 洋 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 幸 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 原 和 美

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第158期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マツダ株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

リコール等の修理費用に係る製品保証引当金の見積り
個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「リコール等の修理費用に係る製品保証引当金の見積り」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「マツダ株式会社におけるリコール等の修理費用に係る製品保証引当金の見積り」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような

重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月26日

【会社名】 マツダ株式会社

【英訳名】 Mazda Motor Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 毛籠 勝弘

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役専務執行役員 ジェフリー・エイチ・ガイトン

【本店の所在の場所】 広島県安芸郡府中町新地3番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長毛籠勝弘及び代表取締役専務執行役員ジェフリー・エイチ・ガイトンは、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社計31社及び持分法適用関連会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間消去後）を基本に当期の業績予想も考慮して、連結売上高の概ね2/3に達している7事業拠点及び金額的重要性の観点から持分法適用会社1社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【会社名】	マツダ株式会社
【英訳名】	Mazda Motor Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 毛籠 勝弘
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役専務執行役員 ジェフリー・エイチ・ガイトン
【本店の所在の場所】	広島県安芸郡府中町新地3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長毛籠勝弘及び代表取締役専務執行役員ジェフリー・エイチ・ガイTONは、当社の第158期(自2023年4月1日 至 2024年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。